

# 配偶者等からの暴力に関する 市民意識調査

## 報 告 書



京 都 市

平成27年2月



## は じ め に

配偶者等からの暴力は、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。京都市では、「京都市男女共同参画推進条例」（平成15年12月制定）において「性別による人権侵害の禁止」を掲げるとともに、条例に基づく計画である「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」（平成23年3月策定）の重点分野の一つとして、「DV\*対策の強化」を掲げ、同プランの中に「京都市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」を設けています。

この計画に基づき、京都市のDV対策の中核的施設として平成23年10月に京都市DV相談支援センター（以下「市DVセンター」という。）を開設いたしました。市DVセンターでは配偶者等からの暴力から逃れるだけでなく、その後の自立生活を視野に入れた支援を行っています。また、広報・啓発活動をはじめ、男女共同参画センター（ウィングス京都）における相談事業の実施、京都府家庭支援総合センターや母子生活支援施設等関連施設との連携による被害者保護・自立支援など様々な取組を進めてきました。

法や施策の整備面では、平成25年6月26日に議員立法により従前からの「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改められ、平成26年1月3日の施行後は同居する交際相手からの暴力にも準用されるようになり、さらに、同居期間は問わず、同居解消後に引き続き暴力を受けた人も保護対象となりました。これは、近年配偶者や交際相手等からの暴力（DV及びデートDV）に関する悲惨な事件が頻発しており、つきまといや、同居する恋人間の暴力への対策を強化するための対応策として適用対象が拡大されたものです。

こうした状況を踏まえ、京都市では「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」の中間見直しに当たり、DVに関する市民の意識や日常生活の状況等を把握することを目的として「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」を実施いたしました。

この調査報告書は、本市における今後の施策展開の基礎資料となるものです。関係機関、団体等をはじめ市民の皆様にも広く御活用いただき、配偶者等からの暴力のない社会の実現への一助となれば幸いに存じます。

最後になりましたが、この調査の実施に当たり御協力をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

---

\* DV：配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の略称



# — 目 次 —

## 第1章 調査の概要

|     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| 1   | 調査実施の概要           |    |
| (1) | 調査目的              | 1  |
| (2) | 調査方法              | 1  |
| (3) | 調査内容              | 1  |
| (4) | 回収結果              | 1  |
| (5) | 調査結果報告書の見方        | 2  |
| 2   | 回答者の属性            |    |
| (1) | 性別                | 3  |
| (2) | 年齢                | 3  |
| (3) | 世帯構成              | 3  |
| (4) | 就労状況              | 4  |
| (5) | 年収                | 4  |
| 3   | 調査結果の概要           |    |
| (1) | 配偶者等からの暴力に関する考え方  | 5  |
| (2) | 被害経験              | 6  |
| (3) | 配偶者等からの暴力を見聞きした経験 | 9  |
| (4) | 配偶者等からの暴力防止や被害者支援 | 10 |

## 第2章 調査結果の分析

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| 1   | 配偶者等からの暴力に関する考え方        |    |
| (1) | どのような行為を暴力と思うか          | 11 |
| (2) | 配偶者等からの暴力に関する認識         | 17 |
| 2   | 被害経験                    |    |
| (1) | 被害経験の有無及び形態             | 20 |
| (2) | 暴力の継続期間                 | 27 |
| (3) | 被害を受けたときの年齢             | 28 |
| (4) | 相手との関係                  | 30 |
| (5) | 被害経験のある人のうちの暴力を受けたときの対応 | 32 |

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| (6) 相手と別れなかった理由 .....          | 35 |
| (7) 相談の有無 .....                | 39 |
| (8) 相談先 .....                  | 41 |
| (9) 相談しなかった理由 .....            | 44 |
| (10) 子どもによる認知 .....            | 47 |
| (11) 子どもの変化 .....              | 49 |
| (12) 子どもへの暴力や虐待の有無 .....       | 51 |
| (13) 加害経験の有無及び形態 .....         | 52 |
| <br>3 配偶者等からの暴力を見聞きした経験        |    |
| (1) 見聞きした経験の有無 .....           | 53 |
| (2) 被害者との関係 .....              | 55 |
| (3) 暴力を見聞きしたときの対応 .....        | 56 |
| <br>4 配偶者等からの暴力防止や被害者支援        |    |
| (1) 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組 ..... | 59 |
| (2) 被害者に必要な支援施策 .....          | 63 |
| (3) 京都市の施策の認知度 .....           | 67 |
| (4) 配偶者暴力防止法の認知度 .....         | 69 |
| <br>5 自由記載意見 .....             | 71 |

### 第3章 調査結果を受けて ー専門家意見ー..... 75

#### 資料編

|               |    |
|---------------|----|
| ■ 調査票様式 ..... | 87 |
|---------------|----|

# 第 1 章 調査の概要

---





## 1 調査実施の概要

### (1) 調査目的

配偶者等への暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害するものである。本調査は、京都市域における被害の実態や市民の意識等を把握し、今後の課題を明らかにするとともに、具体的施策を検討するための基礎資料とすることを目的として実施したものである。

### (2) 調査方法

- ア 調査対象者 : 市内在住の満 20 歳以上の男女 3,000 人
- イ 抽出方法 : 住民基本台帳（外国人データ含む）から、行政区別・年齢層別・性別人口割合に応じた無作為抽出（平成 26 年 5 月 1 日現在）
- ウ 調査方法 : 郵送法による調査
- エ 調査期間 : 平成 26 年 5 月 30 日～6 月 16 日

### (3) 調査内容

| 調 査 内 容             | 設 問 番 号   |
|---------------------|-----------|
| ア 配偶者等からの暴力に関する考え方  | 問 1～問 2   |
| イ 被害経験              | 問 3～問 15  |
| ウ 配偶者等からの暴力を見聞きした経験 | 問 16～問 18 |
| エ 配偶者等からの暴力防止や被害者支援 | 問 19～問 22 |
| オ 回答者属性             | 問 23～問 27 |

### (4) 回収結果

有効回答数（有効回答率） 1,003 人（33.4%）

（内 訳） 男性 389 人，女性 595 人，性別不明 19 人

| 性・年齢   |        | 有効回答数 |
|--------|--------|-------|
| 男<br>性 | 20 歳代  | 23    |
|        | 30 歳代  | 43    |
|        | 40 歳代  | 55    |
|        | 50 歳代  | 73    |
|        | 60 歳代  | 92    |
|        | 70 歳以上 | 102   |
|        | 無回答    | 1     |
|        | 計      | 389   |
| 性・年齢   |        | 有効回答数 |
| 女<br>性 | 20 歳代  | 50    |
|        | 30 歳代  | 99    |
|        | 40 歳代  | 102   |
|        | 50 歳代  | 95    |
|        | 60 歳代  | 132   |
|        | 70 歳以上 | 116   |
|        | 無回答    | 1     |
|        | 計      | 595   |

## (5) 調査結果報告書の見方

ア 図中のN (Number of case) は、設問に対する回答者数のことである。

イ 回答比率(%)は回答者数(N)を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しており、その結果、内訳の合計が100.0%にならないことがある。また、複数の回答を求める設問では、回答比率(%)の合計は100.0%を超える。

ウ 回答者属性別の集計においては、各属性の無回答は非表示のため、個々の数値の合計が全体数と一致しない場合がある。

エ 図中に次のような表示などがある場合は、複数回答を依頼した質問である。

- ・ MA% ( Multiple Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- ・ 3LA% (3 Limited Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合

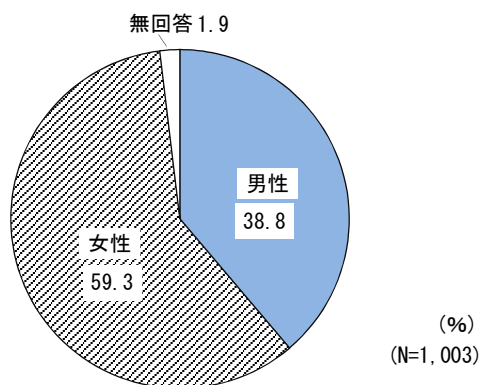
オ 本調査では、一部、「前回調査(平成19年度)」及び「内閣府調査(平成23年度)」との比較を行っている部分がある。

※ 前回調査及び内閣府調査の概要は以下のとおりである。

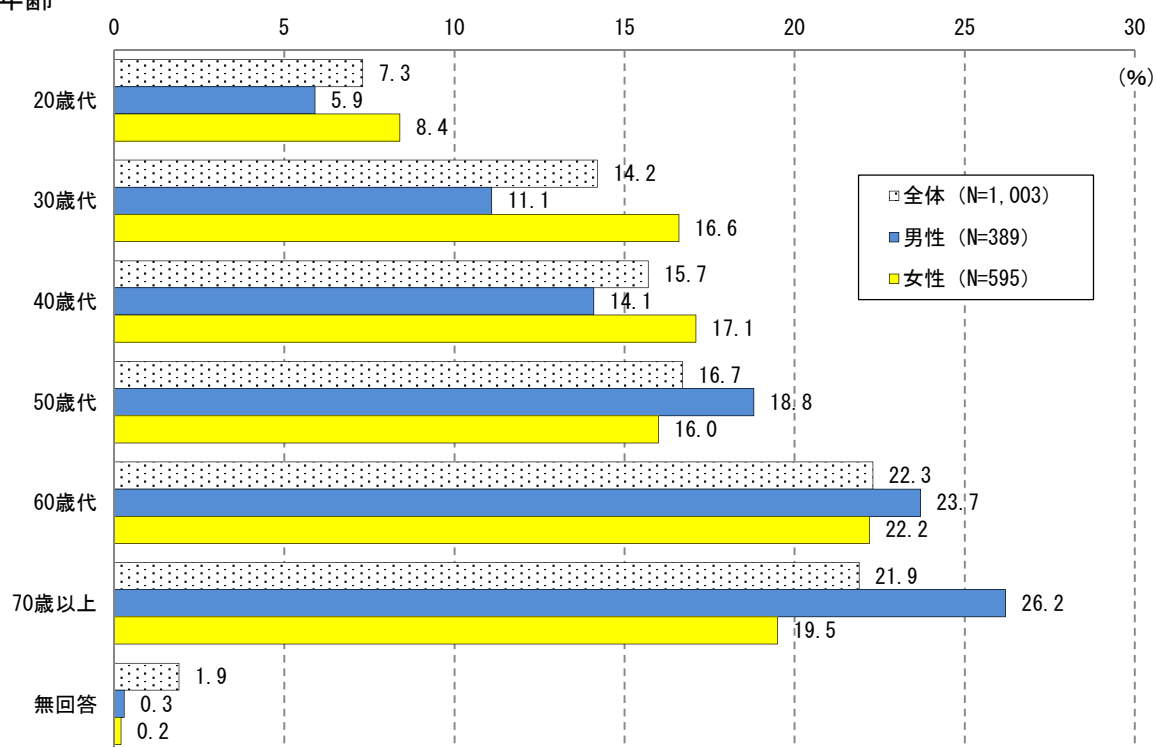
|        | 前回調査<br>(平成19年度)          | 内閣府調査<br>(平成23年度)     |
|--------|---------------------------|-----------------------|
| 調査実施機関 | 京都市                       | 内閣府                   |
| 調査対象   | 京都市内居住の20歳以上の<br>男女5,000人 | 全国の20歳以上の<br>男女5,000人 |
| 調査期間   | 平成19年6月29日～7月18日          | 平成23年11月～12月          |
| 有効回収数  | 1,291票                    | 3,293票                |
| 有効回答率  | 25.8%                     | 65.9%                 |
| 調査方法   | 郵送法                       | 郵送留置訪問回収法             |

## 2 回答者の属性

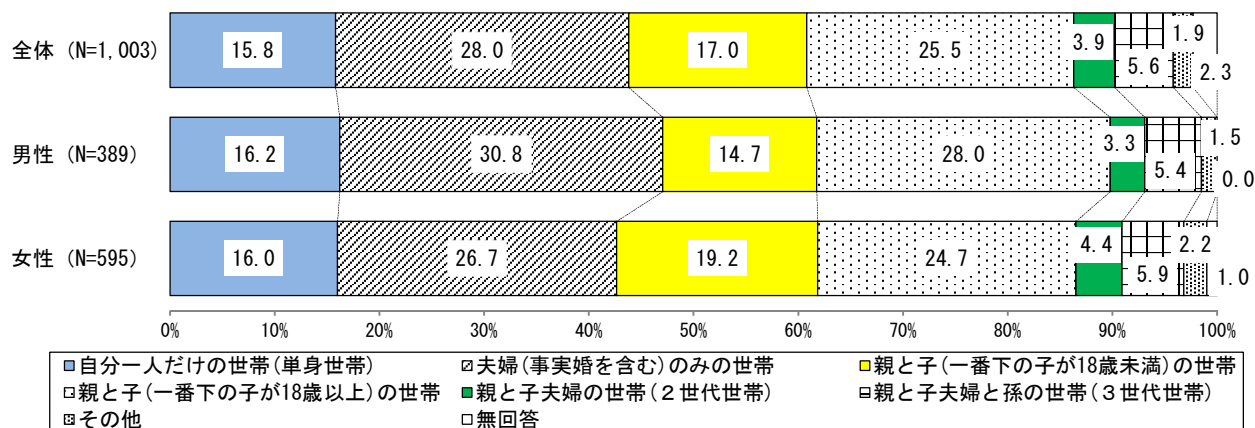
### (1) 性別



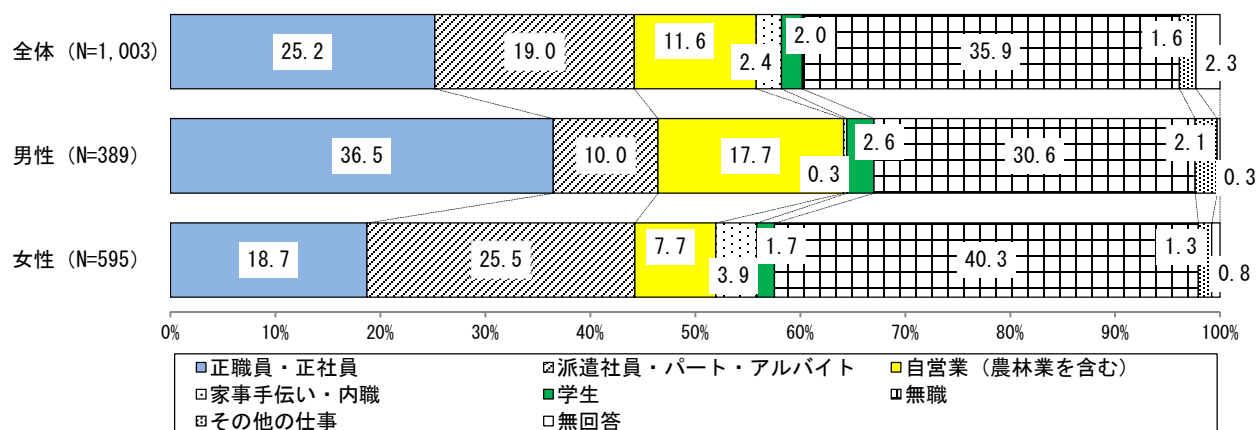
### (2) 年齢



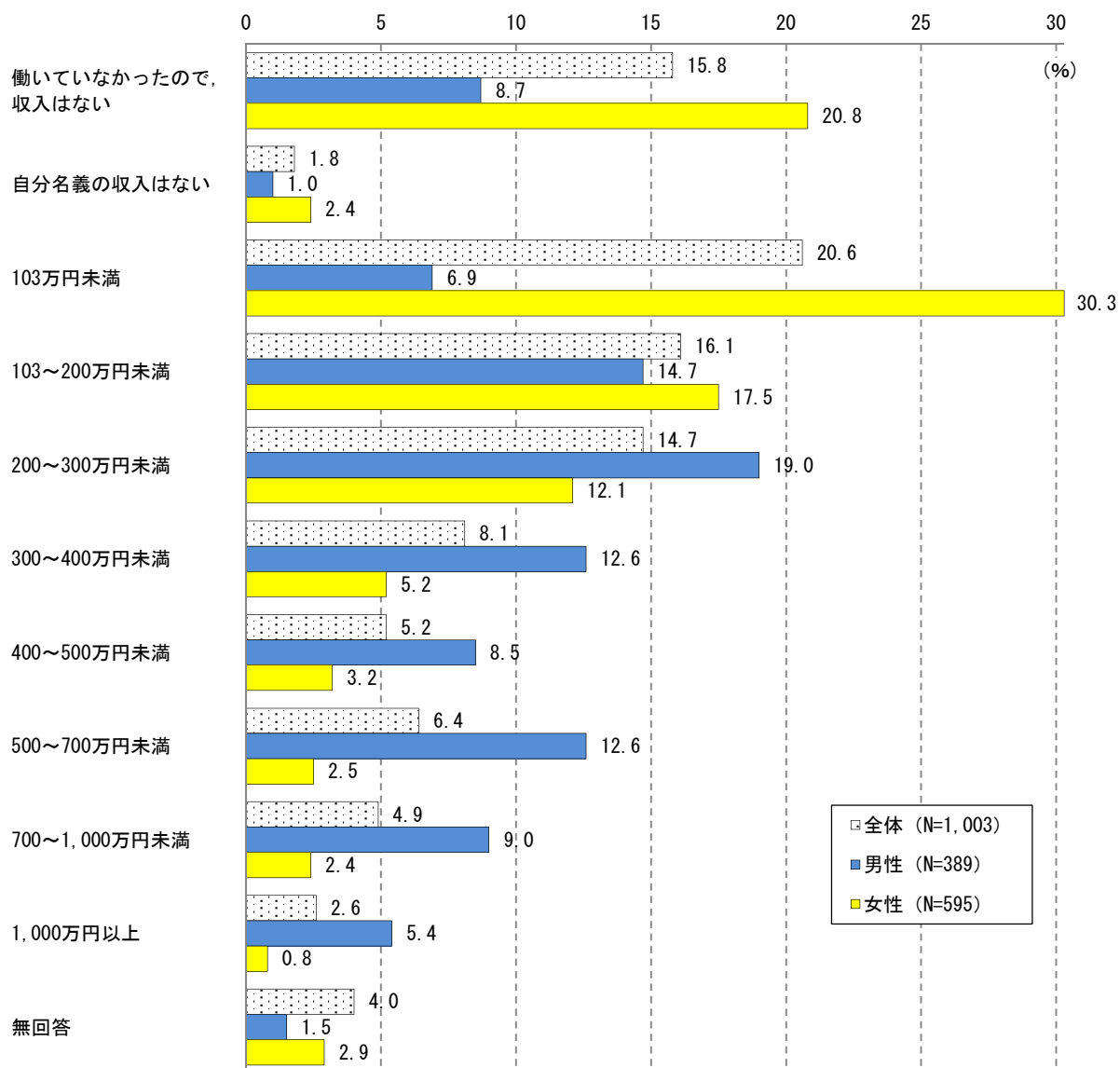
### (3) 世帯構成



(4) 就労状況



(5) 年収（昨年1年間の収入）



### 3 調査結果の概要

#### (1) 配偶者等からの暴力に関する考え方

##### 問1 どのような行為を暴力と思うか (P11～16)

「されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人は9割強  
一方、「交友関係や電話、メールをチェックする」を「暴力にあたるとは思わない」人が1割強

夫婦や交際中の男女間の行為について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高いのは、「されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」(男性92.0%、女性93.1%)となっている。

一方、「暴力にあたるとは思わない」の比率が高いのは、「交友関係や電話、メールをチェックする」(男性12.6%、女性11.8%)となっており、特に20歳代では23.3%に上る。

また、被害経験のある人はない人に比べ、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答している割合が低い。

##### 問2 配偶者等からの暴力に関する認識 (P17～19)

「どんな理由があっても暴力はふるうべきではない」と考えている人が9割弱、そのうち被害経験のある人の割合が低い

男女共に、9割弱が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」(男性86.9%、女性88.4%)と回答する一方、約3人に1人が「暴力を受ける方にも問題があるのではないかなと思う」(男性36.2%、女性33.1%)と回答している。

被害経験の有無別で見ると、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」では、被害経験がある人で81.7%と経験がない人(90.7%)に比べ、9ポイント低い。一方、「暴力を受ける方にも問題があるのではないかなと思う」では、被害経験がある人で36.7%と経験がない人(32.3%)に比べ、4.4ポイント高い。

## (2) 被害経験

### 問3 被害経験の有無及び形態 (P20～26)

被害経験のある人は、女性が3.5割、男性が1.5割

被害経験の有無を見ると、「受けたことがある」は女性が34.5%、男性は16.7%と、女性は男性の2倍以上である。

女性の回答を前回調査と比較すると、被害経験のある人は、前回(31.3%)に比べて3.2ポイント高くなっている。

被害経験のある人のうち、暴力の形態を見ると、男女ともに「身体的暴力」が6～7割台と最も多く、次いで「精神的暴力」が5～6割台などとなっている。また、身体的暴力と精神的暴力というように複数の形態の暴力を受けている割合は、3種類以上が男性で12.3%に対し、女性では35.6%と、23.3ポイント女性の方が高い。

### 問4 暴力の継続期間 (P27)

「継続的なものではなかった」が6割強で最も多く、「3年以上」の女性が2.5割以上

被害経験のある人のうち、暴力の継続期間を見ると、「継続的なものではなかった」と回答している人が、男性で72.3%に対し、女性で59.5%となっている。一方、継続期間が3年以上と回答した人も男性は13.9%、女性で24.5%いる。

### 問5 被害を受けたときの年齢 (P28～29)

男女共に、「30歳代」が最も多い

被害を受けたときの年齢を見ると、男女共に「30歳代」(男性41.5%、女性48.8%)が最も多く、次いで、女性は「20歳代」(39.5%)、男性は「40歳代」(32.3%)となっている。

### 問6 相手との関係 (P30～31)

8割弱が配偶者から、交際相手からも1割強

被害経験のある人のうち、相手との関係を見ると、「配偶者」が男性78.5%、女性78.0%、「交際相手」が男性10.8%、女性17.6%となっている。

**問7 被害経験のある人のうちの暴力を受けたときの対応 (P32～34)**

男性は「別れようとは思わなかった」が6割、女性は「別れようと思ったが、別れなかった」が4割でそれぞれ最も多い

暴力を受けたときの対応を見ると、男性では「別れようとは思わなかった」が61.5%を占めるのに対し、女性では「別れようと思ったが、別れなかった」が42.4%と最も多くなっている。

相手との関係別で見ると、「相手と別れた」と回答した人は、配偶者から暴力を受けた人が10.6%であるのに対し、交際相手から暴力を受けた人では32.6%となっている。交際相手から暴力を受けた人でも「別れようと思ったが、別れなかった」又は「別れようとは思わなかった」と回答した人が6割以上となっている。

子どもの有無別で見ると、「別れようと思ったが、別れなかった」は子どものいる人(38.6%)が子どものいない人(30.3%)を8.3ポイント上回っている。

**問8 相手と別れなかった理由 (P35～38)**

女性は「子どものことが気がかり」、「別れるほどのことではないと思った」がそれぞれ4割強で最も多く、男性も「別れるほどのことではないと思った」が6割弱を占める

暴力を受けたとき、相手と別れなかった理由を見ると、男女ともに「別れるほどのことではないと思った」が多くなっている。また、女性では、「子どものこと（親権・子どもの意思・環境）が気がかり」(41.1%)、「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」(38.0%)が4割前後と、男性に比べて高い割合となっている。

また、「別れようと思ったが、別れなかった」人と「別れようとは思わなかった」人を比較すると、前者では、「子どものことが気がかり」が55.6%、「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」が46.5%に上る。一方、後者では、「別れるほどのことではないと思った」が64.7%と圧倒的に多い。

**問9 相談の有無 (P39～40)**

相談したことがある人は、男性で1割強、女性で4割弱

被害経験のある人のうち、誰かに相談したことがある人は、男性12.3%、女性36.1%で、男女共に誰にも相談したことがない人の方が多い。

子どものいる人について見ると、誰かに相談したことがある人は、暴力の状況を子どもが知っていると回答した人(41.3%)が、子どもは知らないと回答した人(20.0%)を大きく上回っている。

**問10 相談先 (P41～43)**

半数以上が「家族・親戚」、「友人・知人」

誰かに相談したことがあると回答した人のうち、相談先を見ると、「家族・親戚」「友人・知人」がともに61.4%となっており、次いで女性では「民間の専門家や専門機関」(14.9%)となっている。

#### 問 11 相談しなかった理由 (P44～46)

半数以上が「相談するほどのことではないと思った」

誰にも相談していない人のうち、相談しなかった理由を見ると、男女共に「相談するほどのことではないと思った」(男性 53.6%, 女性 55.1%) が最も多い。

性別で比較すると、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」は女性が 28.8% で、男性 (23.2%) を 5.6 ポイント上回っている。また、「自分に悪いところがあると思った」は男性が 28.6% で、女性 (22.9%) を 5.7 ポイント上回っている。

#### 問 12 子どもによる認知 (P47～48)

子どものいる人のうち、「子どもは見ていた、又は知っていた」は 3 割強

被害経験のある人のうち子どものいる人では、配偶者等からの暴力の状況について「子どもは見ていた」が 21.9%, 「子どもは見ていないが、音や声、様子から知っていた」が 11.2% となっており、一方で「子どもは知らなかった」は 21.2% となっている。

#### 問 13 子どもの変化 (P49～50)

「特に変化はなかった」が 6 割弱, 「大人の顔色をうかがうようになった」が 2.5 割

子どものいる人のうち、配偶者等からの暴力による子どもの変化を見ると、「特に変化はなかった」と回答した人が 57.4% となっている。

一方、「大人の顔色をうかがうようになった」と回答した人は 25.0% となっており、特に、配偶者等からの暴力の状況を「子どもが見ていた、又は知っていた」と回答した人では、38.0% に上る。

#### 問 14 子どもへの暴力や虐待の有無 (P51)

子どもに対しても暴力や虐待が「あった」が 1.5 割

子どものいる人のうち、配偶者等からの暴力を受けたときに、子どもに対しても暴力や虐待が「あった」と回答した人が 15.9% となっている。

#### 問 15 加害経験の有無及び形態 (P52)

暴力行為をしたことないが 6 割

暴力行為を行った経験については、「暴力をしたことはない」が男性で 62.1%, 女性で 59.5% を占めている。いずれかの暴力行為を行ったことがある人は、男性では「手をあげたことがある」が 14.4%, 女性では「物を投げつけたり、壊したりした」が 10.2% となっている。



(3) 配偶者等からの暴力を見聞きした経験

問 16 見聞きした経験の有無 (P53～54)

「知っている」又は「もしかしたらと思う人がいる」と回答した人が女性で2割強

配偶者や交際相手から暴力を受けている人を「知っている」と回答した人は、男性で10.3%に対し、女性は21.3%で、「知っている」又は「もしかしたらと思う人がいる」と回答した人は女性で23.8%となっている。

問 17 被害者との関係 (P55)

「友人・知人」が6割

被害者を「知っている」又は「もしかしたら暴力を受けているかもしれないと思う人がいる」と回答した人のうち、被害者との関係を見ると、「友人・知人」が59.9%と最も多く、次いで「親」が17.7%となっている。

問 18 暴力を見聞きしたときの対応 (P56～58)

「手助けした」、「手助けしなかった」が共に4割弱

暴力を見聞きしたときの対応を見ると、手助けした人が37.5%、手助けしなかった人が39.6%となっている。

「手助けした」では、「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した」が最も多く、男性で32.7%に対し、女性で17.6%と、男性の方が15.1ポイント高い。

#### (4) 配偶者等からの暴力防止や被害者支援

##### 問 19 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組 (P59～62)

「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が共に4割以上で最も多い

配偶者等からの暴力防止のために必要な取組を見ると、男女ともに「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が4割台と多くなっている。

性別で見ると、男性では「暴力防止のための広報・啓発活動を積極的に行う」(26.5%)、「地域で、暴力防止のための研修会、イベントなどを行う」(15.7%)が女性よりも高く、女性では「暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(36.1%)、「暴力を助長するおそれのある情報を取り締まる」(33.9%)が男性よりも高くなっている。

##### 問 20 被害者に必要な支援施策 (P63～66)

「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」が半数以上

被害者に必要な支援施策を見ると、男女共に「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」(男性55.8%、女性54.8%)が最も多く、次いで「身近な相談窓口の充実」、「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」が3割台などとなっている。

##### 問 21 京都市の施策の認知度 (P67～68)

男性は「住民基本台帳の閲覧等の制限」が2割強、女性は「京都市DV相談支援センターでのDV専門相談やカウンセリングの実施」が2割弱

配偶者等からの暴力の防止に関する京都市の施策の認知度を見ると、男女ともに「知っているものはない」が約4割を占めている。「住民基本台帳の閲覧等の制限」が男性23.7%、女性15.3%、「京都市DV相談支援センターでのDV専門相談やカウンセリングの実施」が男性18.3%、女性18.7%となっている。

##### 問 22 配偶者暴力防止法の認知度 (P69～70)

「法律及びその趣旨を知っている」は1割弱

配偶者暴力防止法の認知度を見ると、男女ともに「法律があることは知っているが、内容は知らない」(男性48.8%、女性52.4%)が最も多く5割前後となっている。「法律があることも、その趣旨も知っている」(男性11.8%、女性7.4%)は1割弱となっており、年齢が上がるにつれ、認知度は高くなっている。

## 第 2 章 調査結果の分析

---

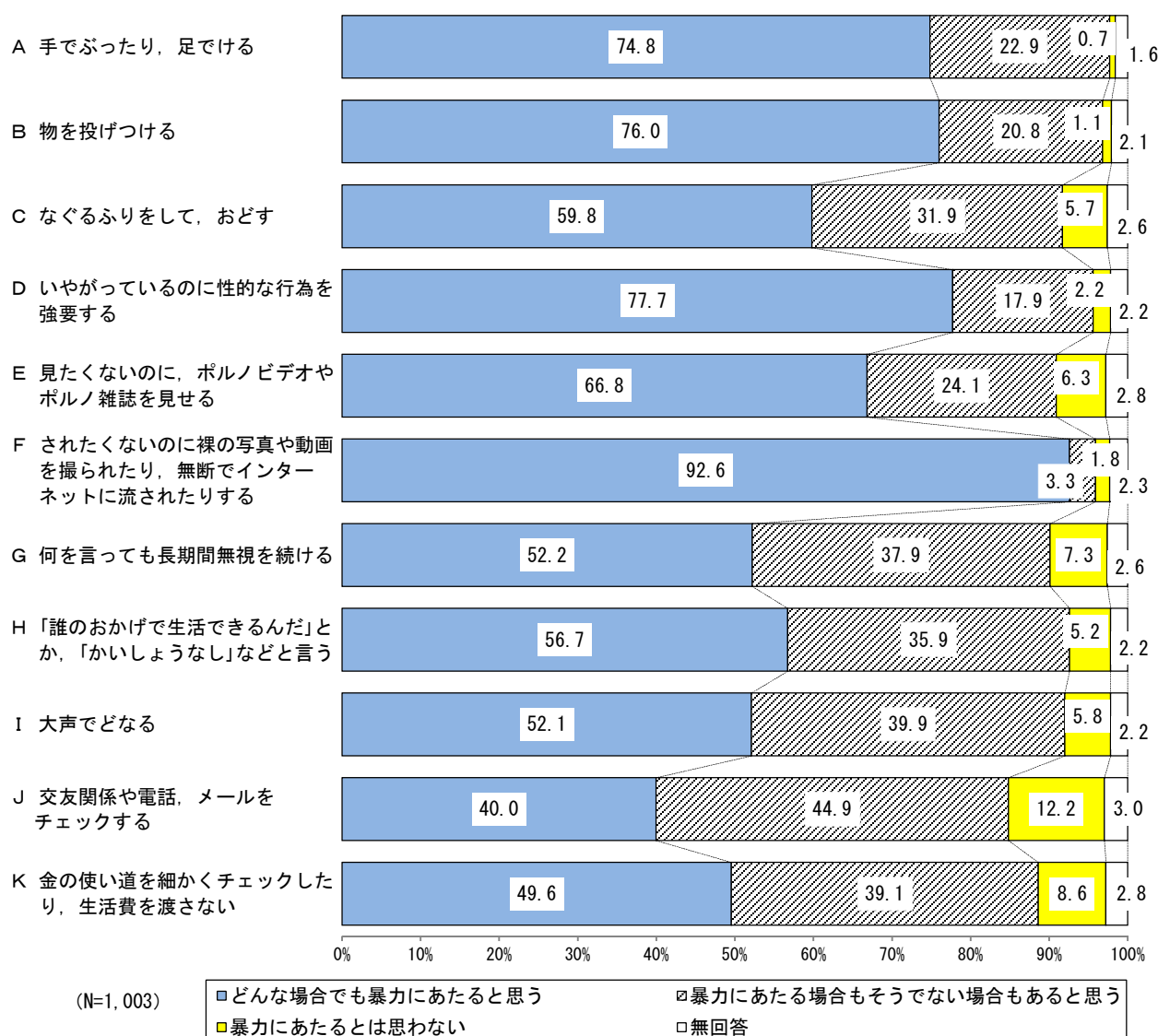


## 1 配偶者等からの暴力に関する考え方

### (1) どのような行為を暴力と思うか

問1 あなたは、次のようなことが夫婦や交際中の男女の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。 (A～Jそれぞれ あてはまる番号1つに○)

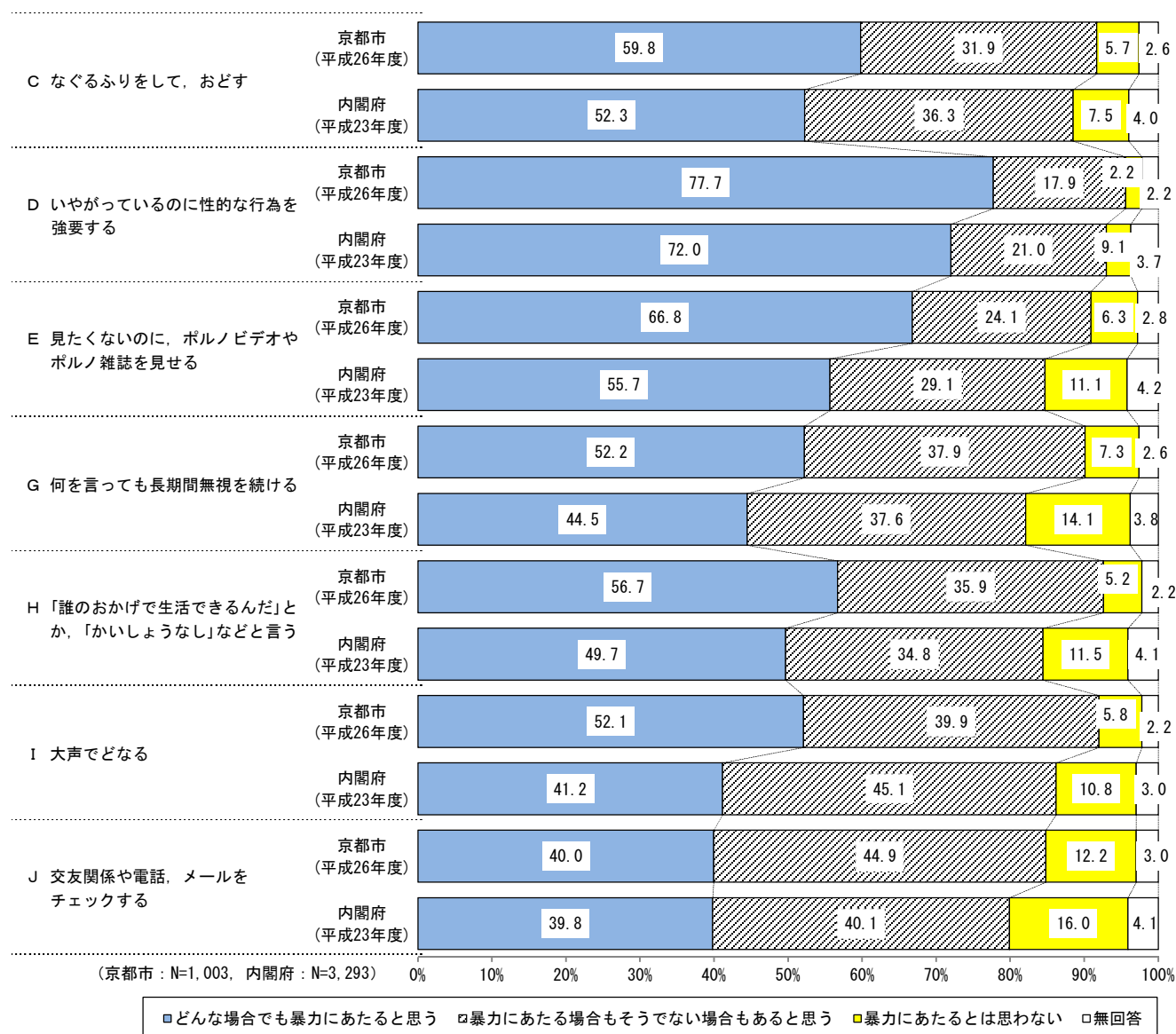
【図表 1-1 どのような行為を暴力と思うか】



どのような行為を暴力と思うかとして、主な 11 項目について尋ねたところ、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が「F されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」で 92.6% を占め最も多く、次いで「D いやがっているのに性的な行為を強要する」で 77.7%、「B 物を投げつける」で 76.0%、「A 手でぶったり、足でける」で 74.8% などとなっている。一方、「暴力にあたるとは思わない」が「J 交友関係や電話、メールをチェックする」で 12.2% と最も多い。

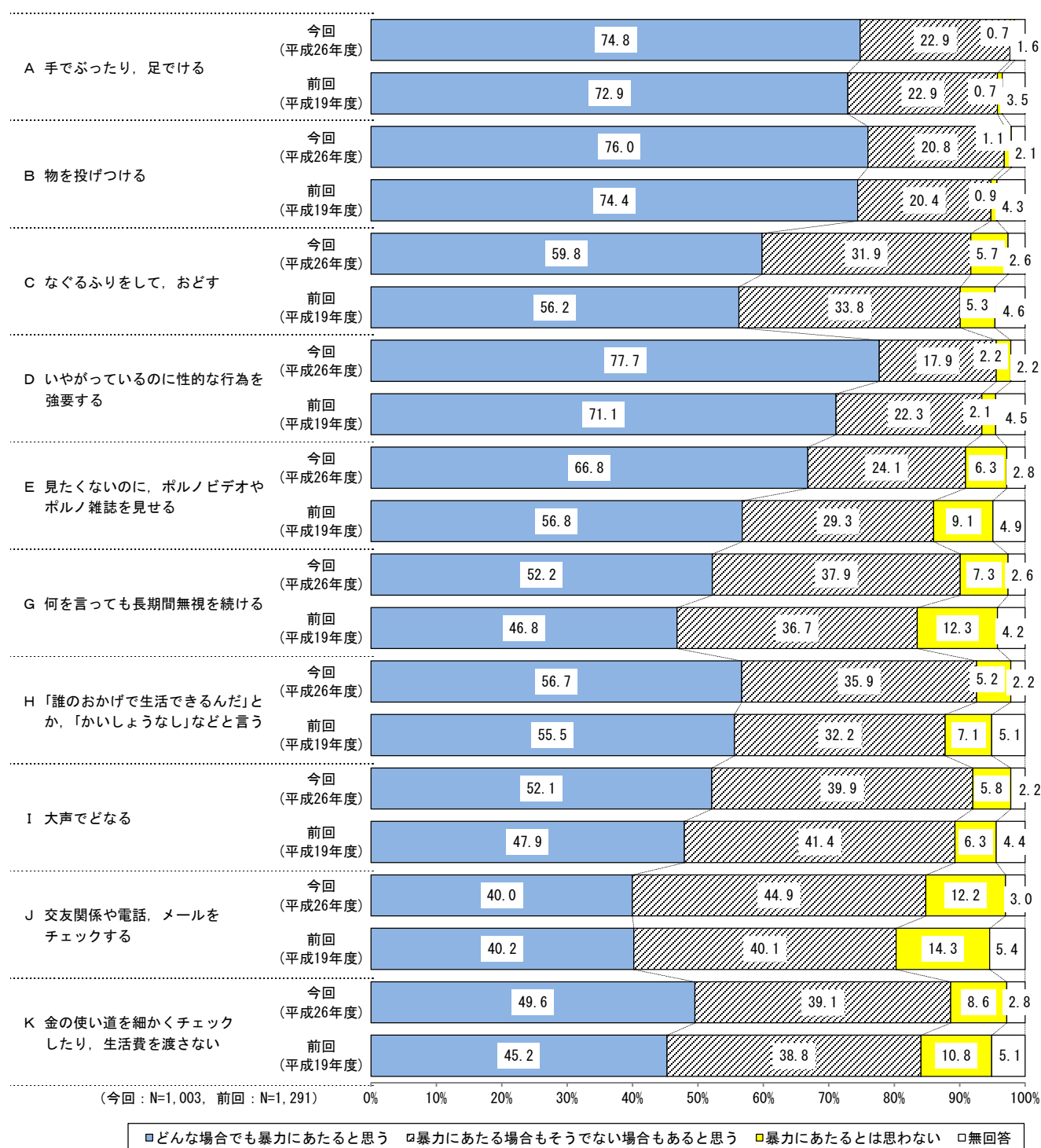
【図表 1-1-1 どのような行為を暴力と思うか＜平成 23 年度内閣府調査との比較＞】

※内閣府調査との共通項目のみ比較して掲載



どのような行為を暴力と思うかについて、内閣府調査（平成 23 年度実施）と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という割合がいずれの項目においても京都市の方が高くなっており、特に「E 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」で 11.1 ポイント、「I 大声でどなる」で 10.9 ポイント高い。

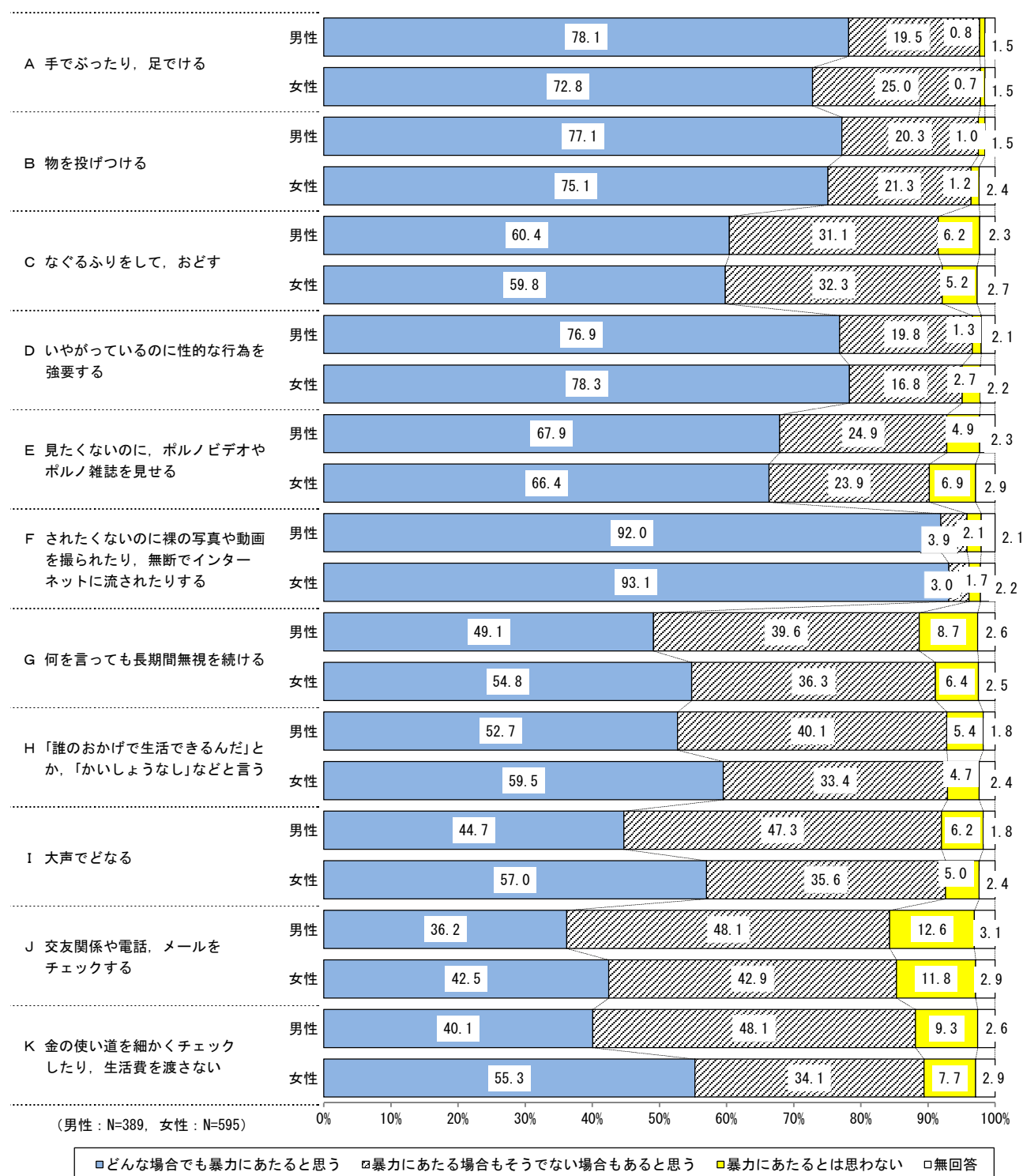
【図表 1-1-2 調査年度別 どのような行為を暴力と思うか】



\* 『F されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする』は新規項目のため非表示

どのような行為を暴力と思うかについて、前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という割合が、概ねいずれの項目においても高くなる傾向にあり、特に「E 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」で 10 ポイント、「D いやがっているのに性的な行為を強要する」で 6.6 ポイント、「G 何を言っても長期間無視を続ける」で 5.4 ポイントと、それぞれ前回と比べて高い。

【図表 1-1-3 性別 どのような行為を暴力と思うか】



性別にどのような行為を暴力と思うかを見ると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が、「F されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」で男性 92.0%、女性 93.1%を占め最も多くなっている。次いで、男性では「A 手でぶったり、足でける」で78.1%、女性では「D いやがっているのに性的な行為を強要する」で78.3%と、それぞれ次いで多くなっている。また、多くの項目で女性の方が認識の割合が男性を上回っている。



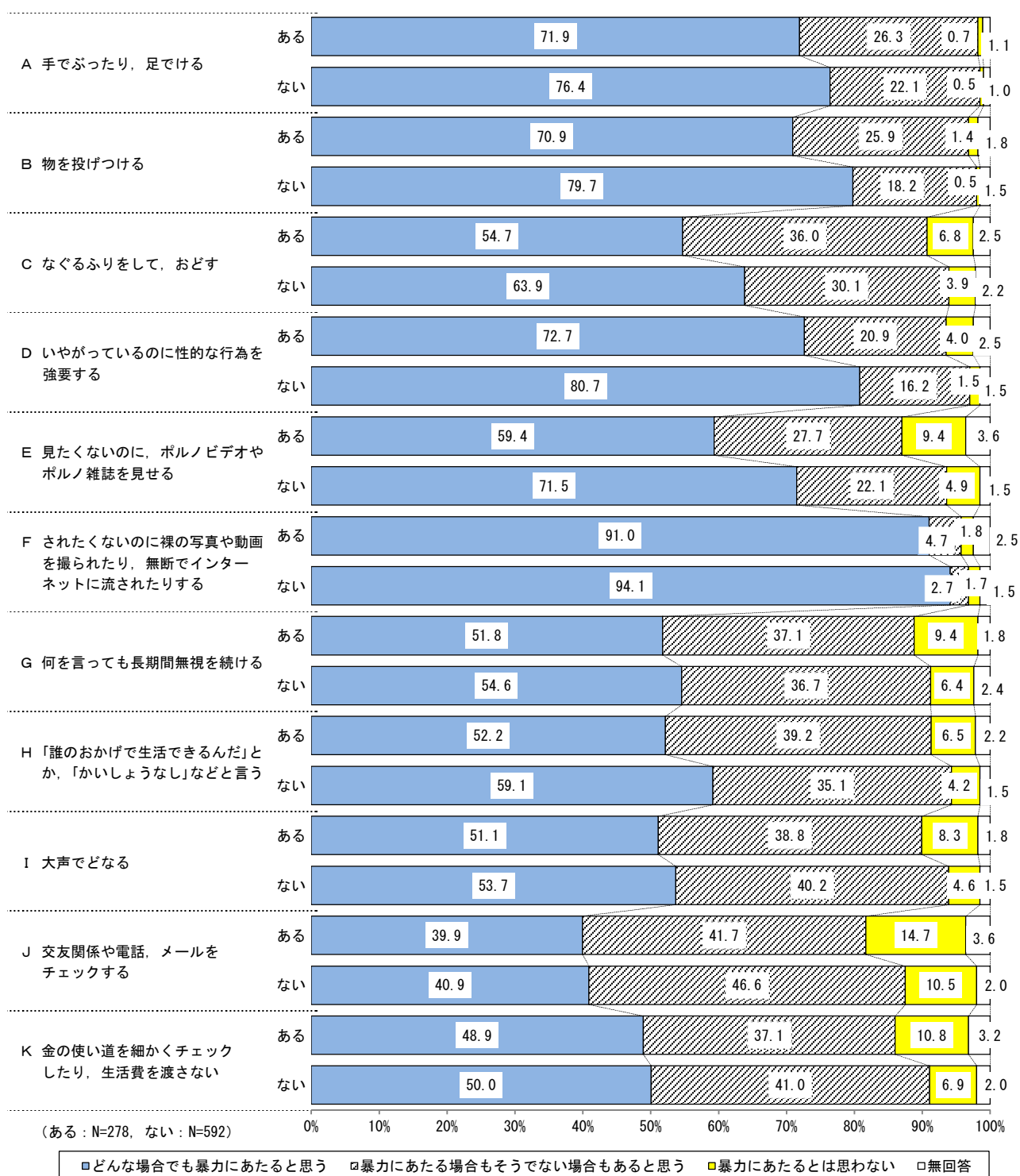
【図表 1-1-3 年齢別 どのような行為を暴力と思うか】

| (%)                                |                                                            |                                        |                                                    |                                  |             | (%)                   |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|-------------|
|                                    |                                                            | 力ど<br>にん<br>あな<br>た場<br>合と<br>で思<br>う暴 | もも<br>あそ<br>るう<br>にあ<br>た思<br>なう<br>いる<br>場場<br>合合 | 思暴<br>わ力<br>ない<br>にあ<br>たる<br>とは | 無<br>回<br>答 |                       |                                         | 力ど<br>にん<br>あな<br>た場<br>合と<br>で思<br>う暴         | もも<br>あそ<br>るう<br>にあ<br>た思<br>なう<br>いる<br>場場<br>合合 | 思暴<br>わ力<br>ない<br>にあ<br>たる<br>とは | 無<br>回<br>答 |
| A 手でぶったり、<br>足でける                  | 20歳代                                                       | 61.6                                   | 38.4                                               | 0.0                              | 0.0         | G 何を言っても長期<br>間無視を続ける | 20歳代                                    | 60.3                                           | 31.5                                               | 8.2                              | 0.0         |
|                                    | 30歳代                                                       | 72.5                                   | 27.5                                               | 0.0                              | 0.0         |                       | 30歳代                                    | 53.5                                           | 40.8                                               | 5.6                              | 0.0         |
|                                    | 40歳代                                                       | 78.3                                   | 20.4                                               | 0.0                              | 1.3         |                       | 40歳代                                    | 56.1                                           | 34.4                                               | 8.3                              | 1.3         |
|                                    | 50歳代                                                       | 79.2                                   | 19.0                                               | 0.6                              | 1.2         |                       | 50歳代                                    | 60.1                                           | 29.2                                               | 8.3                              | 2.4         |
|                                    | 60歳代                                                       | 79.0                                   | 20.1                                               | 0.4                              | 0.4         |                       | 60歳代                                    | 56.7                                           | 37.5                                               | 4.5                              | 1.3         |
|                                    | 70歳以上                                                      | 70.5                                   | 22.7                                               | 2.3                              | 4.5         |                       | 70歳以上                                   | 36.8                                           | 46.8                                               | 9.1                              | 7.3         |
|                                    | B 物を投げつける                                                  | 20歳代                                   | 74.0                                               | 24.7                             | 1.4         |                       | 0.0                                     | H 「誰のおかげで生活<br>できるんだ」と<br>か、「かいしよう<br>なし」などと言う | 20歳代                                               | 61.6                             | 30.1        |
| 30歳代                               |                                                            | 76.8                                   | 23.2                                               | 0.0                              | 0.0         | 30歳代                  | 52.8                                    |                                                | 42.3                                               | 4.9                              | 0.0         |
| 40歳代                               |                                                            | 78.3                                   | 20.4                                               | 0.0                              | 1.3         | 40歳代                  | 59.2                                    |                                                | 36.3                                               | 3.2                              | 1.3         |
| 50歳代                               |                                                            | 82.7                                   | 14.9                                               | 1.2                              | 1.2         | 50歳代                  | 60.7                                    |                                                | 35.1                                               | 3.0                              | 1.2         |
| 60歳代                               |                                                            | 76.8                                   | 21.0                                               | 0.9                              | 1.3         | 60歳代                  | 62.9                                    |                                                | 31.7                                               | 4.5                              | 0.9         |
| 70歳以上                              |                                                            | 68.2                                   | 23.2                                               | 2.7                              | 5.9         | 70歳以上                 | 47.3                                    |                                                | 39.1                                               | 6.8                              | 6.8         |
| C なぐるふりをし<br>て、おどす                 |                                                            | 20歳代                                   | 58.9                                               | 38.4                             | 2.7         | 0.0                   | I 大声でどなる                                |                                                | 20歳代                                               | 42.5                             | 50.7        |
|                                    | 30歳代                                                       | 71.1                                   | 24.6                                               | 4.2                              | 0.0         | 30歳代                  |                                         | 55.6                                           | 36.6                                               | 7.0                              | 0.7         |
|                                    | 40歳代                                                       | 70.7                                   | 25.5                                               | 1.9                              | 1.9         | 40歳代                  |                                         | 54.1                                           | 38.9                                               | 5.7                              | 1.3         |
|                                    | 50歳代                                                       | 63.7                                   | 30.4                                               | 3.6                              | 2.4         | 50歳代                  |                                         | 58.9                                           | 37.5                                               | 3.0                              | 0.6         |
|                                    | 60歳代                                                       | 61.6                                   | 32.6                                               | 4.9                              | 0.9         | 60歳代                  |                                         | 57.1                                           | 37.9                                               | 4.0                              | 0.9         |
|                                    | 70歳以上                                                      | 41.8                                   | 38.6                                               | 12.3                             | 7.3         | 70歳以上                 |                                         | 41.4                                           | 44.5                                               | 7.3                              | 6.8         |
|                                    | D いやがっているの<br>に性的な行為を強<br>要する                              | 20歳代                                   | 78.1                                               | 21.9                             | 0.0         | 0.0                   |                                         | J 交友関係や電話、<br>メールをチェック<br>する                   | 20歳代                                               | 32.9                             | 43.8        |
| 30歳代                               |                                                            | 85.9                                   | 12.7                                               | 1.4                              | 0.0         | 30歳代                  | 35.9                                    |                                                | 50.0                                               | 14.1                             | 0.0         |
| 40歳代                               |                                                            | 80.9                                   | 15.9                                               | 1.3                              | 1.9         | 40歳代                  | 33.1                                    |                                                | 50.3                                               | 15.3                             | 1.3         |
| 50歳代                               |                                                            | 84.5                                   | 13.7                                               | 1.2                              | 0.6         | 50歳代                  | 49.4                                    |                                                | 41.7                                               | 7.1                              | 1.8         |
| 60歳代                               |                                                            | 78.1                                   | 17.9                                               | 2.7                              | 1.3         | 60歳代                  | 46.4                                    |                                                | 43.8                                               | 7.6                              | 2.2         |
| 70歳以上                              |                                                            | 64.1                                   | 25.5                                               | 4.1                              | 6.4         | 70歳以上                 | 36.4                                    |                                                | 41.4                                               | 13.6                             | 8.6         |
| E 見たくないのに、<br>ポルノビデオやポ<br>ルノ雑誌を見せる |                                                            | 20歳代                                   | 69.9                                               | 20.5                             | 9.6         | 0.0                   | K 金の使い道を細か<br>くチェックした<br>り、生活費を渡さ<br>ない |                                                | 20歳代                                               | 41.1                             | 49.3        |
|                                    | 30歳代                                                       | 69.0                                   | 27.5                                               | 3.5                              | 0.0         | 30歳代                  |                                         | 49.3                                           | 40.8                                               | 9.9                              | 0.0         |
|                                    | 40歳代                                                       | 68.8                                   | 22.3                                               | 7.0                              | 1.9         | 40歳代                  |                                         | 46.5                                           | 42.0                                               | 10.2                             | 1.3         |
|                                    | 50歳代                                                       | 67.9                                   | 27.4                                               | 4.2                              | 0.6         | 50歳代                  |                                         | 57.7                                           | 33.9                                               | 6.5                              | 1.8         |
|                                    | 60歳代                                                       | 71.9                                   | 21.0                                               | 5.4                              | 1.8         | 60歳代                  |                                         | 54.5                                           | 37.9                                               | 4.9                              | 2.7         |
|                                    | 70歳以上                                                      | 57.7                                   | 25.9                                               | 8.2                              | 8.2         | 70歳以上                 |                                         | 42.3                                           | 40.0                                               | 10.5                             | 7.3         |
|                                    | F されたくないのに<br>裸の写真や動画を<br>撮られたり、無断<br>でインターネット<br>に流されたりする | 20歳代                                   | 91.8                                               | 4.1                              | 4.1         | 0.0                   |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |
| 30歳代                               |                                                            | 96.5                                   | 3.5                                                | 0.0                              | 0.0         |                       |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |
| 40歳代                               |                                                            | 92.4                                   | 3.8                                                | 2.5                              | 1.3         |                       |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |
| 50歳代                               |                                                            | 95.2                                   | 2.4                                                | 1.8                              | 0.6         |                       |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |
| 60歳代                               |                                                            | 95.1                                   | 2.7                                                | 0.9                              | 1.3         |                       |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |
| 70歳以上                              |                                                            | 86.4                                   | 4.1                                                | 2.7                              | 6.8         |                       |                                         |                                                |                                                    |                                  |             |

年齢別にどのような行為を暴力と思うかを見ると、20歳代では「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」と回答した割合が「A 手でぶったり、足でける」(38.4%)、「B 物を投げつける」(24.7%)、「C なぐるふりをして、おどす」(38.4%)といった暴力に関して、他の年齢層に比べて高くなっており、暴力に対する認識があいまいな傾向がある。

また、年齢が高くなるにつれて、こういった種類でも「どんな場合でも暴力にあたると思う」と認識できているが、70歳以上では「暴力にあたるとは思わない」及び無回答層が、概ねいずれの項目においても多い傾向にある。

【図表 1-1-4 被害経験の有無別 どのような行為を暴力と思うか】



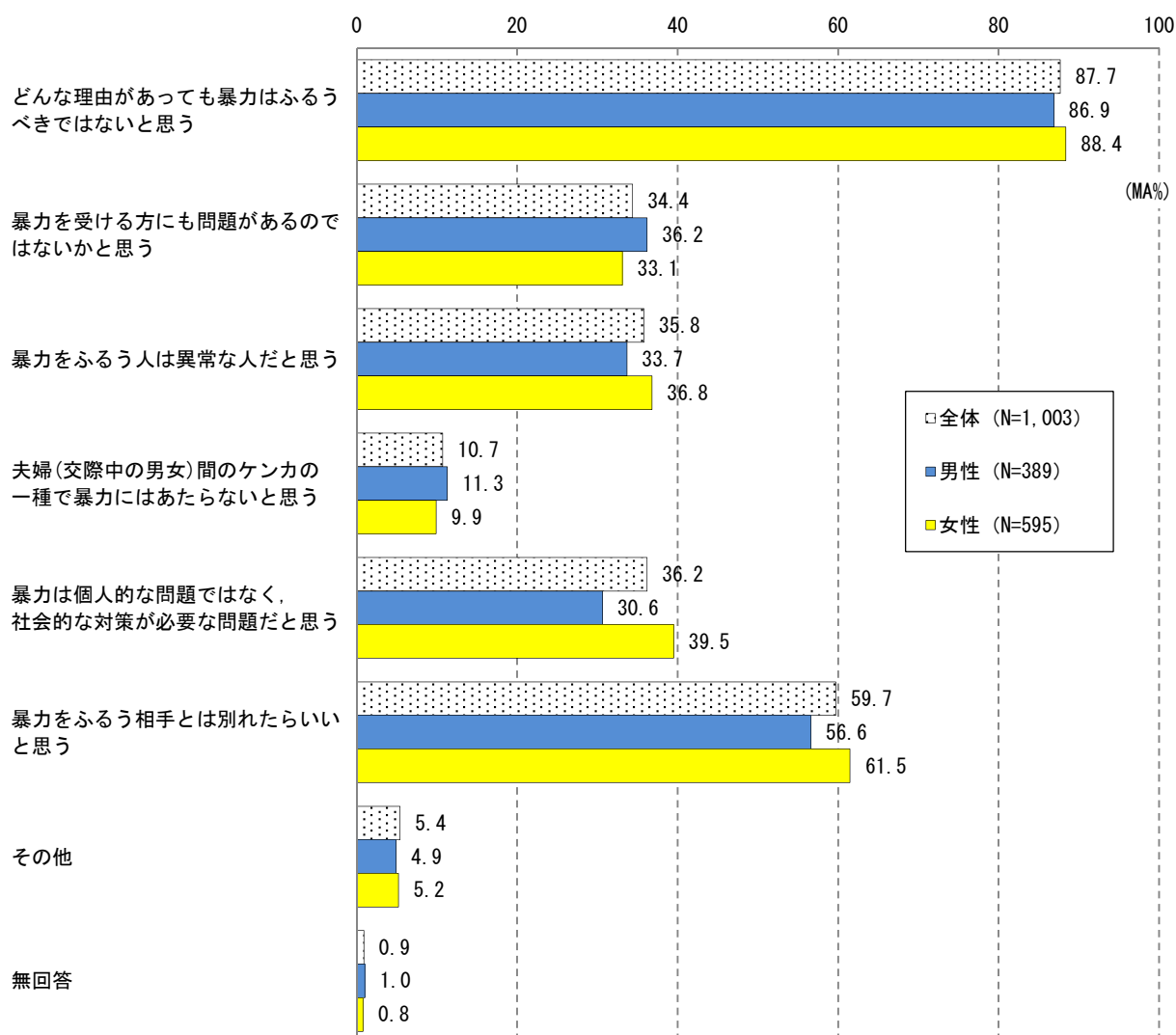
被害経験の有無別にどのような行為を暴力と思うかを見ると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が、いずれの項目においても被害経験がないという人の方が割合が高くなっている。特に、「E 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」で12.1ポイント、「C なぐるふりをして、おどす」で9.2ポイント、「B 物を投げつける」で8.8ポイント、「D いやがっているのに性的な行為を強要する」で8ポイントの差がある。

## (2) 配偶者等からの暴力に関する認識

問2 夫婦や交際中の男女間の暴力についてどのように思いますか。

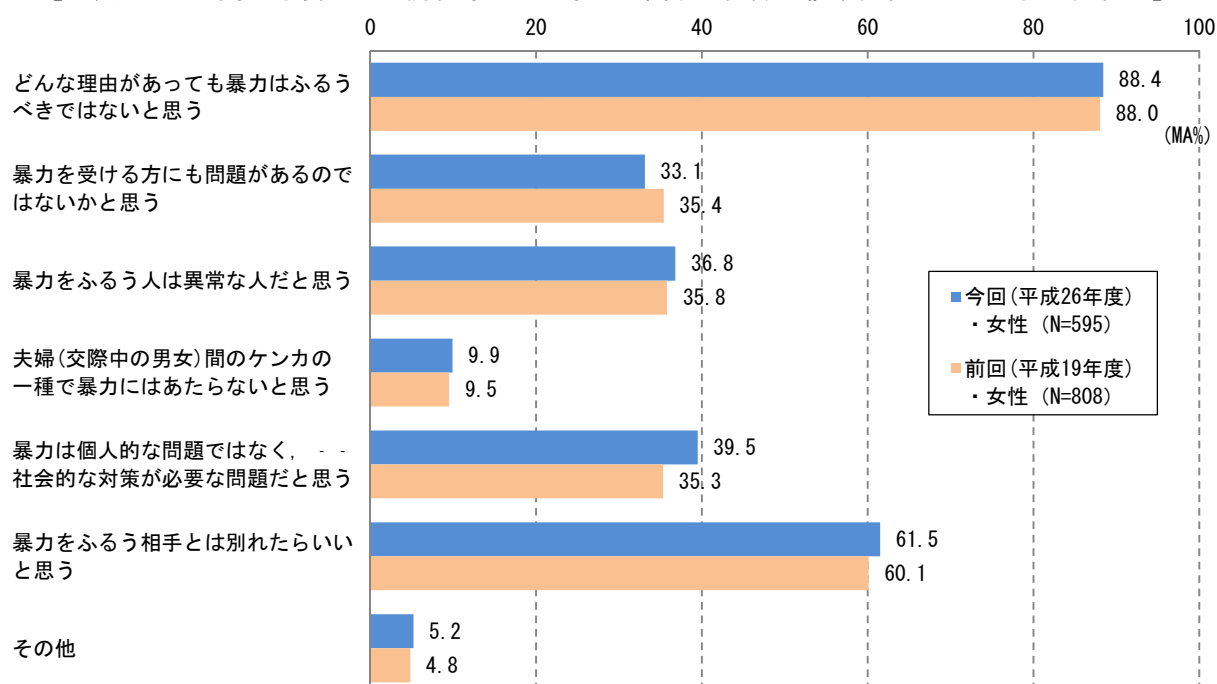
(あてはまるものすべてに○)

【図表 1-2 配偶者等からの暴力に関する認識（複数回答）】



配偶者等からの暴力に関する認識としては、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」が男性で86.9%、女性で88.4%とともに最も多い。次いで「暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う」が男性で56.6%、女性で61.5%となっている。また、男性では「暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う」(30.6%)が女性に比べて低く、「暴力を受ける方にも問題があるのではないと思う」(36.2%)、「夫婦(交際中の男女)間のケンカの一つで暴力にはあたらないと思う」(11.3%)が女性を上回っている。

【図表 1-2-1 調査年度別 配偶者等からの暴力に関する認識（複数回答）＜※女性の回答＞】



配偶者等からの暴力に関する認識について、女性の回答に関して前回調査時(平成19年度)と比較してもさほど大きな差は見られないが、「暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う」が前回に比べて4.2ポイント増加しており、「暴力を受ける方にも問題があるのではないと思う」が2.3ポイント減少している。

【図表 1-2-2 年齢別 配偶者等からの暴力に関する認識（複数回答）】

|       |              | (上段：人，下段：%)                 |                        |                  |                                 |                                |                     |           |          |
|-------|--------------|-----------------------------|------------------------|------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------------|-----------|----------|
|       | 調査数          | でもどんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う | 暴力を受ける方にも問題があるのではないと思う | 暴力をふるう人は異常な人だと思う | 夫婦(交際中の男女)間のケンカの一つで暴力にはあたらないと思う | 暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う | 暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う | その他       | 無回答      |
| 20歳代  | 73<br>100.0  | 61<br>83.6                  | 20<br>27.4             | 23<br>31.5       | 7<br>9.6                        | 28<br>38.4                     | 39<br>53.4          | 4<br>5.5  | 0<br>0.0 |
| 30歳代  | 142<br>100.0 | 121<br>85.2                 | 44<br>31.0             | 38<br>26.8       | 7<br>4.9                        | 49<br>34.5                     | 90<br>63.4          | 6<br>4.2  | 2<br>1.4 |
| 40歳代  | 157<br>100.0 | 139<br>88.5                 | 46<br>29.3             | 62<br>39.5       | 11<br>7.0                       | 67<br>42.7                     | 94<br>59.9          | 7<br>4.5  | 2<br>1.3 |
| 50歳代  | 168<br>100.0 | 151<br>89.9                 | 51<br>30.4             | 60<br>35.7       | 16<br>9.5                       | 67<br>39.9                     | 106<br>63.1         | 9<br>5.4  | 1<br>0.6 |
| 60歳代  | 224<br>100.0 | 207<br>92.4                 | 56<br>25.0             | 79<br>35.3       | 24<br>10.7                      | 73<br>32.6                     | 138<br>61.6         | 9<br>4.0  | 2<br>0.9 |
| 70歳以上 | 220<br>100.0 | 185<br>84.1                 | 122<br>55.5            | 89<br>40.5       | 39<br>17.7                      | 72<br>32.7                     | 121<br>55.0         | 16<br>7.3 | 2<br>0.9 |

年齢別に配偶者等からの暴力に関する認識を見ると、いずれの年代も「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」が8～9割台となっており、特に60歳代で92.4%と最も高い。一方、「暴力を受ける方にも問題があるのではないと思う」が70歳以上で55.5%と、他の年齢層に比べて高くなっている。

【図表 1-2-3 被害経験の有無別 配偶者等からの暴力に関する認識（複数回答）】

（上段：人，下段：％）

|         | 調査数          | 「どんな理由があつても暴力はふるうべきではないと思う」 | 「暴力を受けるだけではないかとも問題」 | 「暴力をふるう人は異常な人だと思う」 | 「夫婦（交際中の男女）間のケンカの一種で暴力にはあたらないと思う」 | 「必要なく、社会的な問題だと思ふ」 | 「暴力をいふという相手とは別」 | その他       | 無回答      |
|---------|--------------|-----------------------------|---------------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|-----------------|-----------|----------|
| 被害経験がある | 278<br>100.0 | 227<br>81.7                 | 102<br>36.7         | 96<br>34.5         | 43<br>15.5                        | 102<br>36.7       | 157<br>56.5     | 26<br>9.4 | 3<br>1.1 |
| 被害経験がない | 592<br>100.0 | 537<br>90.7                 | 191<br>32.3         | 210<br>35.5        | 41<br>6.9                         | 217<br>36.7       | 367<br>62.0     | 22<br>3.7 | 4<br>0.7 |

被害経験の有無別に配偶者等からの暴力に関する認識を見ると、「どんな理由があつても暴力はふるうべきではないと思う」が被害経験がない人で90.7%と、被害経験がある人(81.7%)に比べて9ポイント高くなっている。一方、被害経験がある人では「夫婦（交際中の男女）間のケンカの一種で暴力にはあたらないと思う」（15.5%）と認識する割合が高くなり、「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」（36.7%）と考える割合が被害経験がない人に比べて高い。

【図表 1-2-4 被害を受けた際の相談の有無別 配偶者等からの暴力に関する認識（複数回答）】

（上段：人，下段：％）

|           | 調査数          | 「どんな理由があつても暴力はふるうべきではないと思う」 | 「暴力を受けるだけではないかとも問題」 | 「暴力をふるう人は異常な人だと思う」 | 「夫婦（交際中の男女）間のケンカの一種で暴力にはあたらないと思う」 | 「必要なく、社会的な問題だと思ふ」 | 「暴力をいふという相手とは別」 | その他        | 無回答      |
|-----------|--------------|-----------------------------|---------------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|-----------------|------------|----------|
| 相談したことがある | 83<br>100.0  | 75<br>90.4                  | 29<br>34.9          | 36<br>43.4         | 9<br>10.8                         | 37<br>44.6        | 51<br>61.4      | 8<br>9.6   | 0<br>0.0 |
| 相談したことはない | 180<br>100.0 | 138<br>76.7                 | 65<br>36.1          | 55<br>30.6         | 29<br>16.1                        | 63<br>35.0        | 97<br>53.9      | 18<br>10.0 | 3<br>1.7 |

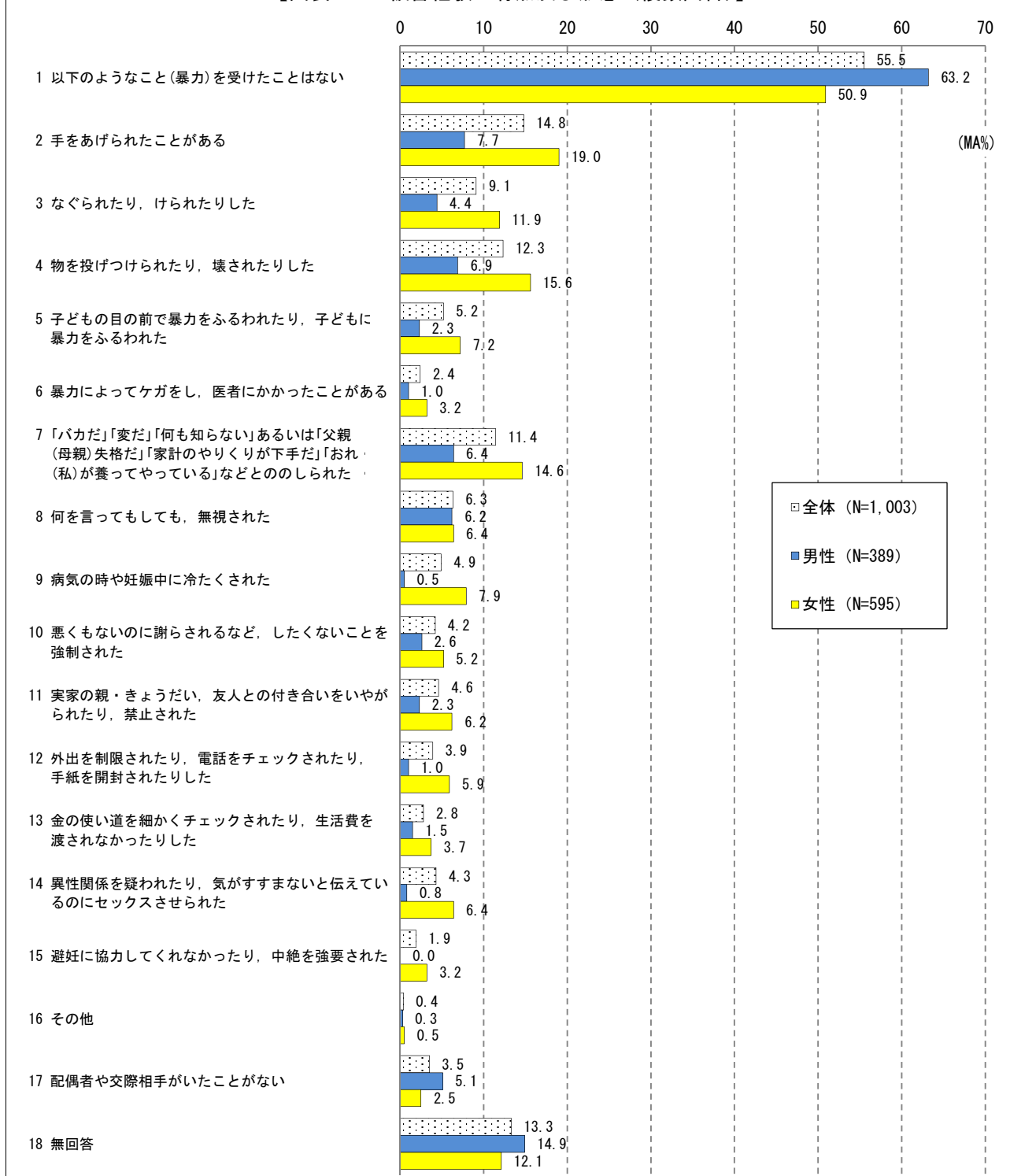
被害を受けた際の相談の有無別に配偶者等からの暴力に関する認識を見ると、相談したことがある人では「どんな理由があつても暴力はふるうべきではないと思う」が90.4%と、相談したことはない人(76.7%)に比べて13.7ポイント高くなっている。

## 2 被害経験

### (1) 被害経験の有無及び形態

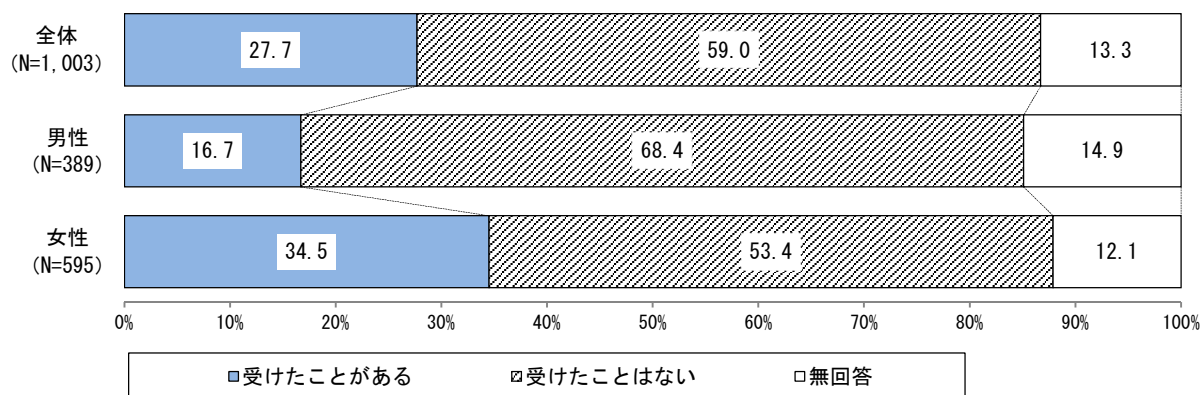
問3 男性も含めて全ての方にお伺いします。あなたには、配偶者や交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。 (あてはまるものすべてに○)

【図表 2-1 被害経験の有無及び形態 (複数回答)】



## ■ ア 被害経験の有無

【図表 2-1-1 被害経験の有無】



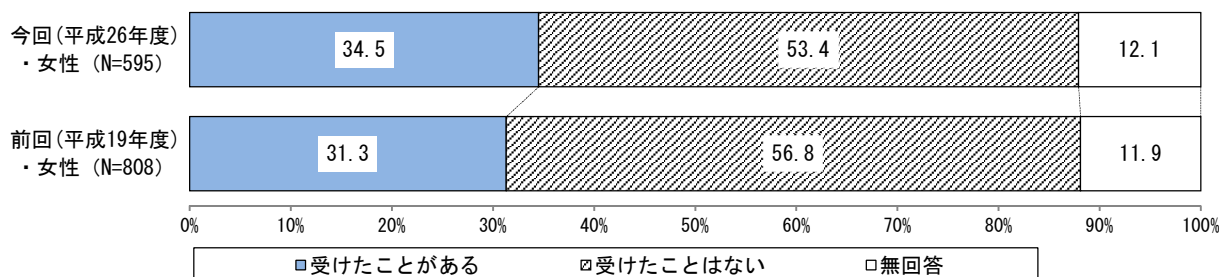
「受けたことはない」：問3で「以下のようなこと(暴力)を受けたことはない」または「配偶者や交際相手がいたことがない」と回答

「受けたことがある」：問3で上記以外のいずれかと回答

被害経験の有無を見ると、「受けたことがある」が男性で16.7%であるのに対し、女性で34.5%と、倍以上の差が見られる。

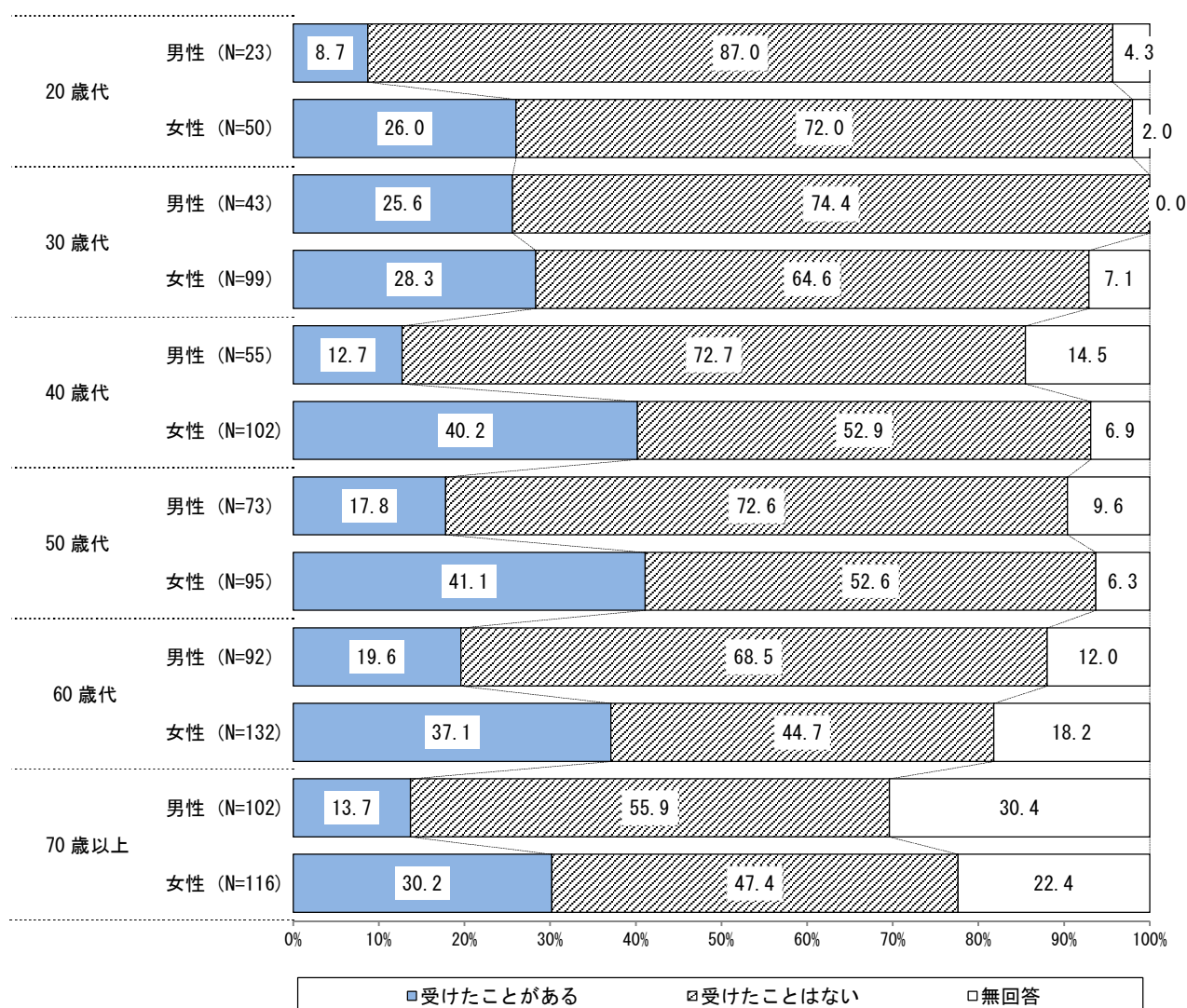
また、暴力の形態の内訳で見ると、女性では「手をあげられたことがある」が19.0%と最も多く、次いで「物を投げつけられたり、壊されたりした」が15.6%、『『バカだ』『変だ』『何も知らない』あるいは『父親(母親)失格だ』『家計のやりくりが下手だ』『おれ(私)が養ってやっている』などとののしられた」が14.6%などとなっている。一方、男性においても「手をあげられたことがある」が7.7%と最も多い。

【図表 2-1-2 調査年度別 被害経験の有無＜※女性の回答＞】



被害経験の有無について、女性の回答に関して前回調査時(平成19年度)と比較すると、「受けたことがある」が前回に比べて3.2ポイント増加している。

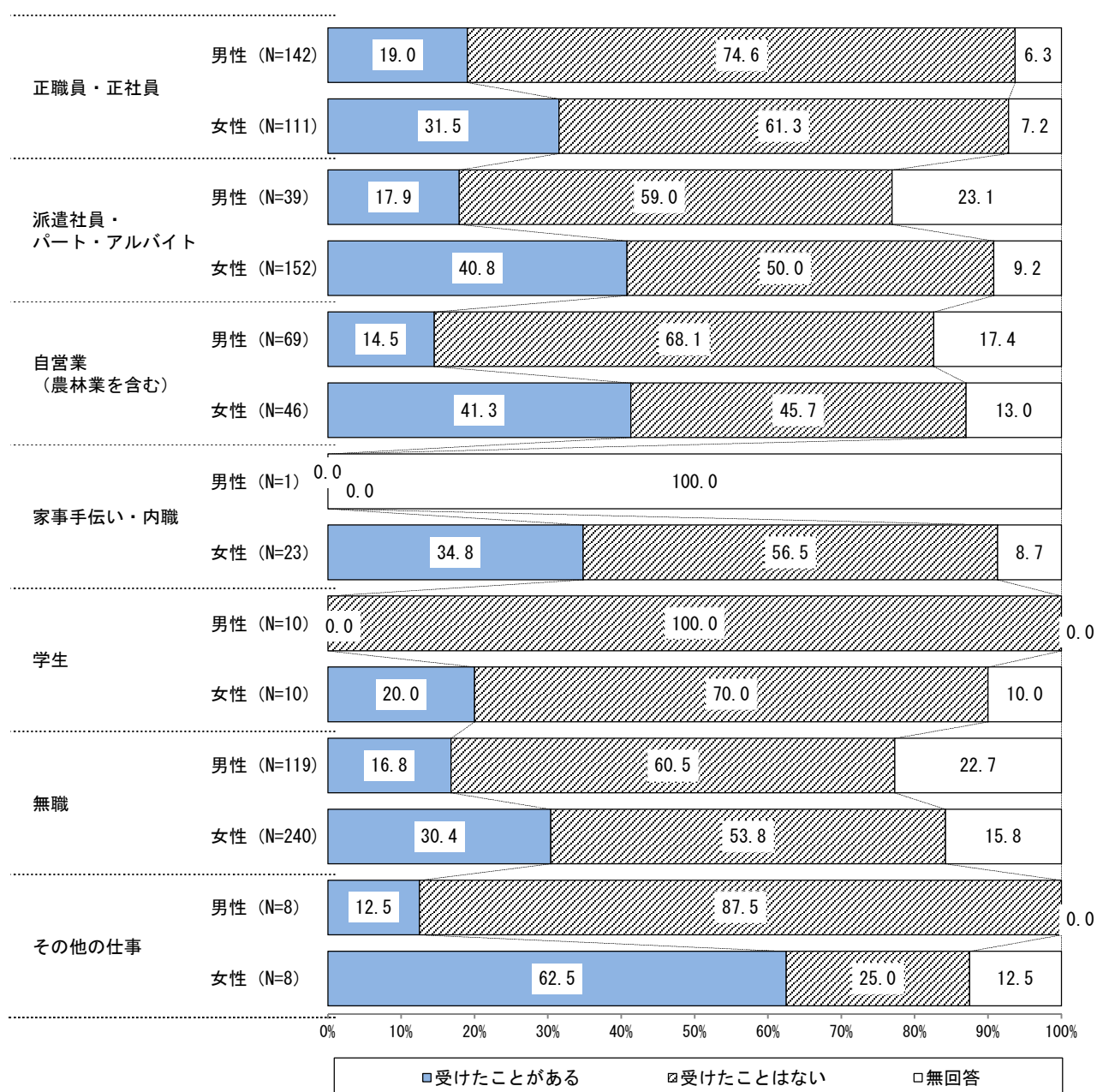
【図表 2-1-3 性・年齢別 被害経験の有無】



性・年齢別に被害経験の有無を見ると、「受けたことがある」割合はいずれの年齢層においても女性の方が高く、特に 50 歳代で 41.1%、40 歳代で 40.2%をそれぞれ占めている。一方、男性では最も高いところでも 30 歳代で 25.6%となっている。



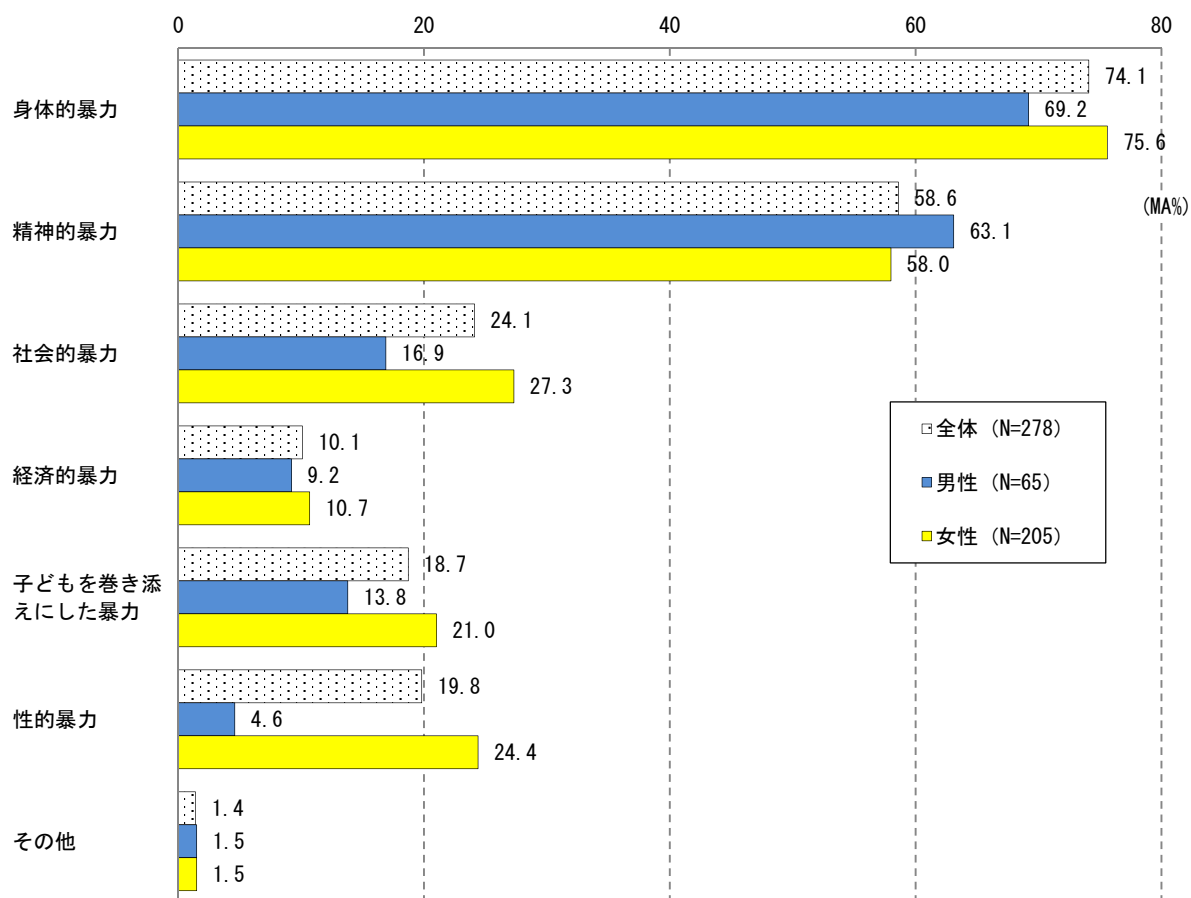
【図表 2-1-4 性・職業別 被害経験の有無】



性・職業別に被害経験の有無を見ると、「受けたことがある」割合は、「自営業（農林業を含む）」の女性で41.3%、「派遣社員・パート・アルバイト」の女性で40.8%と高くなっている。一方、男性では「正職員・正社員」で19.0%と最も高い。また、「学生」の被害経験について、女性では「受けたことがある」が20.0%（10人中2人）に対し、男性では「受けたことはない」が100.0%（10人中全員）となっている。

## ■ イ 受けた暴力の形態

【図表 2-1-5 性別 暴力の形態（複数回答）】



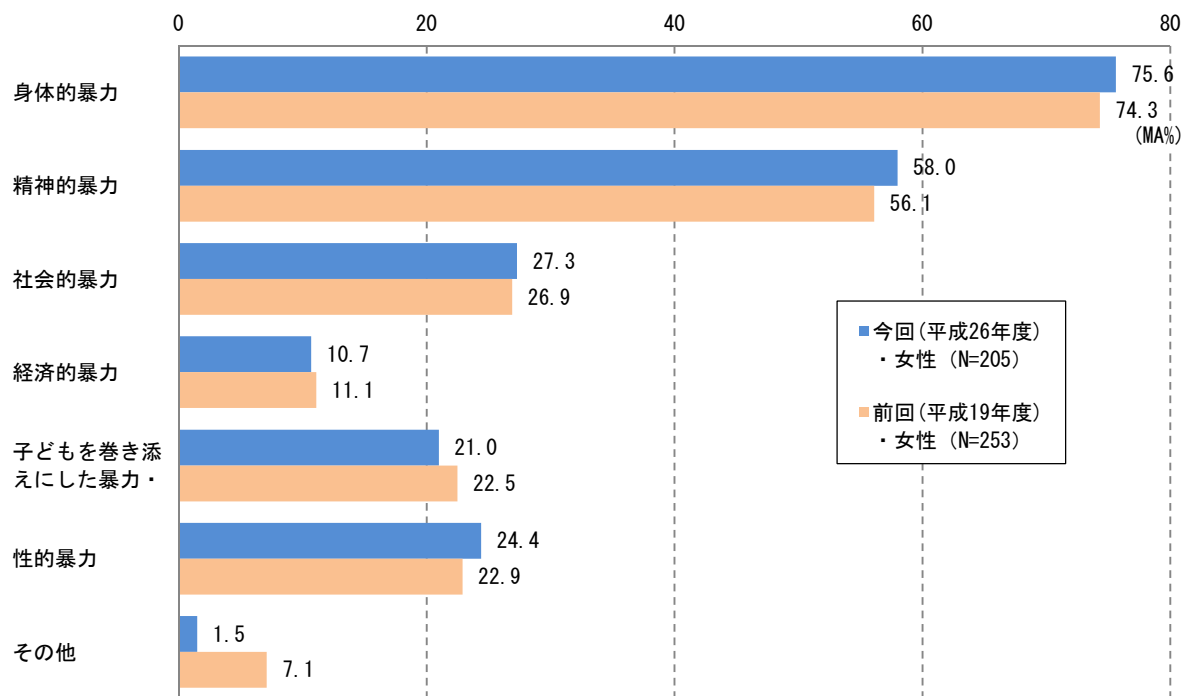
暴力被害を受けたことのある人のうち、暴力の形態としては、「身体的暴力」が男性で69.2%、女性で75.6%とともに最も多く、次いで「精神的暴力」が男性で63.1%、女性で58.0%となっている。

また、「精神的暴力」では男性の方が割合が高くなっているものの、そのほかの項目ではいずれも女性の方が高く、特に「性的暴力」で19.8ポイント、「社会的暴力」で10.4ポイントの差が見られる。

＊『暴力の形態』は問3の選択肢を下記のように分類している

- 身体的暴力：「2 手をあげられたことがある」、「3 なぐられたり、けられたりした」、「4 物を投げつけられたり、壊されたりした」、「6 暴力によってケガをし、医者にかかったことがある」
- 精神的暴力：「7『バカだ』『変だ』『何も知らない』あるいは『父親(母親)失格だ』『家計のやりくりが下手だ』『おれ(私)が養ってやっている』などとののしられた」、「8 何を言ってもしても、無視された」、「9 病気の時や妊娠中に冷たくされた」、「10 悪くもないのに謝られるなど、したくないことを強制された」
- 社会的暴力：「11 実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止された」、「12 外出を制限されたり、電話をチェックされたり、手紙を開封されたりした」
- 経済的暴力：「13 金の使い道を細かくチェックされたり、生活費を渡されなかったりした」
- 子どもを巻き添えにした暴力：「5 子どもの目の前で暴力をふるわれたり、子どもに暴力をふるわれた」
- 性的暴力：「14 異性関係を疑われたり、気がすまないと伝えているのにセックスさせられた」、「15 避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された」

【図表 2-1-6 調査年度別 暴力の形態（複数回答）＜※女性の回答＞】



暴力の形態について、女性の回答に関して前回調査時（平成 19 年度）と比較してもさほど大きな差は見られないが、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」において、前回に比べて 1～2 ポイント程度増加している。

【図表 2-1-7 被害時の年齢別 暴力の形態（複数回答）】

(上段：人，下段：%)

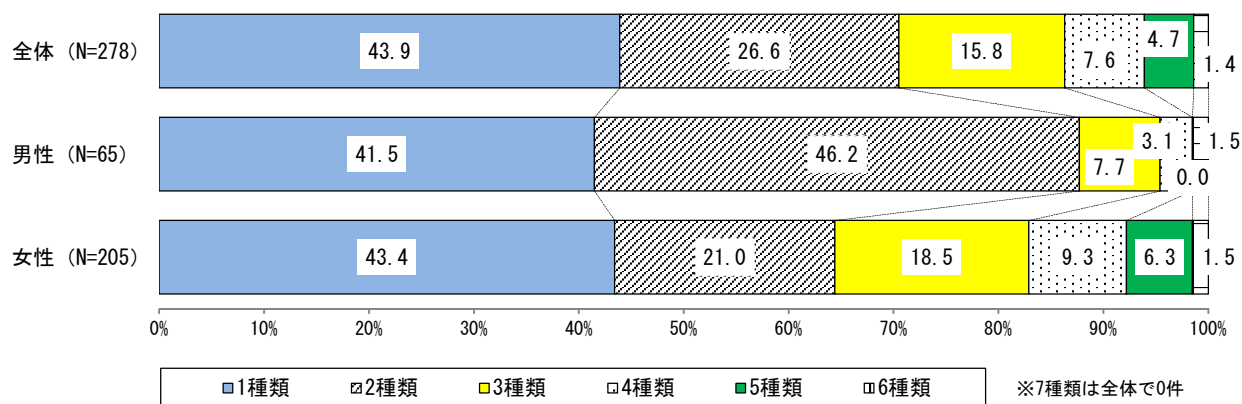
|       | 調査数   | 身体的暴力 | 精神的暴力 | 社会的暴力 | 経済的暴力 | たき子どもを巻き添えにした暴力 | 性的暴力 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|------|-----|
| 10歳代  | 13    | 9     | 7     | 6     | 4     | 3               | 5    | 0   |
|       | 100.0 | 69.2  | 53.8  | 46.2  | 30.8  | 23.1            | 38.5 | 0.0 |
| 20歳代  | 101   | 83    | 58    | 33    | 16    | 22              | 29   | 1   |
|       | 100.0 | 82.2  | 57.4  | 32.7  | 15.8  | 21.8            | 28.7 | 1.0 |
| 30歳代  | 129   | 95    | 88    | 40    | 17    | 33              | 32   | 3   |
|       | 100.0 | 73.6  | 68.2  | 31.0  | 13.2  | 25.6            | 24.8 | 2.3 |
| 40歳代  | 80    | 55    | 64    | 15    | 10    | 17              | 16   | 3   |
|       | 100.0 | 68.8  | 80.0  | 18.8  | 12.5  | 21.3            | 20.0 | 3.8 |
| 50歳代  | 44    | 29    | 32    | 10    | 3     | 10              | 9    | 3   |
|       | 100.0 | 65.9  | 72.7  | 22.7  | 6.8   | 22.7            | 20.5 | 6.8 |
| 60歳以上 | 22    | 16    | 14    | 5     | 3     | 5               | 0    | 0   |
|       | 100.0 | 72.7  | 63.6  | 22.7  | 13.6  | 22.7            | 0.0  | 0.0 |

被害時の年齢別に暴力の形態を見ると、「身体的暴力」が 20 歳代で 82.2%、「精神的暴力」が 40 歳代で 80.0%と、それぞれ最も多くなっている。

なお、10 歳代で被害を受けたことがある 13 人のうち、6 人が「社会的暴力」、5 人が「性的暴力」を受けたと回答している。

## ■ ウ 受けた暴力の種類

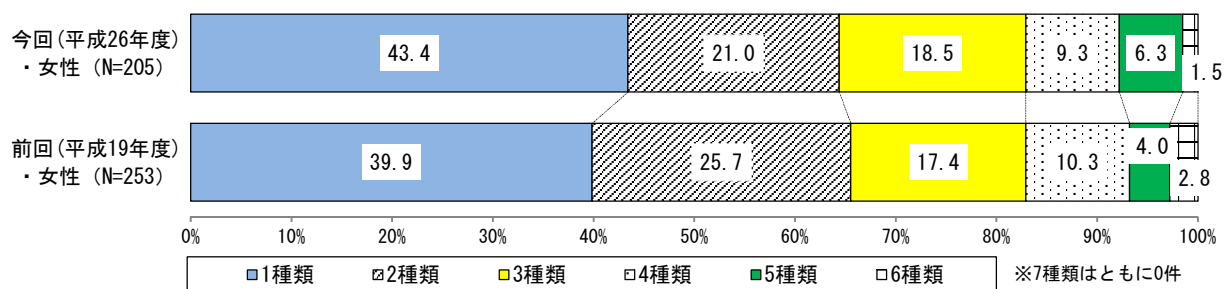
【図表 2-1-8 性別 受けた暴力の種類】



\*『受けた暴力の種類』は、『暴力の形態』における6形態に「その他」を加えた計7種類により算出している

暴力被害を受けたことのある人の受けた暴力の種類を見ると、3種類以上の暴力を受けている割合が男性で12.3%、女性で35.6%と、複数の形態で暴力を受けている場合に差が見られる。

【図表 2-1-9 調査年度別 受けた暴力の種類＜※女性の回答＞】

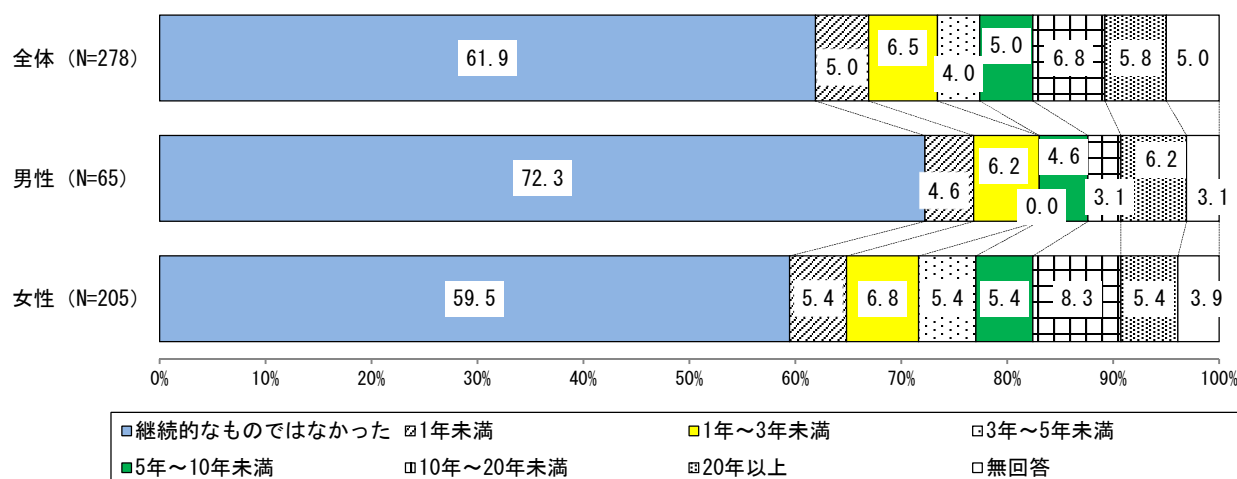


受けた暴力の種類について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、「2種類」が25.7%から4.7ポイント減少し、「1種類」が39.9%から3.5ポイント増加している。

## (2) 暴力の継続期間

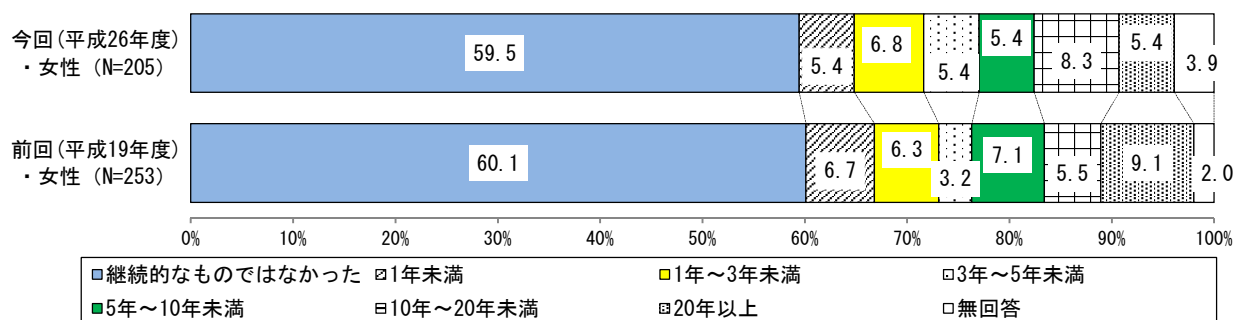
問4 問3のような経験がある場合、それらの行為はどのくらいの期間続きましたか（続いていますか）。（あてはまるもの1つに○）

【図表 2-2 暴力の継続期間】



被害経験があるという人の暴力の継続期間としては、性別で見ると、「継続的なものではなかった」が男性で 72.3%に対し、女性で 59.5%と、男性の方が 12.8 ポイント高くなっている。一方、3 年以上続いているという割合は、男性で 13.9%に対し、女性で 24.5%と、女性の方が 10.6 ポイント高い。

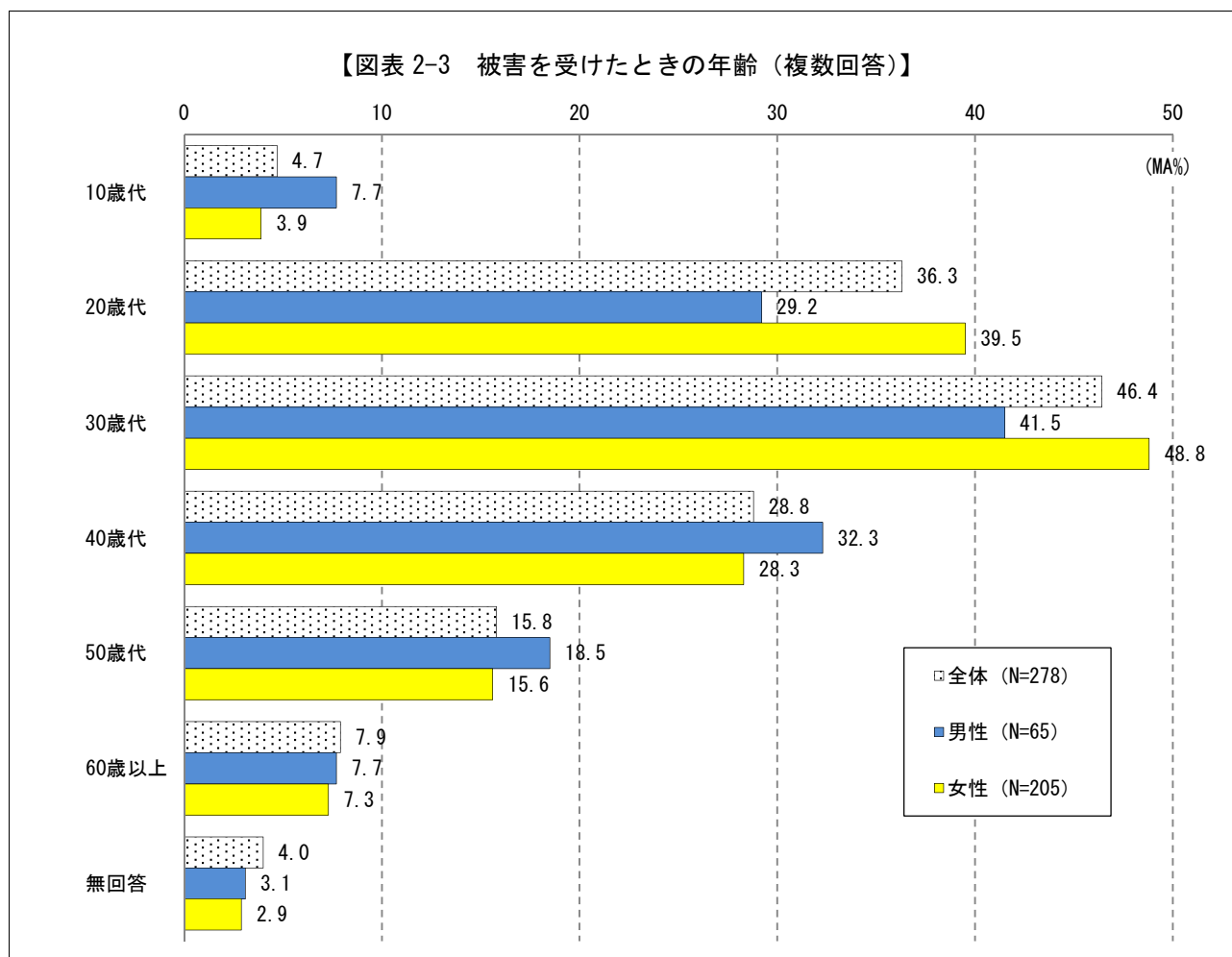
【図表 2-2-1 調査年度別 暴力の継続期間＜※女性の回答＞】



暴力の継続期間について、女性の回答に関して前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、5 年以上続いているという割合が、前回 21.7%に対し、今回 19.1%と、2.6 ポイント減少している。

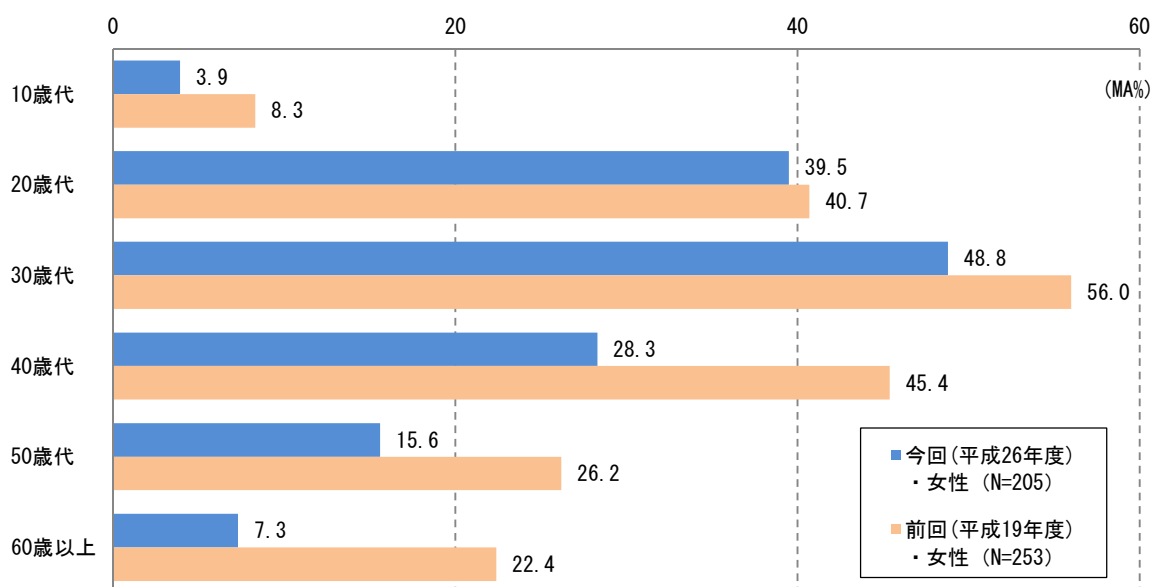
(3) 被害を受けたときの年齢

問5 問3のような行為を受けた（受けている）ときの、あなたの年齢はいくつでした（ですか）。（あてはまるものすべてに○）



被害経験があるという人の被害を受けた時の年齢としては、「30 歳代」が男性で 41.5%，女性で 48.8%とともに最も多くなっている。次いで、男性では「40 歳代」で 32.3%，女性では「20 歳代」で 39.5%などとなっている。また、「20 歳代」においては、男性は 29.2%となっており、女性の方が 10.3 ポイント高い。

【図表 2-3-1 調査年度別 被害を受けたときの年齢（複数回答）＜※女性の回答＞】



被害を受けた時の年齢について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、いずれの年齢層も減少傾向にあり、特に「40歳代」で45.4%から17.1ポイント、「60歳以上」で22.4%から15.1ポイント、「50歳代」で26.2%から10.6ポイント減少している。

【図表 2-3-2 性・年齢別 被害を受けたときの年齢（複数回答）】

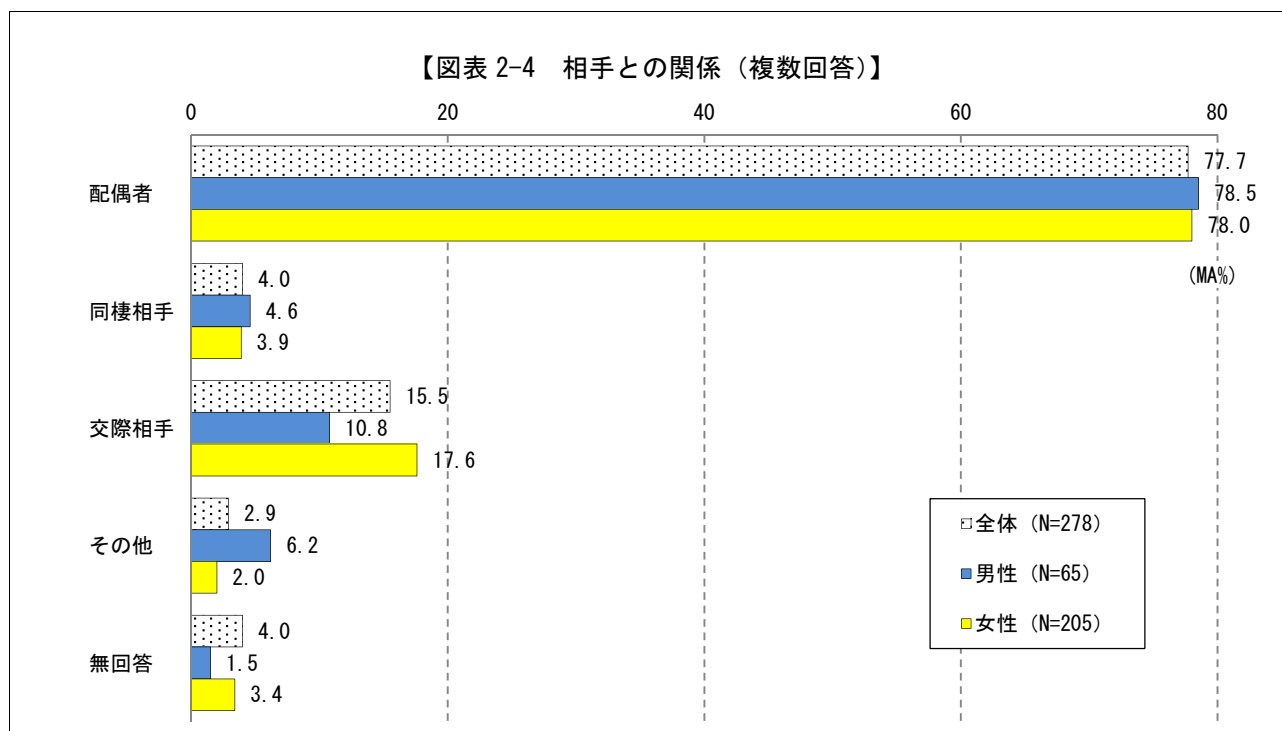
(上段：人，下段：%)

|    |       | 調査数         | 10歳代      | 20歳代       | 30歳代       | 40歳代       | 50歳代       | 60歳以上     | 無回答      |
|----|-------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|----------|
| 男性 | 20歳代  | 2<br>100.0  | 0<br>0.0  | 2<br>100.0 | -          | -          | -          | -         | 0<br>0.0 |
|    | 30歳代  | 11<br>100.0 | 1<br>9.1  | 6<br>54.5  | 8<br>72.7  | -          | -          | -         | 0<br>0.0 |
|    | 40歳代  | 7<br>100.0  | 0<br>0.0  | 3<br>42.9  | 3<br>42.9  | 4<br>57.1  | -          | -         | 0<br>0.0 |
|    | 50歳代  | 13<br>100.0 | 2<br>15.4 | 5<br>38.5  | 7<br>53.8  | 5<br>38.5  | 4<br>30.8  | -         | 0<br>0.0 |
|    | 60歳代  | 18<br>100.0 | 1<br>5.6  | 2<br>11.1  | 7<br>38.9  | 8<br>44.4  | 3<br>16.7  | 1<br>5.6  | 1<br>5.6 |
|    | 70歳以上 | 14<br>100.0 | 1<br>7.1  | 1<br>7.1   | 2<br>14.3  | 4<br>28.6  | 5<br>35.7  | 4<br>28.6 | 1<br>7.1 |
|    |       |             |           |            |            |            |            |           |          |
| 女性 | 20歳代  | 13<br>100.0 | 4<br>30.8 | 12<br>92.3 | -          | -          | -          | -         | 0<br>0.0 |
|    | 30歳代  | 28<br>100.0 | 2<br>7.1  | 19<br>67.9 | 13<br>46.4 | -          | -          | -         | 1<br>3.6 |
|    | 40歳代  | 41<br>100.0 | 1<br>2.4  | 14<br>34.1 | 28<br>68.3 | 13<br>31.7 | -          | -         | 0<br>0.0 |
|    | 50歳代  | 39<br>100.0 | 1<br>2.6  | 16<br>41.0 | 22<br>56.4 | 20<br>51.3 | 12<br>30.8 | -         | 0<br>0.0 |
|    | 60歳代  | 49<br>100.0 | 0<br>0.0  | 14<br>28.6 | 23<br>46.9 | 13<br>26.5 | 13<br>26.5 | 9<br>18.4 | 2<br>4.1 |
|    | 70歳以上 | 35<br>100.0 | 0<br>0.0  | 6<br>17.1  | 14<br>40.0 | 12<br>34.3 | 7<br>20.0  | 6<br>17.1 | 3<br>8.6 |
|    |       |             |           |            |            |            |            |           |          |

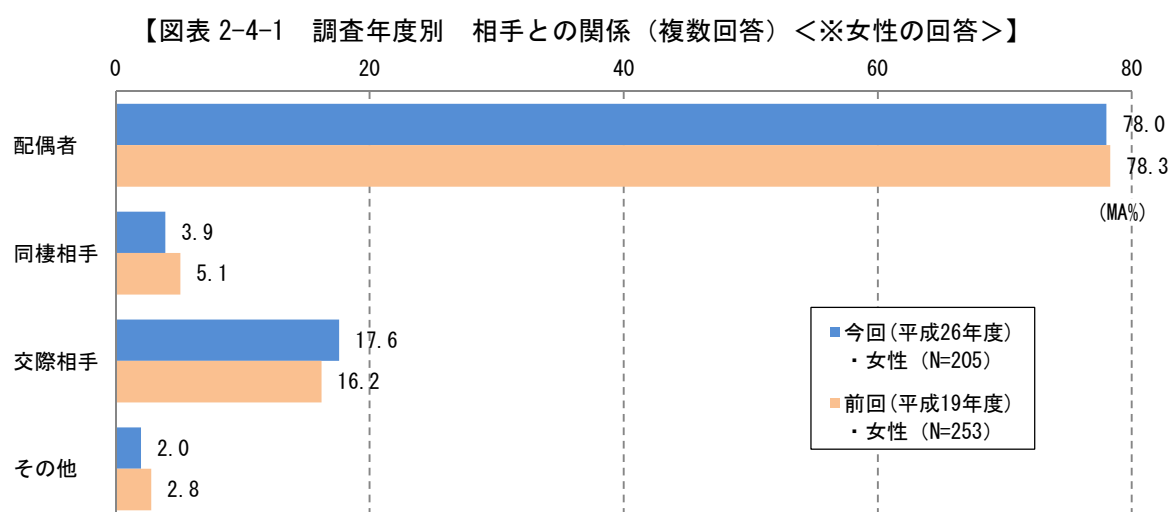
性・年齢別に被害を受けた時の年齢を見ると、被害を受けた時の年齢として、女性では、概ね「30歳代」の時に受けたという割合が最も高くなっている。

## (4) 相手との関係

問6 あなたに問3の2～16のような行為を行った相手は、あなたから見てどのような関係にあった（ある）人ですか。当時の関係でお答えください。（あてはまるものすべてに○）



被害経験がある人に相手との関係を尋ねたところ、男女問わず「配偶者」（男性 78.5％，女性 78.0％）が最も多い。次いで「交際相手」（男性 10.8％，女性 17.6％）となっている。



相手との関係について、女性の回答に関して前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、「交際相手」が 16.2％から 1.4 ポイント増加し、「同棲相手」が 5.1％から 1.2 ポイント減少している。



【図表 2-4-2 被害時の年齢別 相手との関係（複数回答）】

(上段：人，下段：%)

|       | 調査数          | 配偶者         | 同棲相手      | 交際相手       | その他       | 無回答      |
|-------|--------------|-------------|-----------|------------|-----------|----------|
| 10歳代  | 13<br>100.0  | 4<br>30.8   | 2<br>15.4 | 7<br>53.8  | 2<br>15.4 | 0<br>0.0 |
| 20歳代  | 101<br>100.0 | 70<br>69.3  | 6<br>5.9  | 32<br>31.7 | 2<br>2.0  | 0<br>0.0 |
| 30歳代  | 129<br>100.0 | 116<br>89.9 | 5<br>3.9  | 13<br>10.1 | -<br>-    | 1<br>0.8 |
| 40歳代  | 80<br>100.0  | 75<br>93.8  | 3<br>3.8  | 3<br>3.8   | -<br>-    | 2<br>2.5 |
| 50歳代  | 44<br>100.0  | 41<br>93.2  | 1<br>2.3  | 1<br>2.3   | 1<br>2.3  | 1<br>2.3 |
| 60歳以上 | 22<br>100.0  | 17<br>77.3  | 0<br>0.0  | 0<br>0.0   | 4<br>18.2 | 1<br>4.5 |

被害時の年齢別に相手との関係を見ると、「配偶者」が40歳代で93.8%、50歳代で93.2%、30歳代で89.9%となっている。一方、「交際相手」は20歳代で31.7%見られ、10歳代においても13人中7人が被害を受けたと回答している。

【図表 2-4-3 相手との関係別 暴力行為の形態（複数回答）】

(上段：人，下段：%)

|      | 調査数          | 身体的暴力       | 精神的暴力       | 社会的暴力      | 経済的暴力      | 子どもを巻き添えにした暴力 | 性的暴力       | その他      |
|------|--------------|-------------|-------------|------------|------------|---------------|------------|----------|
| 配偶者  | 216<br>100.0 | 161<br>74.5 | 135<br>62.5 | 53<br>24.5 | 22<br>10.2 | 48<br>22.2    | 38<br>17.6 | 3<br>1.4 |
| 同棲相手 | 11<br>100.0  | 6<br>54.5   | 5<br>45.5   | 4<br>36.4  | 2<br>18.2  | 1<br>9.1      | 4<br>36.4  | 0<br>0.0 |
| 交際相手 | 43<br>100.0  | 34<br>79.1  | 23<br>53.5  | 12<br>27.9 | 6<br>14.0  | 2<br>4.7      | 16<br>37.2 | 1<br>2.3 |

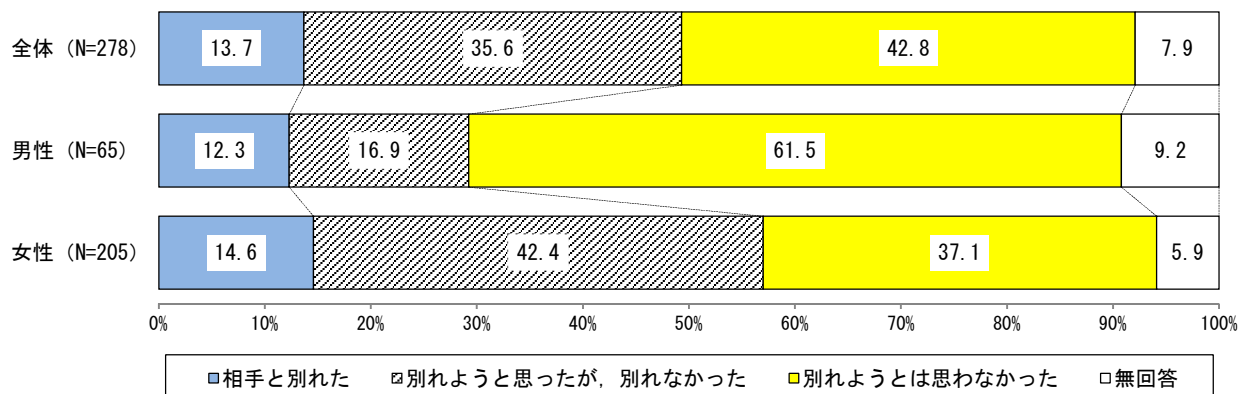
相手との関係別に暴力行為の形態を見ると、交際の形態にかかわらず「身体的暴力」が最も多い。次いで「精神的暴力」となっており、配偶者では「社会的暴力」、交際相手では「性的暴力」がそれぞれ続く。

(5) 被害経験のある人のうちの暴力を受けたときの対応

問7 あなたは、問3の2～16のような行為を受けたとき、どうしましたか。

(あてはまるもの1つに○)

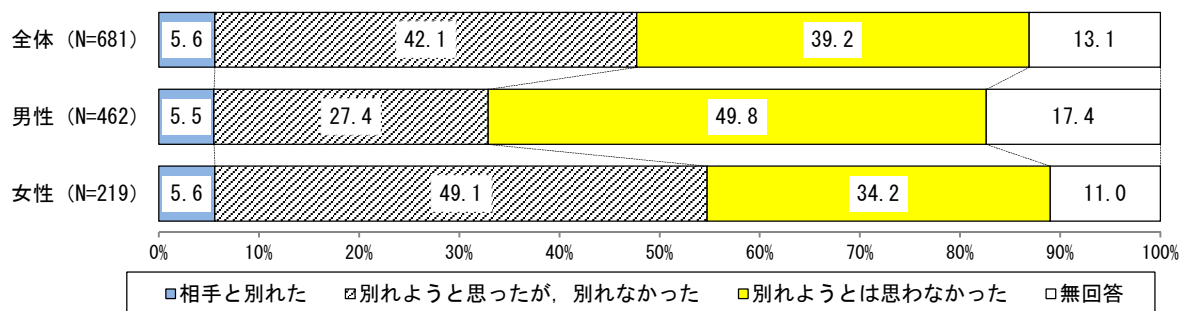
【図表 2-5 暴力を受けたときの対応】



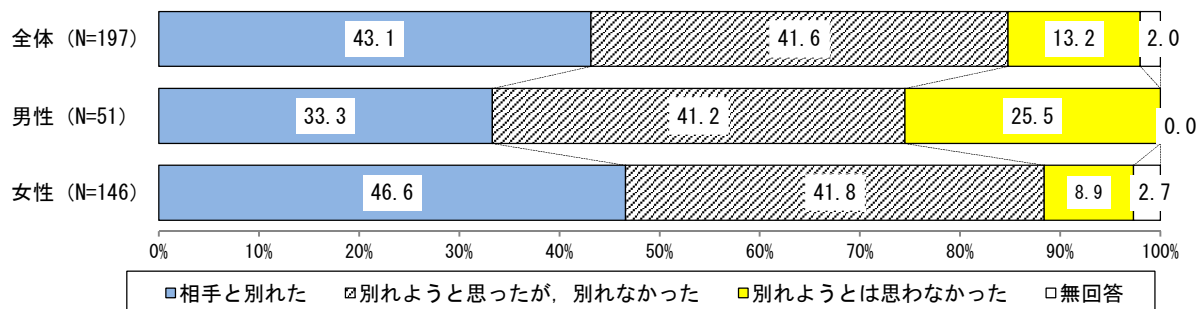
被害経験がある人のうちの暴力を受けたときの対応としては、被害経験のある男性では「別れようとは思わなかった」が 61.5%を占めるのに対し、被害経験のある女性では「別れようと思ったが、別れなかった」が 42.4%と最も高くなっている。

【参考】平成 23 年度内閣府調査『暴力を受けたときの対応』

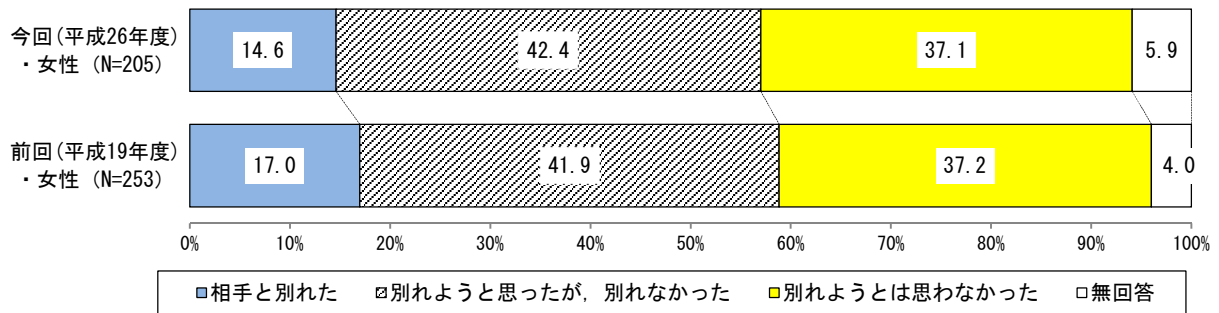
《配偶者から暴力を受けたときの対応》



《交際相手から暴力を受けたときの対応》

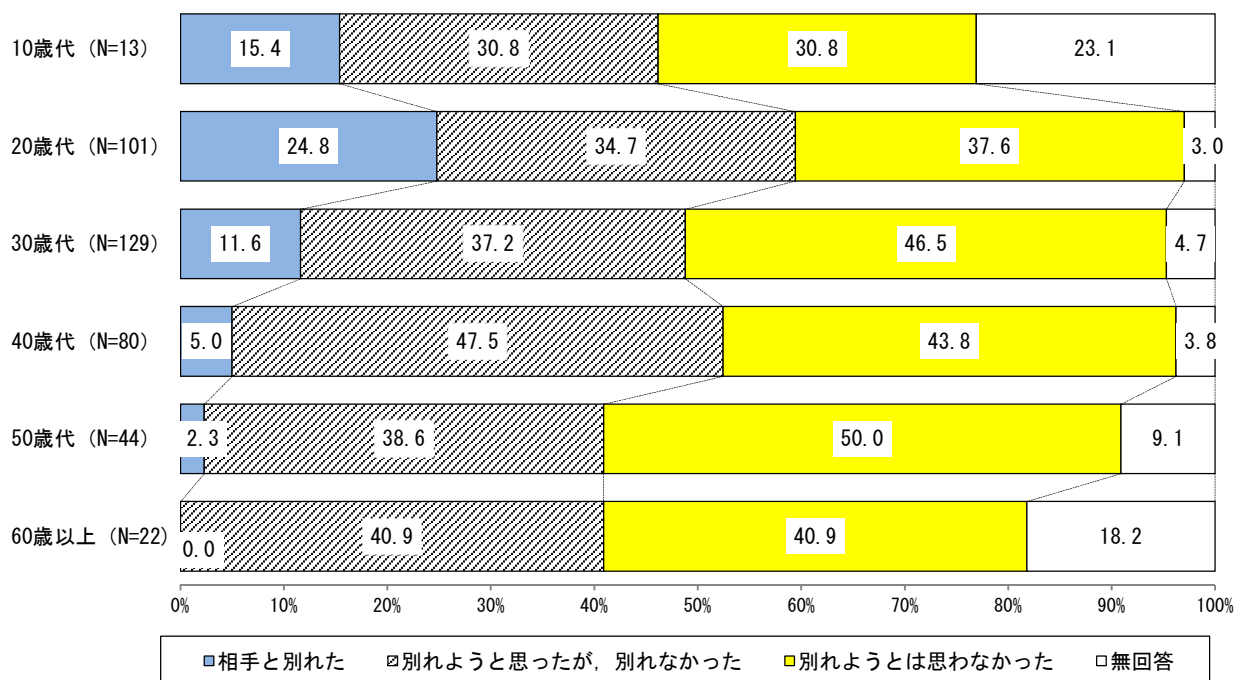


【図表 2-5-1 調査年度別 暴力を受けたときの対応＜※女性の回答＞】



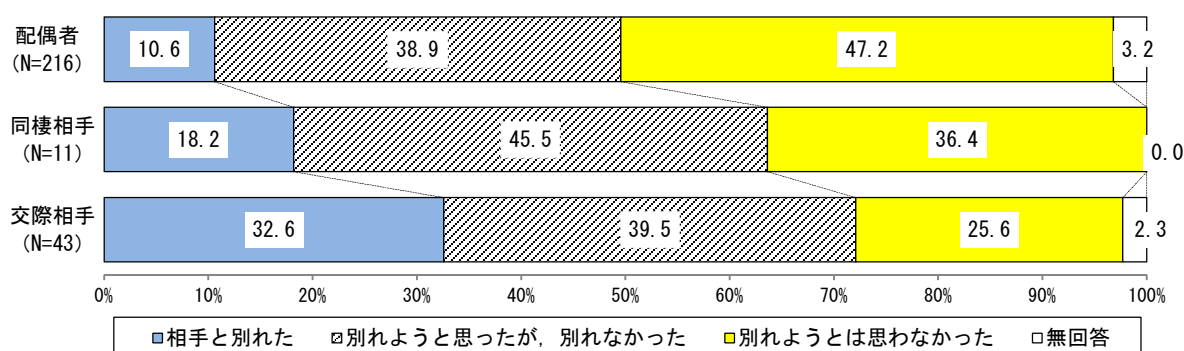
暴力を受けたときの対応について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、「相手と別れた」が前回に比べて2.4ポイント減少している。

【図表 2-5-2 被害時の年齢別 暴力を受けたときの対応】



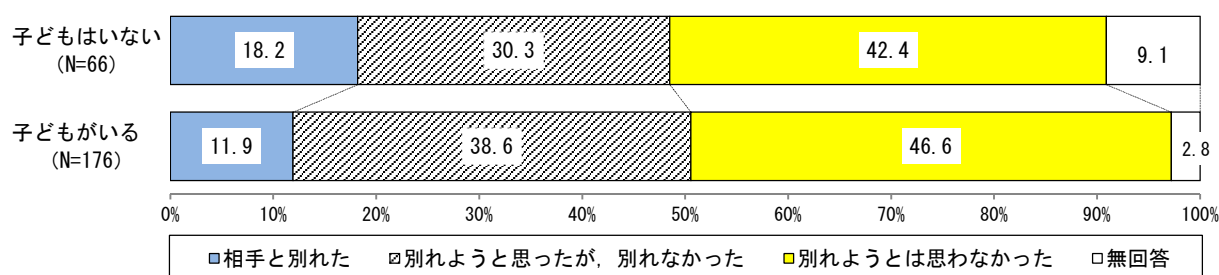
被害時の年齢別に暴力を受けたときの対応を見ると、「別れようとは思わなかった」が50歳代で50.0%、「別れようと思ったが、別れなかった」が40歳代で47.5%と、それぞれ最も高くなっている。一方、「別れた」は20歳代で24.8%と最も高い。

【図表 2-5-3 暴力行為を行った相手との関係別 暴力を受けたときの対応】



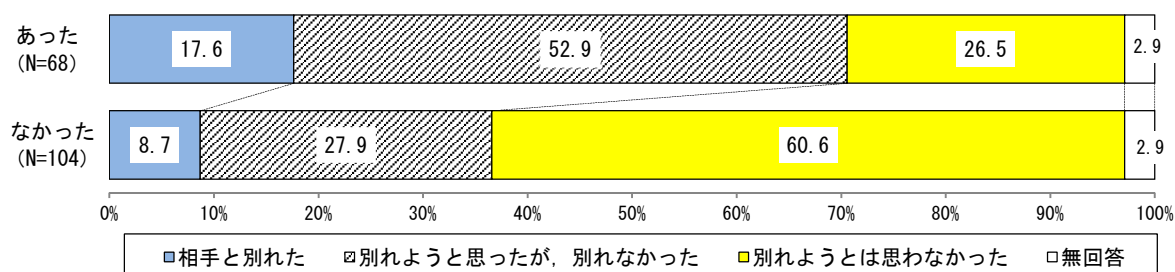
暴力行為を行った相手との関係別に暴力を受けたときの対応を見ると、「相手と別れた」が「交際相手」で32.6%と高く、「配偶者」では10.6%となっている。一方、「別れようとは思わなかった」は「配偶者」で47.2%と高く、「交際相手」では25.6%となっている。

【図表 2-5-4 子どもの有無別 暴力を受けたときの対応】



子どもの有無別に暴力を受けたときの対応を見ると、「相手と別れた」が子どものいない人で18.2%と、子どものいる人（11.9%）に比べて6.3ポイント高い。一方、「別れようと思ったが、別れなかった」が子どものいる人で38.6%と、子どものいない人（30.3%）に比べて8.3ポイント高くなっている。

【図表 2-5-5 暴力を見聞きした後の子どもの変化の有無別 暴力を受けたときの対応】

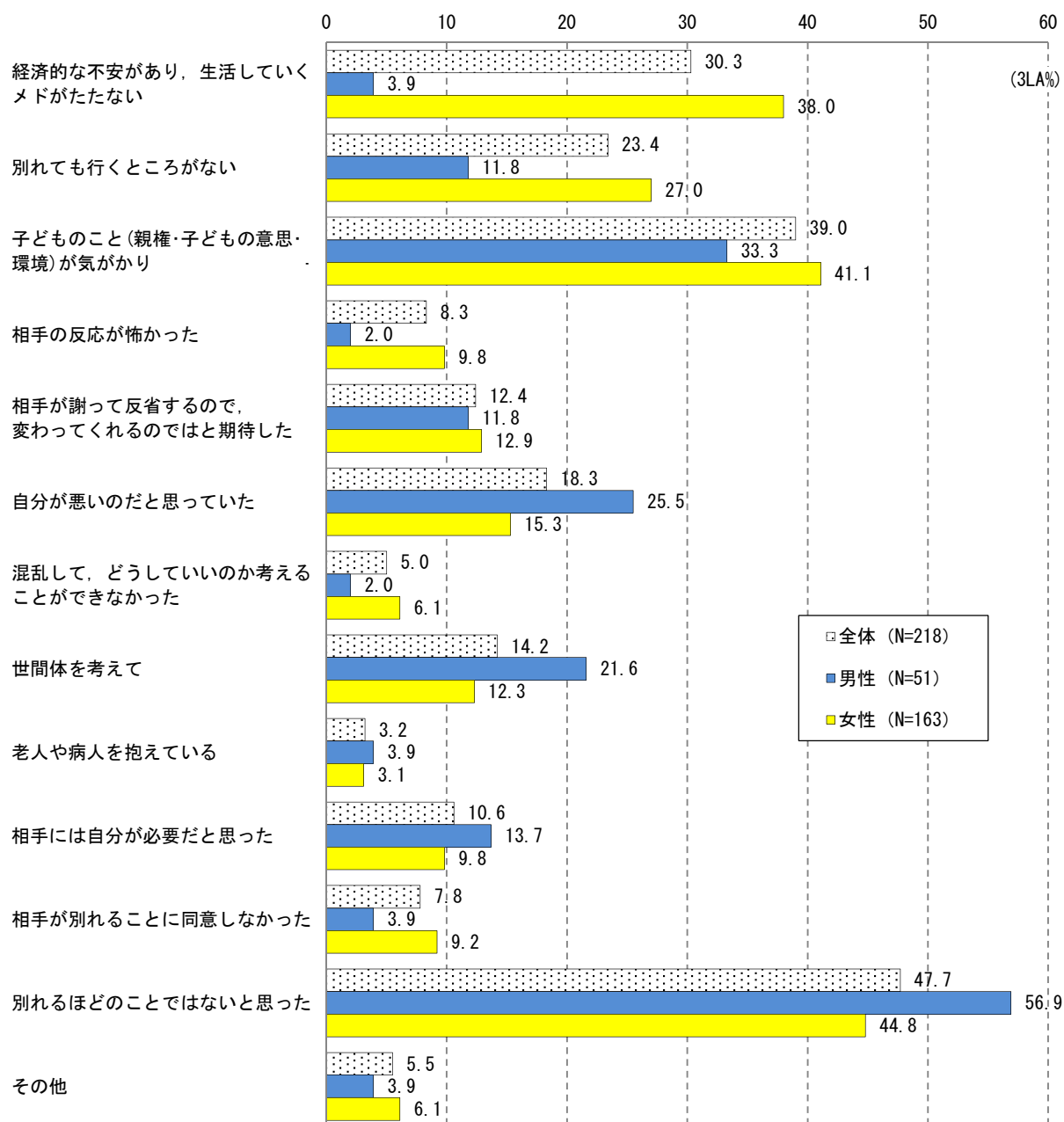


暴力行為を見聞きした後の子どもの変化の有無別に暴力を受けたときの対応を見ると、「子どもに変化があった」うちでは「別れようと思ったが、別れなかった」が52.9%、「子どもに変化がなかった」うちでは「別れようとは思わなかった」が60.6%をそれぞれ占めている。

## (6) 相手と別れなかった理由

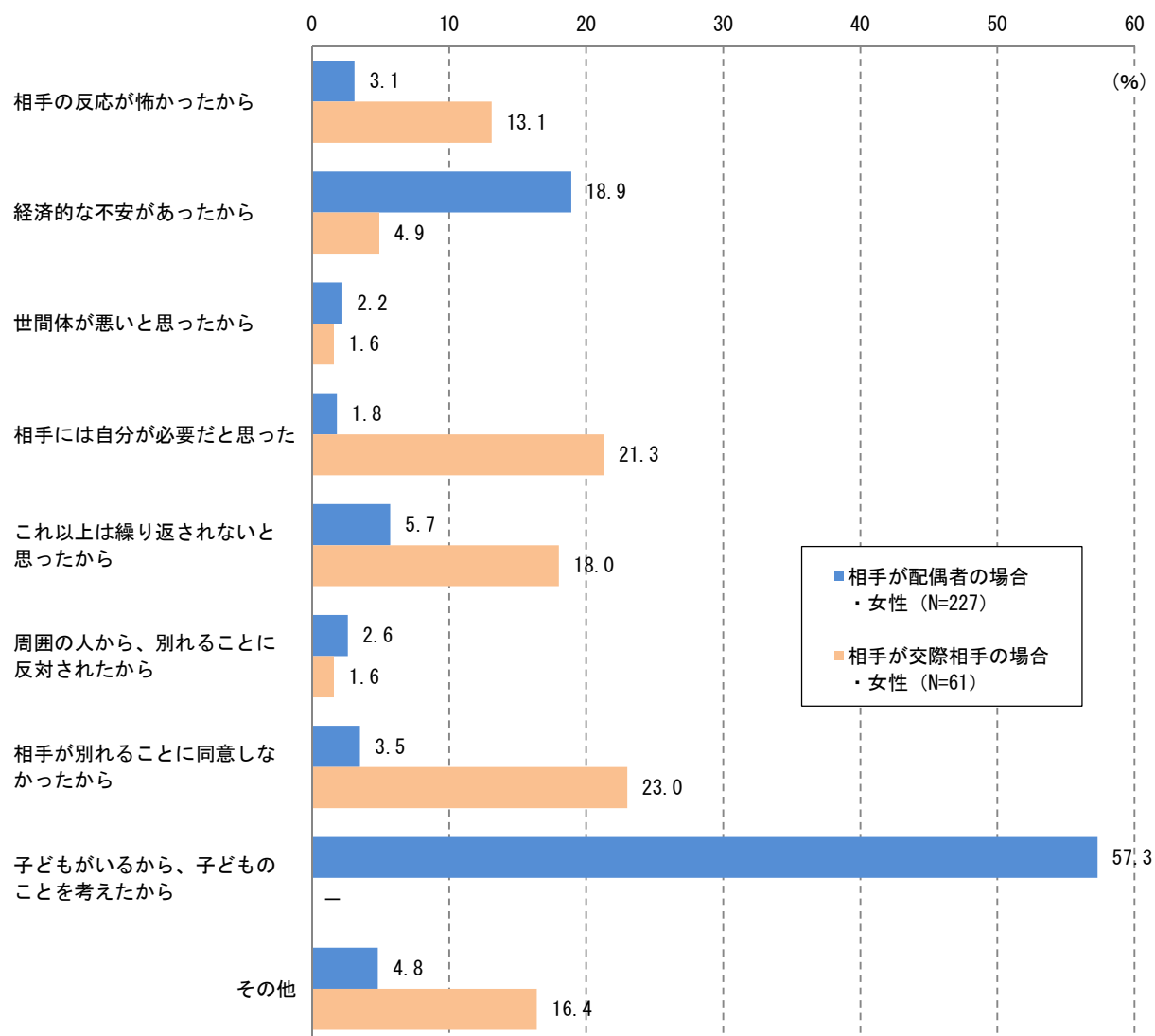
問8 あなたが問3の2～16のような行為を行う相手と別れなかった（別れない）理由は、どんなことですか。（あてはまるもの3つまでに○）

【図表 2-6 相手と別れなかった理由（複数回答）】

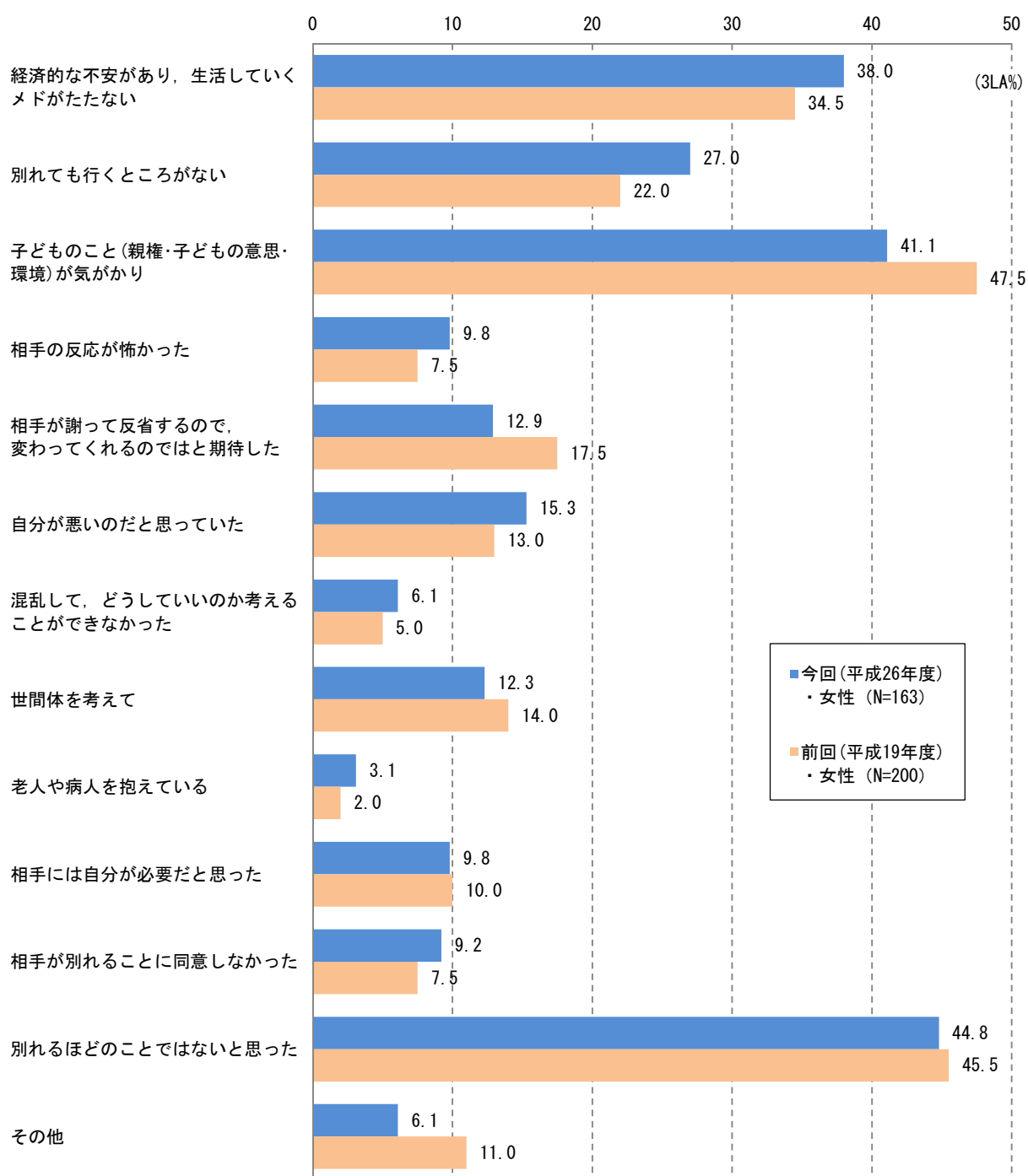


暴力を受けたときの対応で「別れようと思ったが、別れなかった」又は「別れようとは思わなかった」と回答した人の理由としては、男女ともに「別れるほどのことではないと思った」が最も多い。特に男性では56.9%と、女性（44.8%）に比べて12.1ポイント高くなっている。また、女性では「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」が38.0%と、経済面で男性に比べて別れられない理由となっている。

【参考】平成23年度内閣府調査『相手と別れなかった理由（単一回答）＜※女性の回答＞』

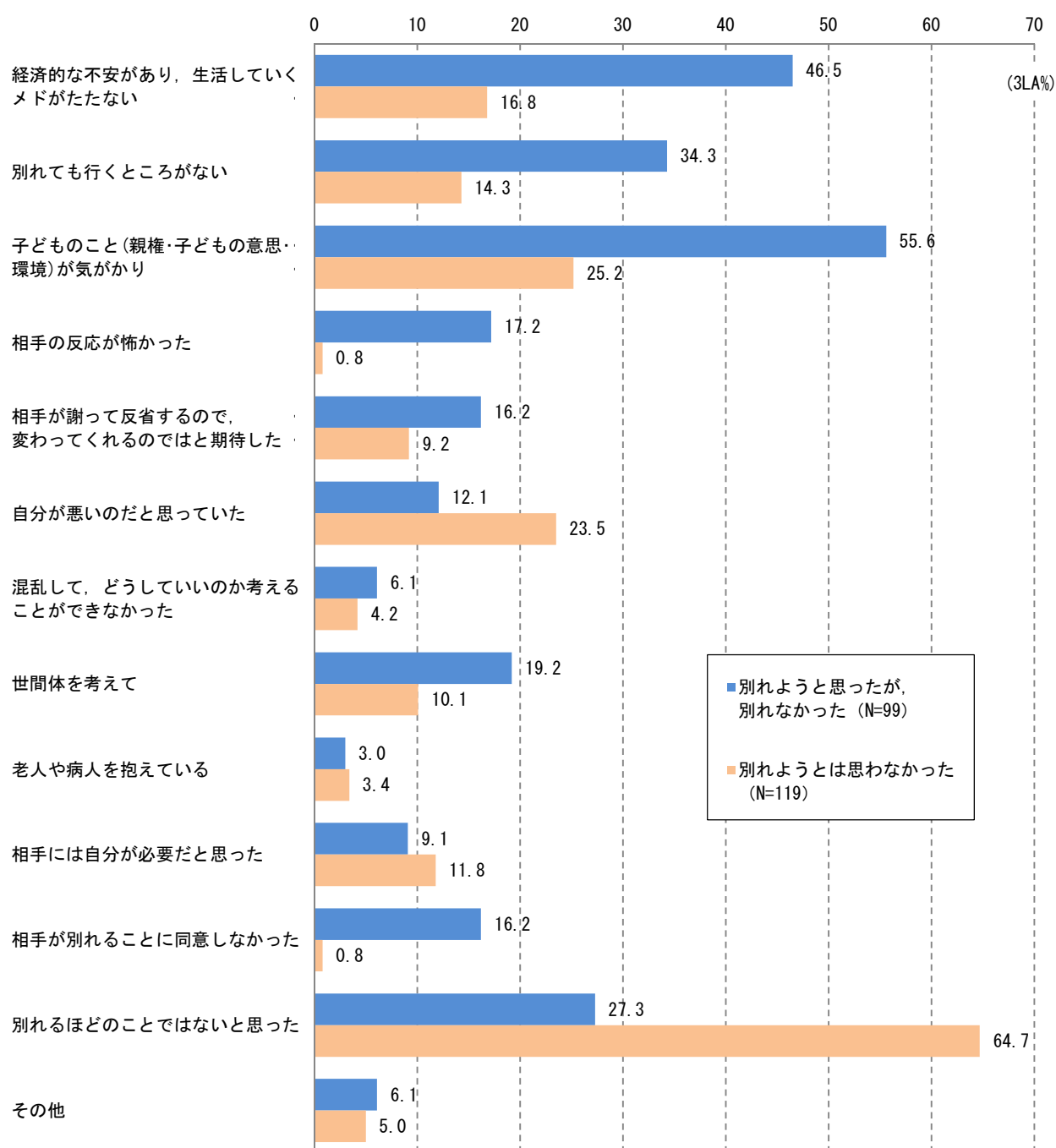


【図表 2-6-1 調査年度別 相手と別れなかった理由（複数回答）＜※女性の回答＞】



相手と別れなかった理由について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」が3.5ポイント、「別れても行くところがない」が5ポイントそれぞれ増加しており、「子どものこと（親権・子どもの意思・環境）が気がかり」が6.4ポイント減少している。

【図表 2-6-2 暴力を受けたときの対応別 相手と別れなかった理由（複数回答）】



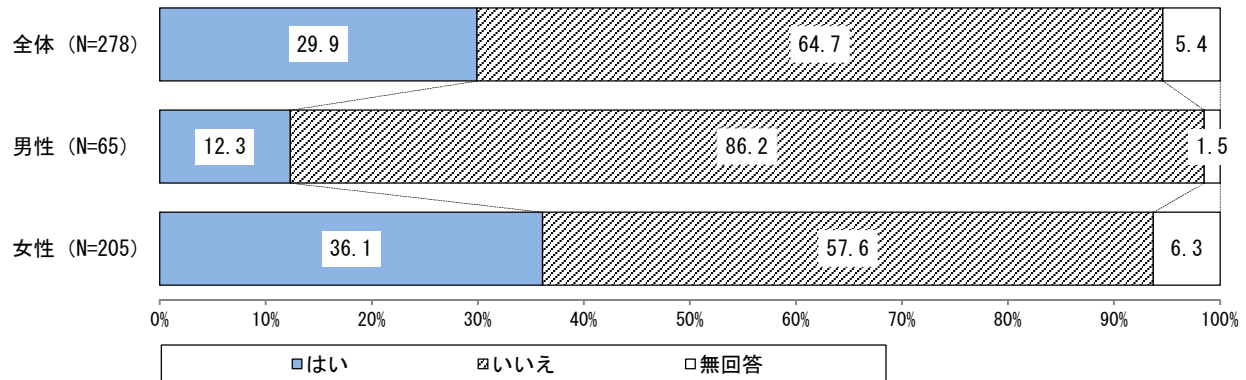
暴力を受けたときの対応別に相手と別れなかった理由を見ると、「別れようとは思わなかった人」では「別れるほどのことではないと思った」が 64.7%と最も多くなっている。一方、「別れようと思ったが、別れなかった人」では「子どものこと（親権・子どもの意思・環境）が気がかり」が 55.6%と最も多く、次いで、「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」が 46.5%、「別れても行くところがない」が 34.3%などとなっている。



## (7) 相談の有無

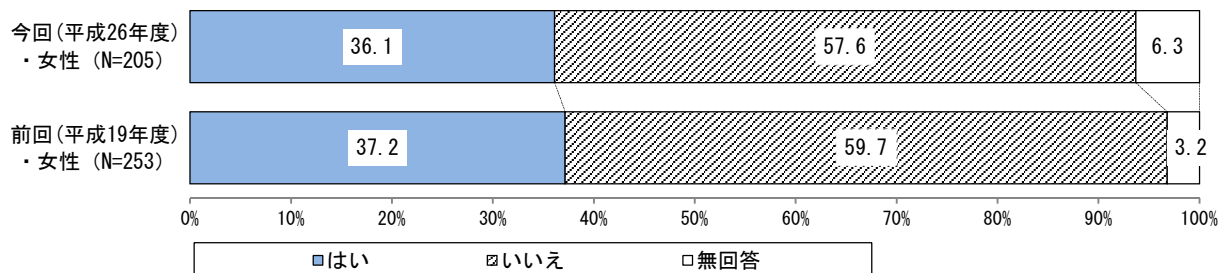
問9 配偶者や交際相手からの暴力の状況をだれかに相談したことがありますか。

【図表 2-7 相談の有無】



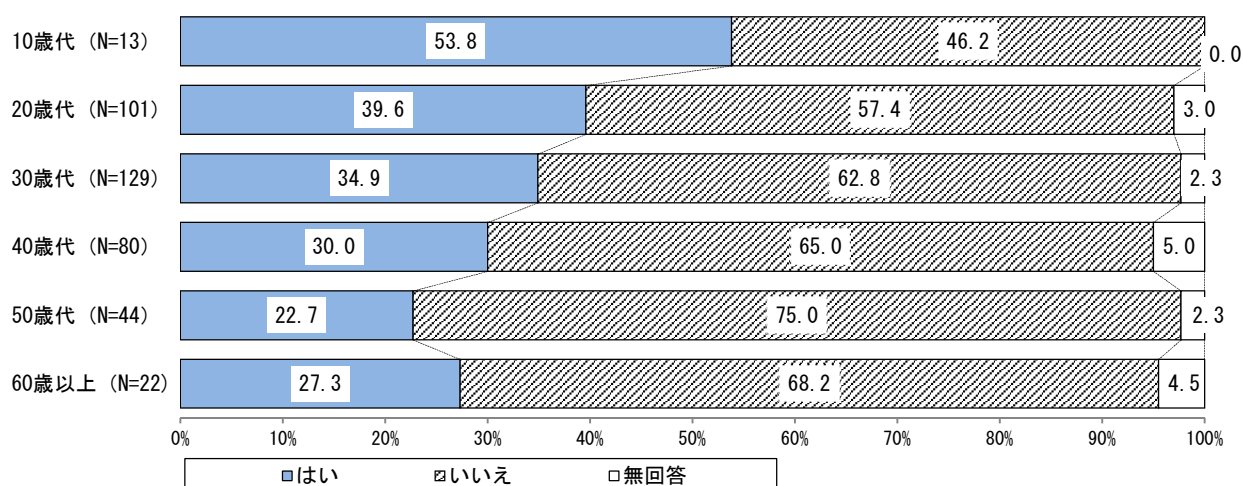
配偶者等からの暴力の状況をだれかに相談した（「はい」）という人の割合は、男性で12.3%に対し、女性で36.1%と、女性の方が23.8ポイント高くなっている。

【図表 2-7-1 調査年度別 相談の有無＜※女性の回答＞】



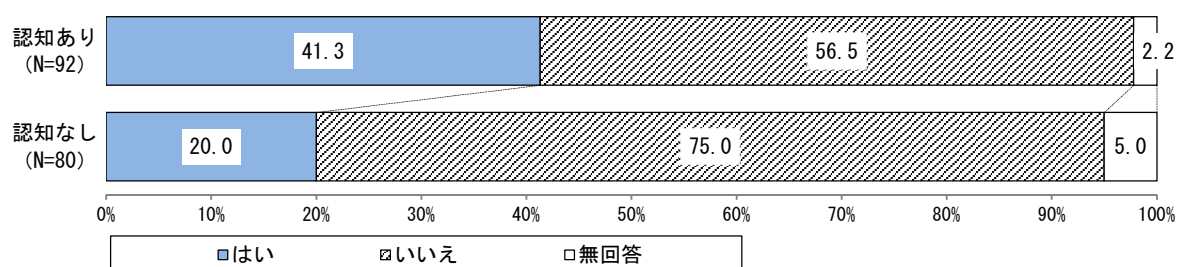
相談の有無について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、だれかに相談した（「はい」）という人の割合が前回に比べて1.1ポイント減少している。

【図表 2-7-2 被害時の年齢別 相談の有無】



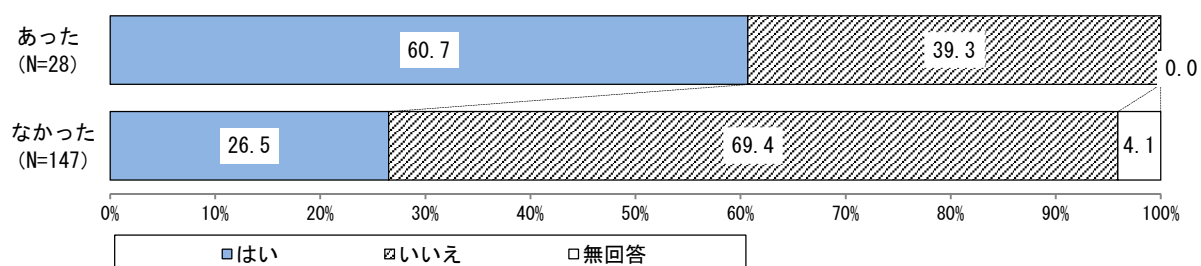
被害時の年齢別に相談の有無を見ると、相談した（「はい」）という割合は概ね年齢が上がるにしたがって低くなる傾向にあり、50歳代では22.7%にとどまっている。

【図表 2-7-3 子どもによる認知別 相談の有無】



子どもが配偶者等からの暴力行為が行われていることを「認知しているかどうか」と「相談の経験」を比べると、相談した（「はい」）という割合は「認知なし」で20.0%に対し、「認知あり」では41.3%と、倍以上の差が見られる。

【図表 2-7-4 子どもへの暴力等の有無別 相談の有無】

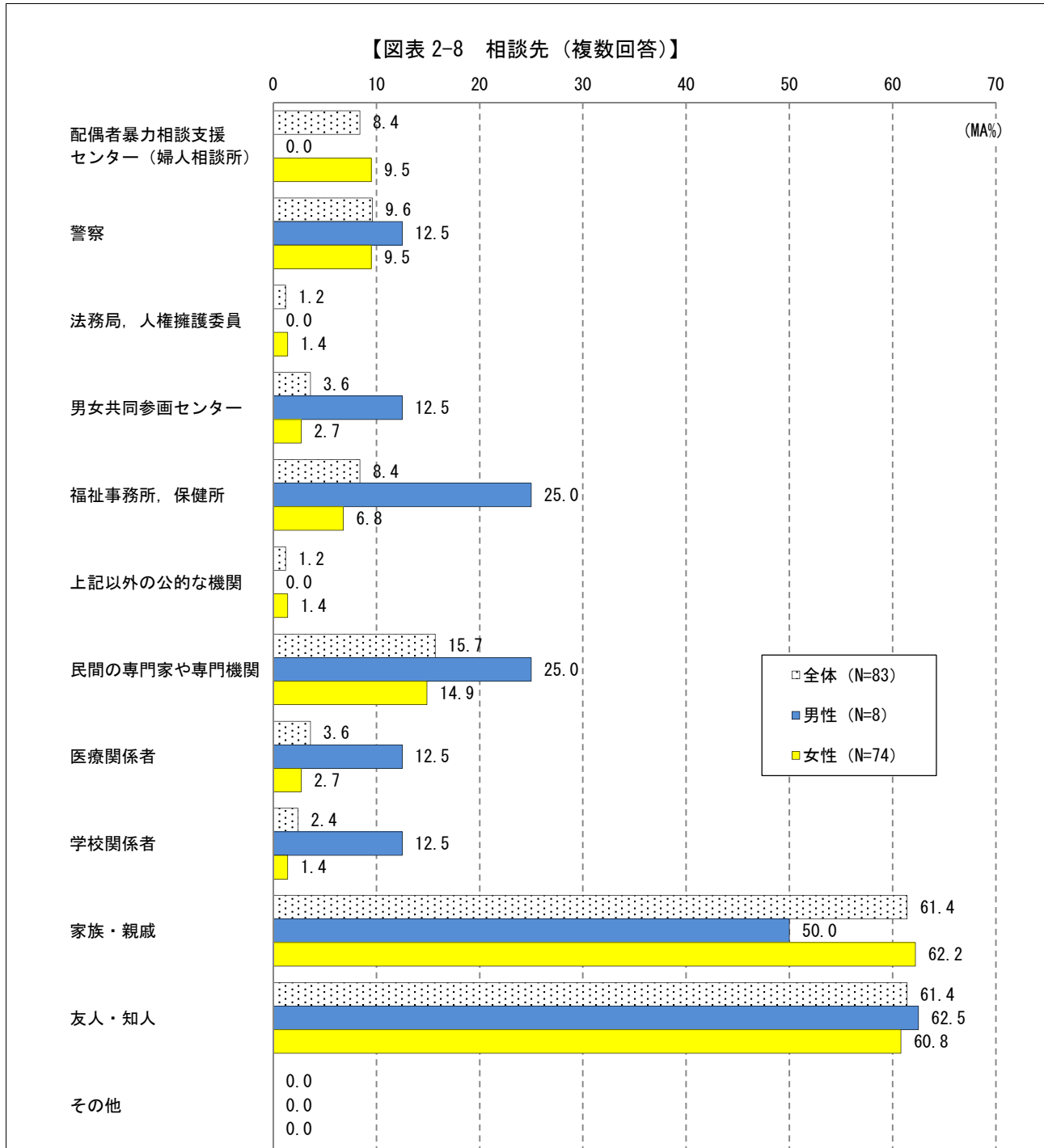


自分だけでなく、子どもに対しても暴力等があったと回答した28人のうち、17人(60.7%)がだれかに相談したと回答している。

## (8) 相談先

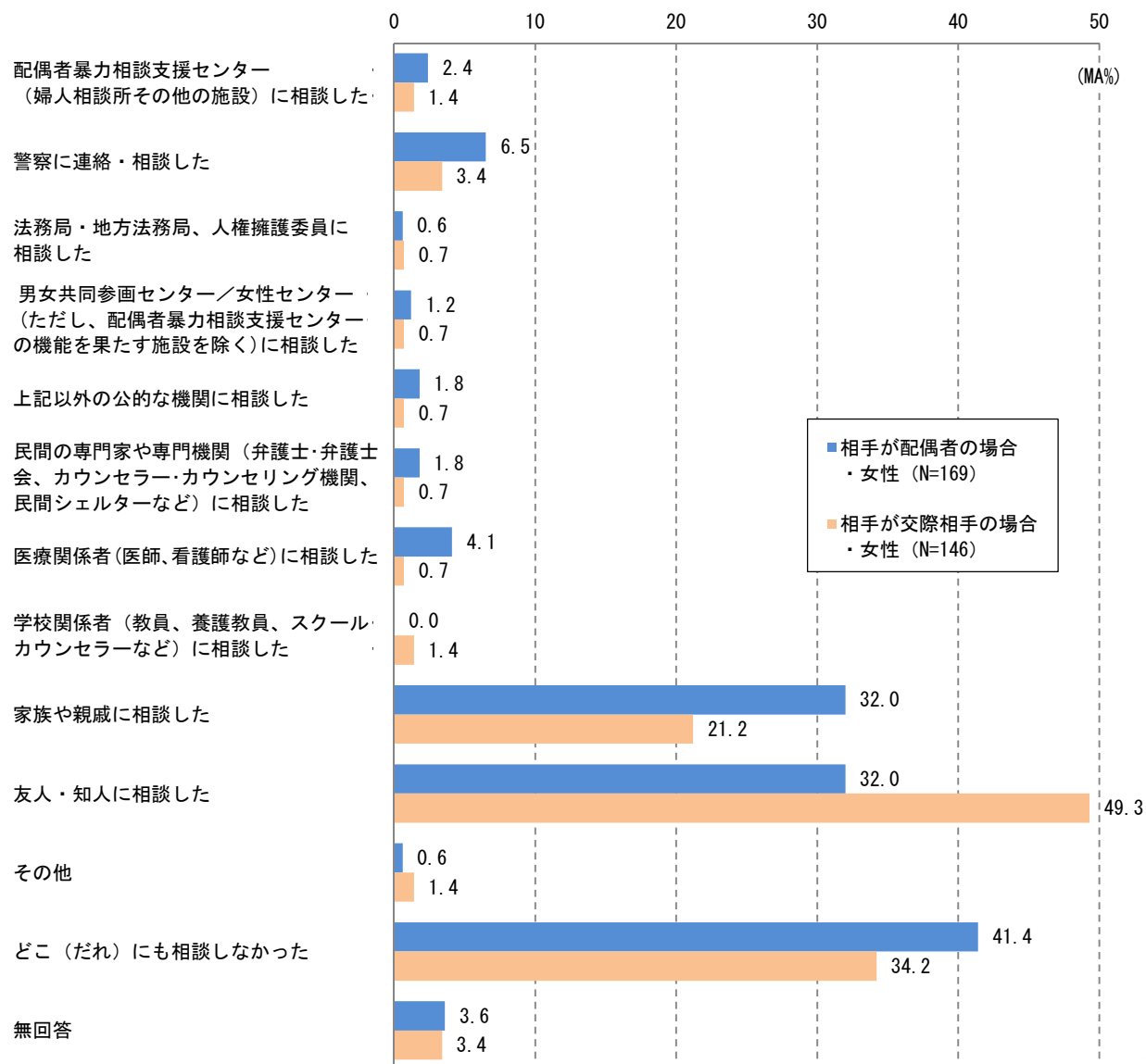
問10 問9で「はい」と答えた方におたずねします。だれ（どこ）に相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

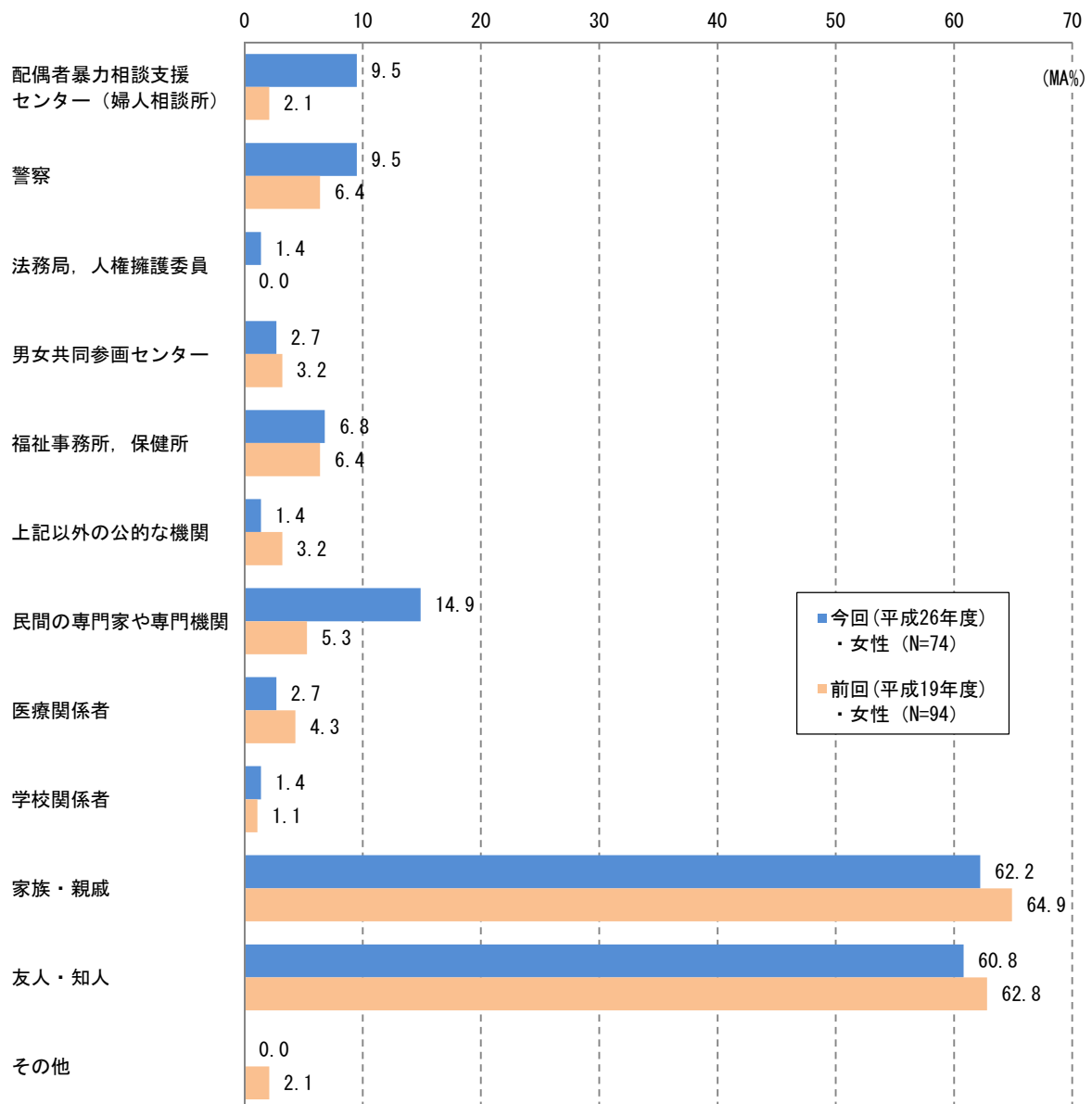


配偶者等からの暴力の状況をだれかに相談したという人の相談先としては、「家族・親戚」が男性で50.0%、女性で62.2%、「友人・知人」が男性で62.5%、女性で60.8%と多い。一方、家族や友人等以外の相談先で見ると、女性では「民間の専門家や専門機関」が14.9%などとなっている。

【参考】平成23年度内閣府調査『相談先（複数回答）＜※女性の回答＞』



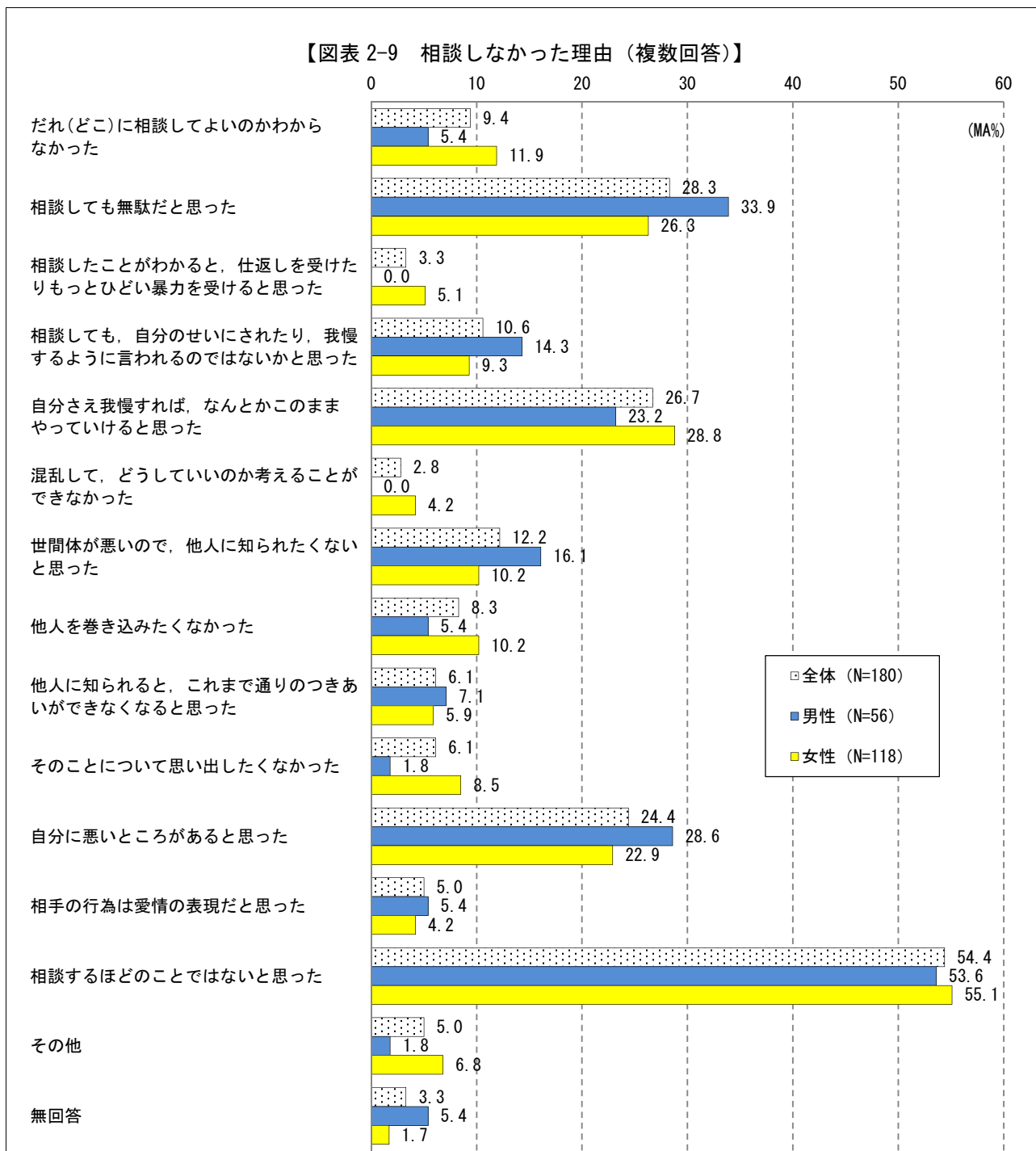
【図表 2-8-1 調査年度別 相談先（複数回答）＜※女性の回答＞】



相談先について、女性の回答に関して前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、前回に比べて「民間の専門家や専門機関」が 9.6 ポイント、「配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）」が 7.4 ポイント、それぞれ増加している。

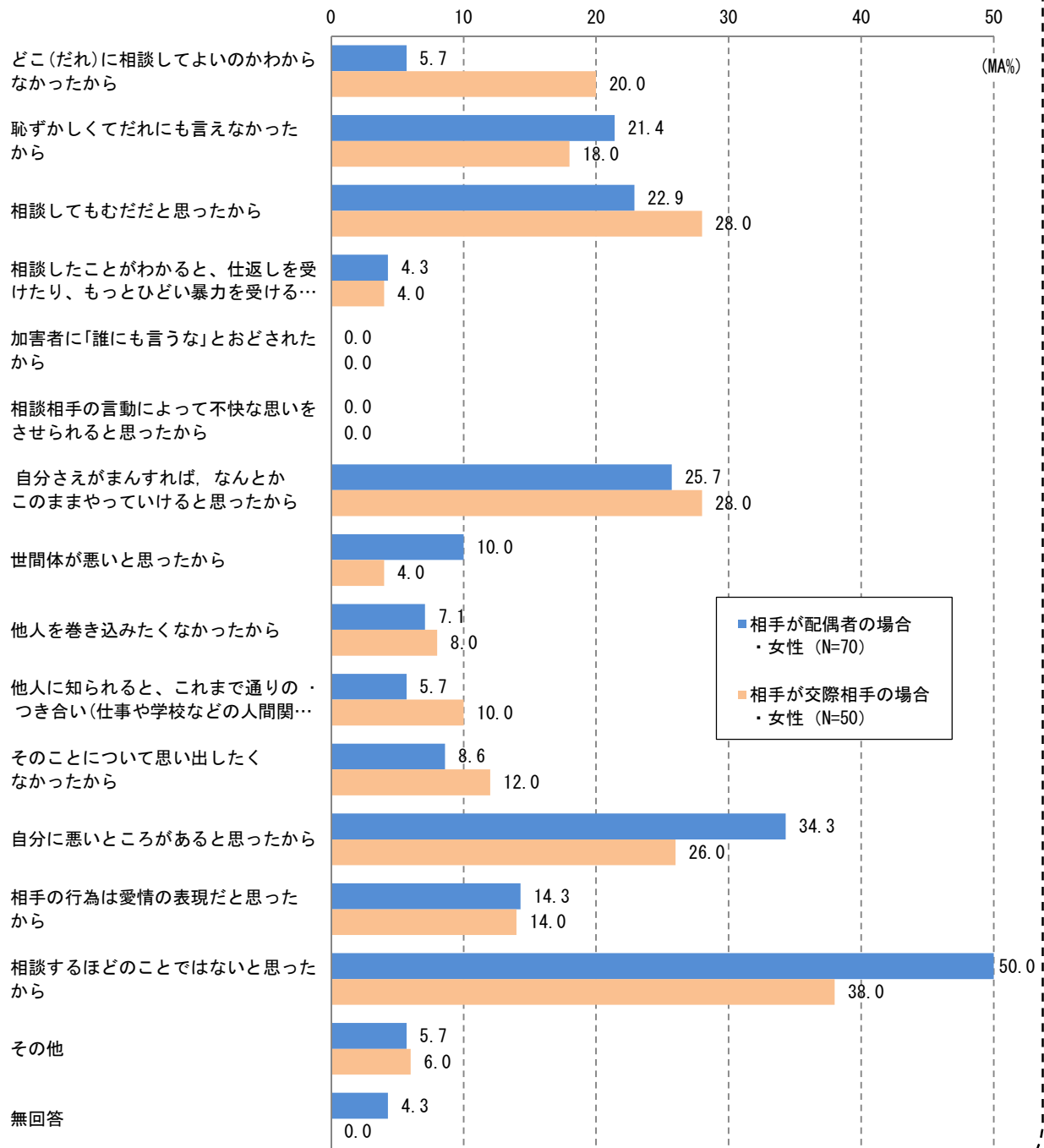
## (9) 相談しなかった理由

問11 問9で「いいえ」と答えた方におたずねします。だれ（どこ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

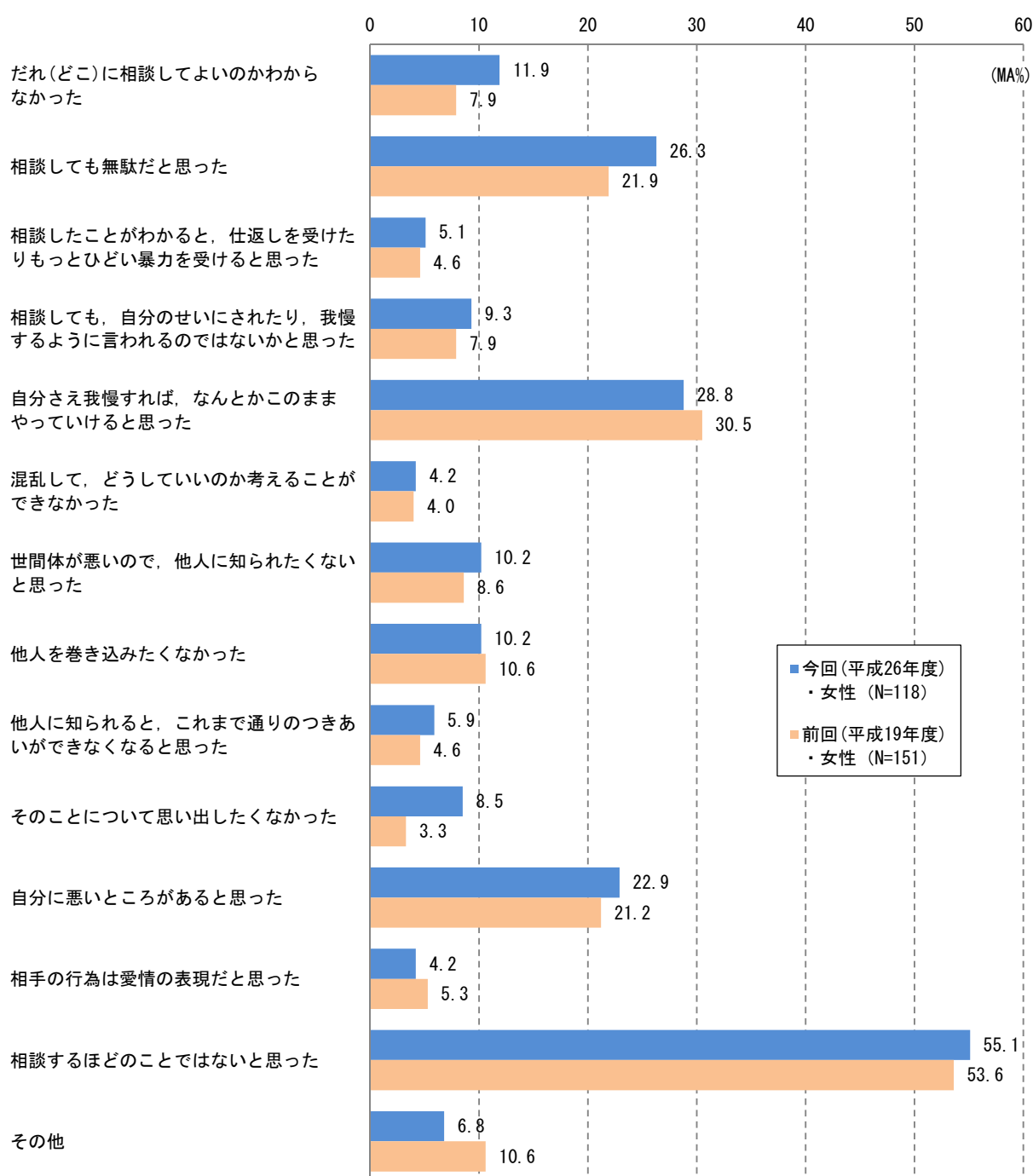


配偶者等からの暴力の状況をだれにも相談しなかったという人の理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が男性で53.6%、女性で55.1%とともに最も多くなっている。次いで、男性では「相談しても無駄だと思った」で33.9%、女性では「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると考えた」で28.8%となっている。

【参考】平成23年度内閣府調査『相談しなかった理由（複数回答）＜※女性の回答＞』



【図表 2-9-1 調査年度別 相談しなかった理由（複数回答）＜※女性の回答＞】



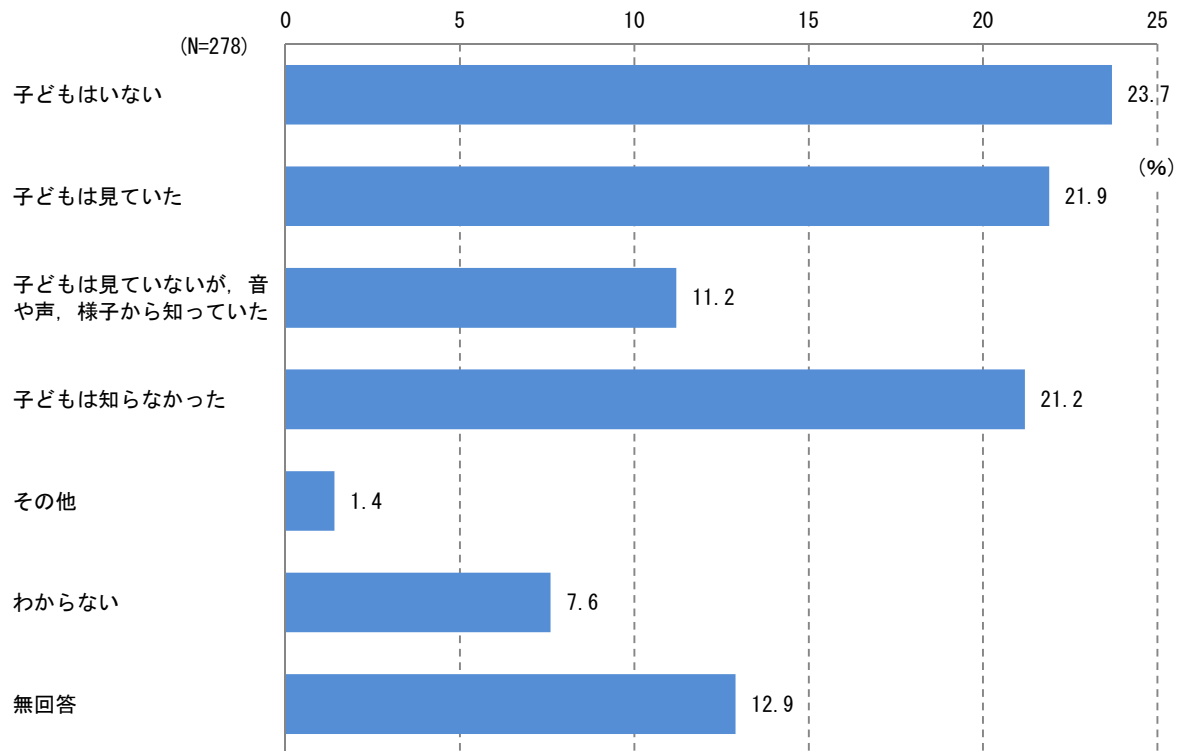
だれにも相談しなかった理由について、女性の回答に関して前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、前回に比べて「相談しても無駄だと思った」が 4.4 ポイント、「だれ(どこ)に相談してよいのかわからなかった」が 4 ポイント、それぞれ増加している。



## (10) 子どもによる認知

問 12 あなたのお子さんは、あなたが問3の2～16のような行為を受けたことを知っていましたか。（お子さんが18歳以上の場合は、18歳になるまでの頃についてお答えください。）  
 （あてはまるもの1つに○）

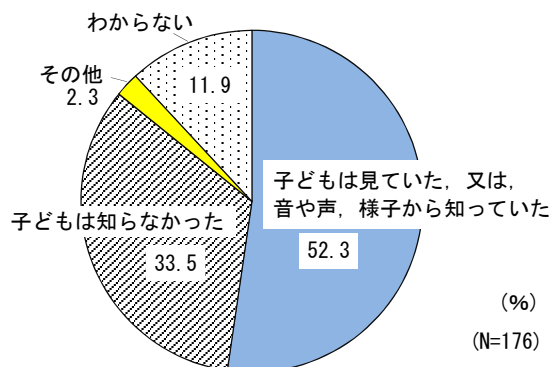
【図表 2-10 子どもによる認知】



被害経験があるという人に、配偶者等からの暴力の状況を子どもが知っていたか尋ねたところ、「子どもは見ていた」が21.9%、「子どもは見ていないが、音や声、様子から知っていた」が11.2%に対し、「子どもは知らなかった」が21.2%となっている。一方、「子どもはいない」が23.7%である。

※DVを目撃することは「児童虐待」と位置付けられている。

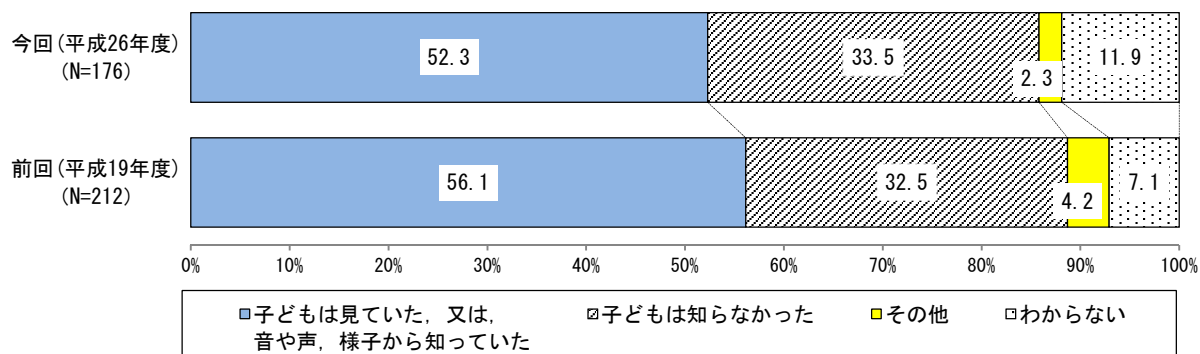
【図表 2-10-1 （子どものいる人のうちの）子どもによる認知】



\* 問 12 の設問で「子どもは見ていた」、「子どもは見ていないが、音や声、様子から知っていた」、「子どもは知らなかった」、「その他」、「わからない」のいずれかと回答した人を「子どものいる人」として分類している

子どものいる人の内訳で暴力の状況を子どもが知っていたかを見ると、「子どもは見ていた、又は、音や声、様子から知っていた」が 52.3%に対し、「子どもは知らなかった」は 33.5%となっている。

【図表 2-10-2 調査年度別 （子どものいる人のうちの）子どもによる認知】

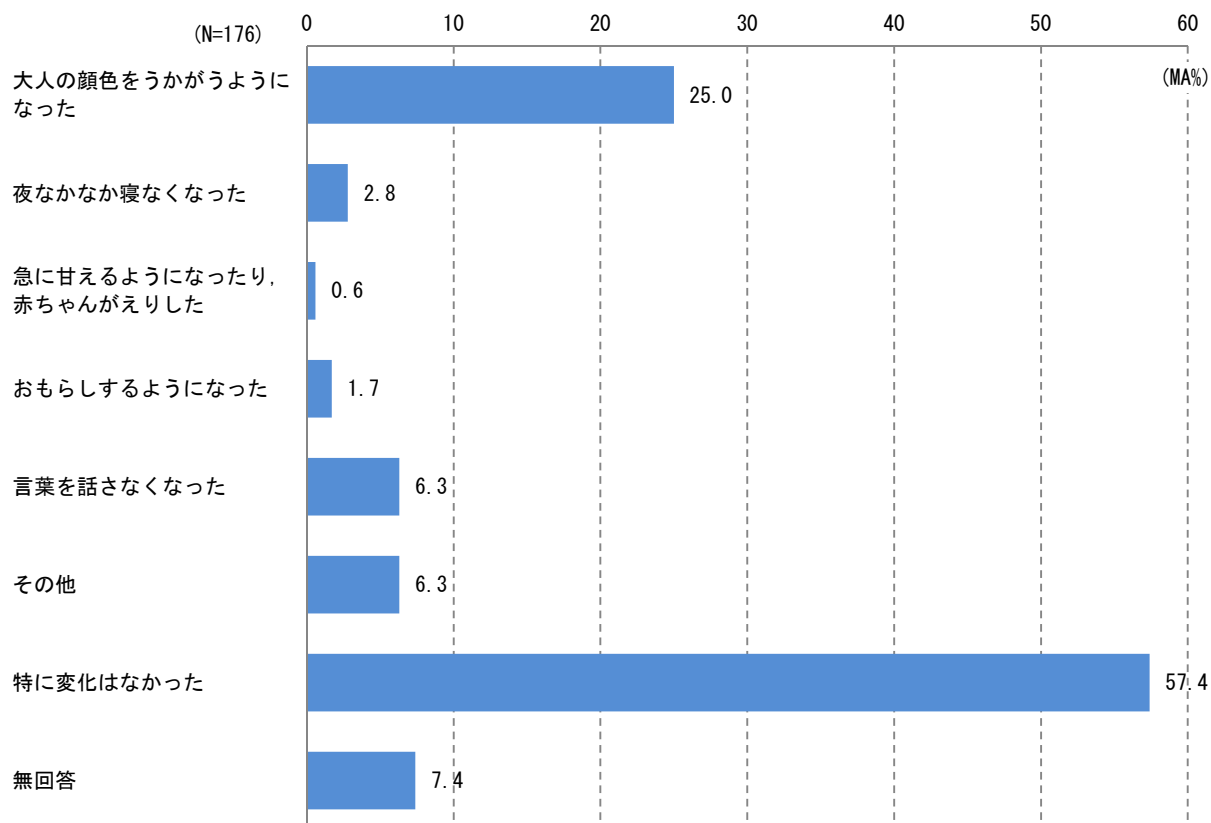


暴力の状況を子どもが知っていたかについて、前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、「子どもは見ていた、又は、音や声、様子から知っていた」が 3.8 ポイント減少している。

## (11) 子どもの変化

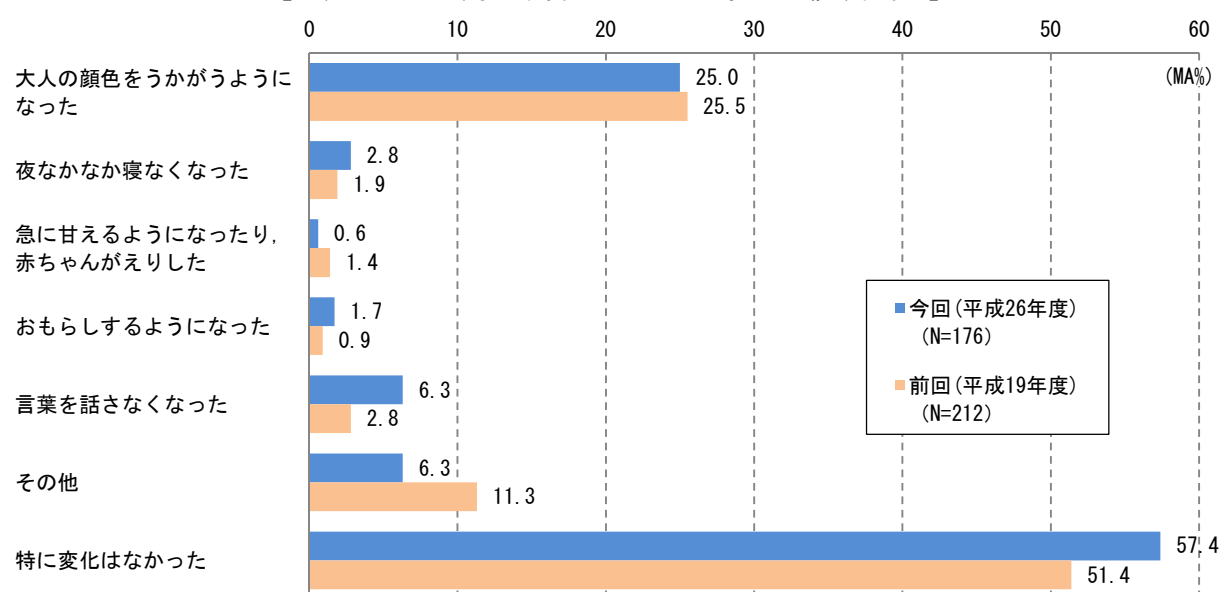
問13 あなたが問3の2～16のような行為を受けたあと、お子さんになにか変化はありましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

【図表 2-11 子どもの変化（複数回答）】



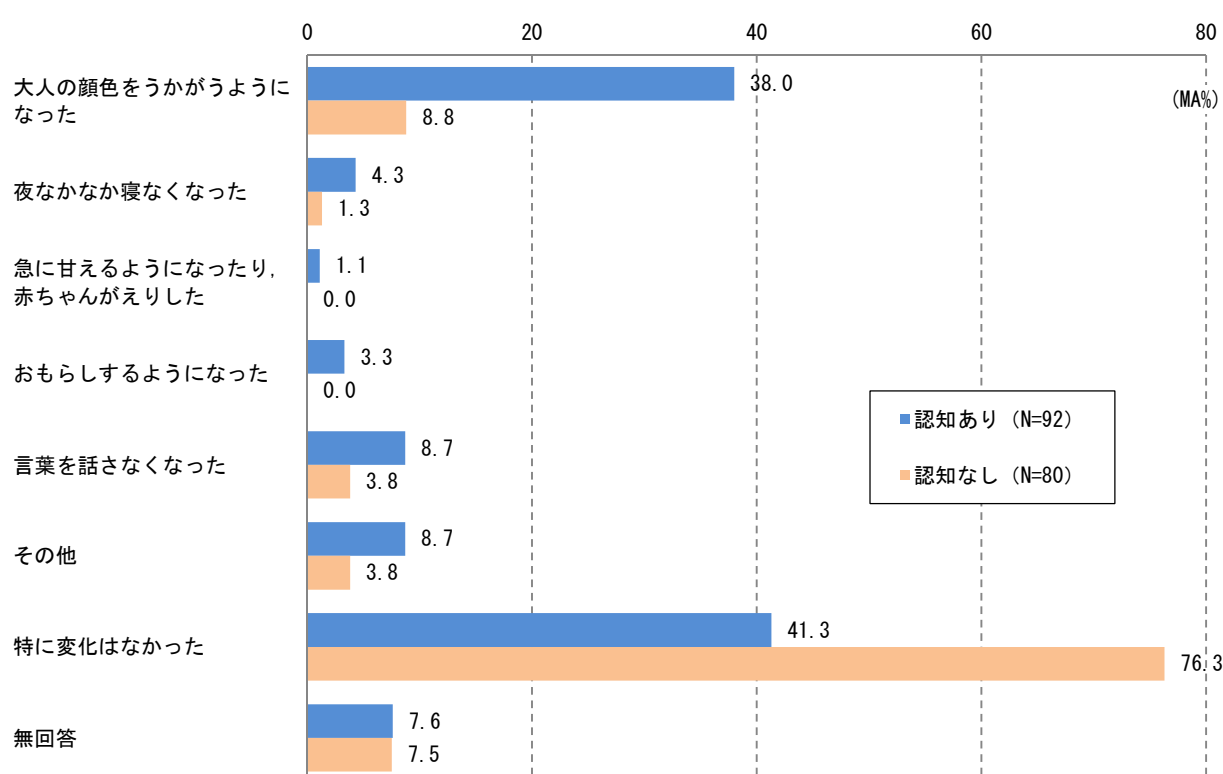
子どものいる人に、配偶者等からの暴力による子どもの変化を尋ねたところ、「特に変化はなかった」が57.4%を占めている。いずれかの変化があった内訳で見ると、「大人の色をうかがうようになった」が25.0%と多い。

【図表 2-11-1 調査年度別 子どもの変化（複数回答）】



子どもの変化について、前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、「特に変化はなかった」が 51.4%から 6 ポイント増加している。

【図表 2-11-2 子どもの認知別 子どもの変化（複数回答）】

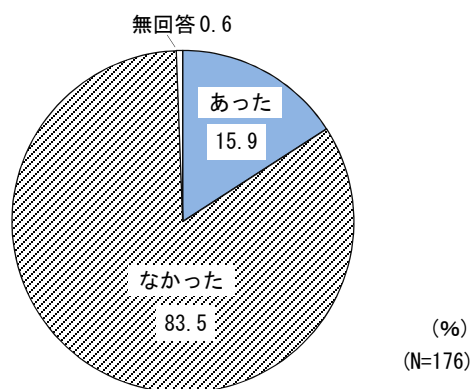


子どもの認知別に子どもの変化を見ると、「認知なし」では「特に変化はなかった」が 76.3%を占めている。一方、「認知あり」ではいずれかの変化があった割合が過半数を占めており、特に「大人の顔をうかがうようになった」が 38.0%と多い。

## (12) 子どもへの暴力や虐待の有無

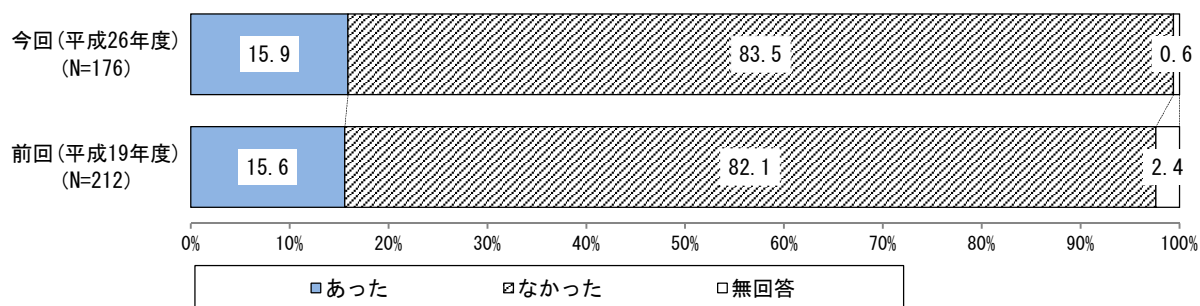
問 14 あなたが問3の2～16のような行為を受けたとき、あなたのお子さんに対しても暴力や虐待がありましたか。

【図表 2-12 子どもへの暴力や虐待の有無】



子どものいる人のうち、子どもへの暴力や虐待が「あつた」という割合は全体の 15.9%となっている。

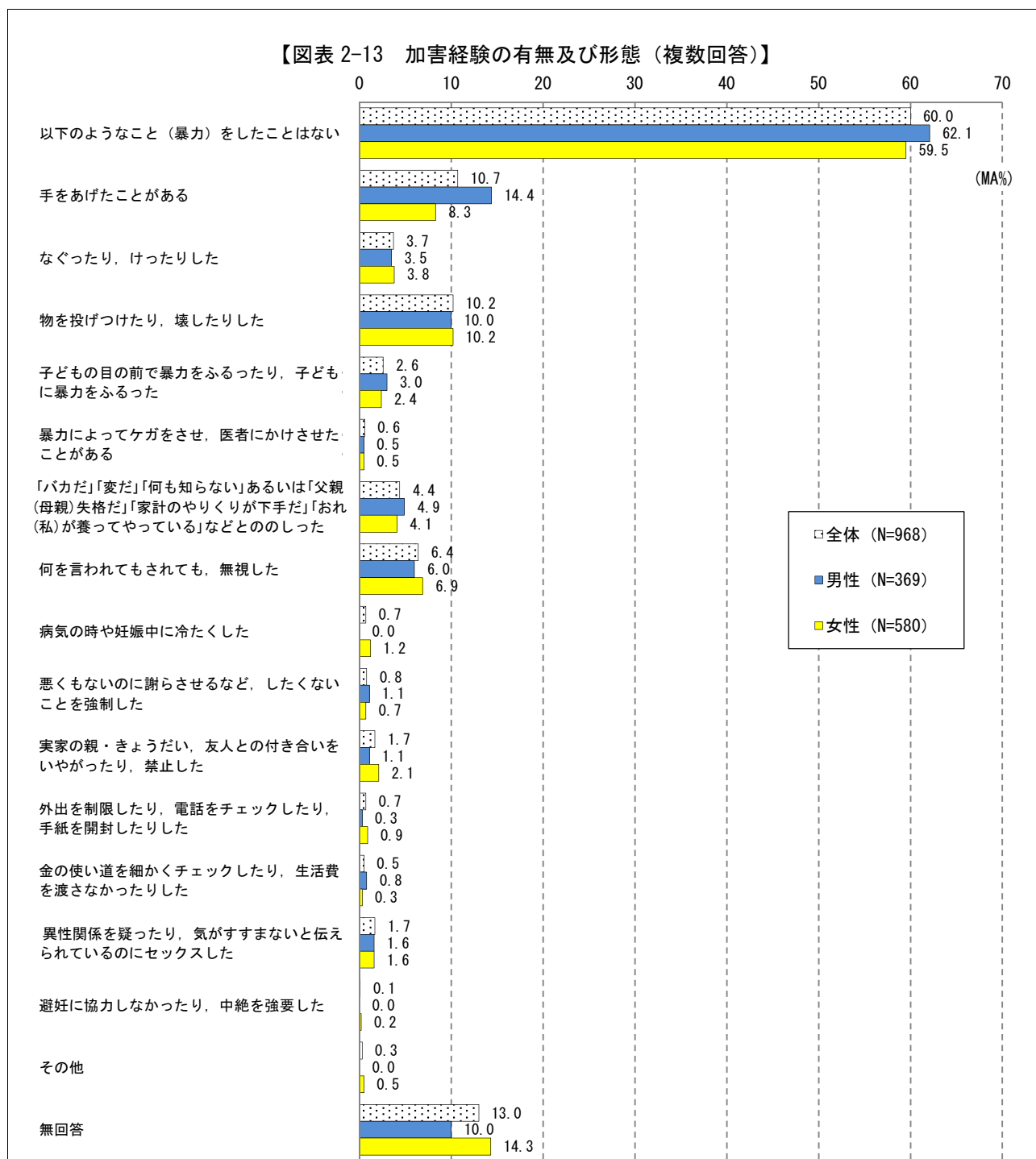
【図表 2-12-1 調査年度別 子どもへの暴力や虐待の有無】



子どもへの暴力や虐待の有無について、前回調査時（平成19年度）と比較しても、子どもに対しても暴力や虐待が「あつた」という割合にさほど変化は見られない。

## (13) 加害経験の有無及び形態

問 15 男性も含めて全ての方にお伺いします。あなたは、配偶者や交際相手に次のようなことをした経験がありますか。 (あてはまるものすべてに○)

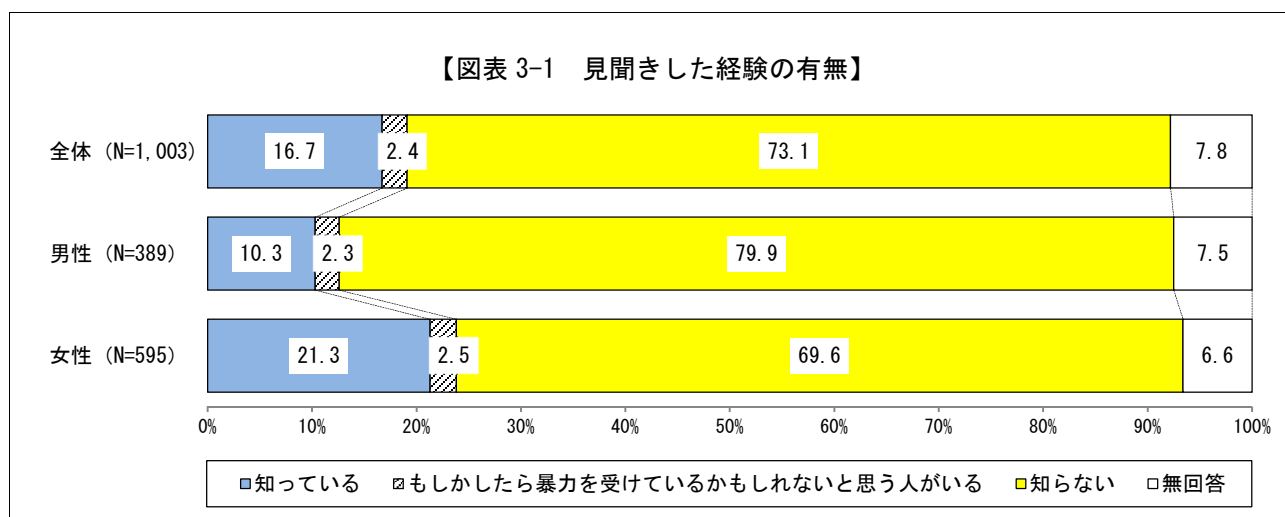


配偶者等に暴力行為を行った経験を尋ねたところ、「暴力をしたことはない」が男性で 62.1%、女性で 59.5%をそれぞれ占めている。一方、いずれかの暴力行為を行ったことがある内訳で見ると、男性では「手をあげたことがある」が 14.4%、女性では「物を投げつけたり、壊したりした」が 10.2%と、それぞれ多い。

### 3 配偶者等からの暴力を見聞きした経験

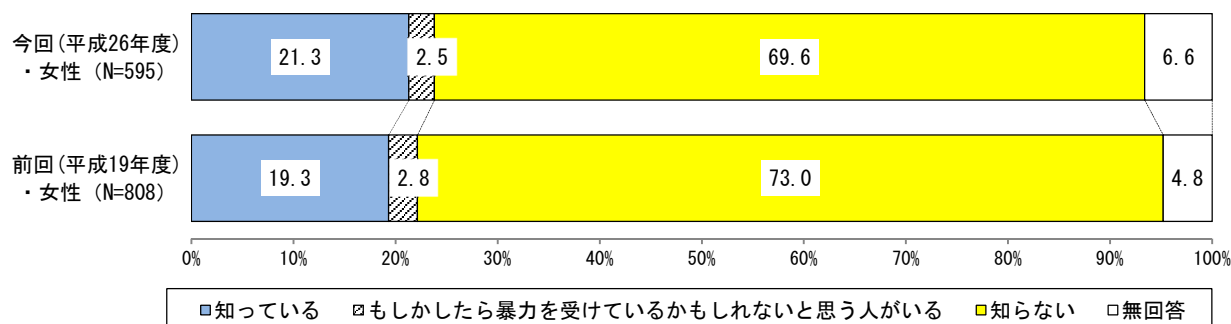
#### (1) 見聞きした経験の有無

問 16 あなたの周囲で、配偶者や交際相手から暴力を受けている（受けた経験のある）人を知っていますか。 （あてはまるもの 1 つに○）



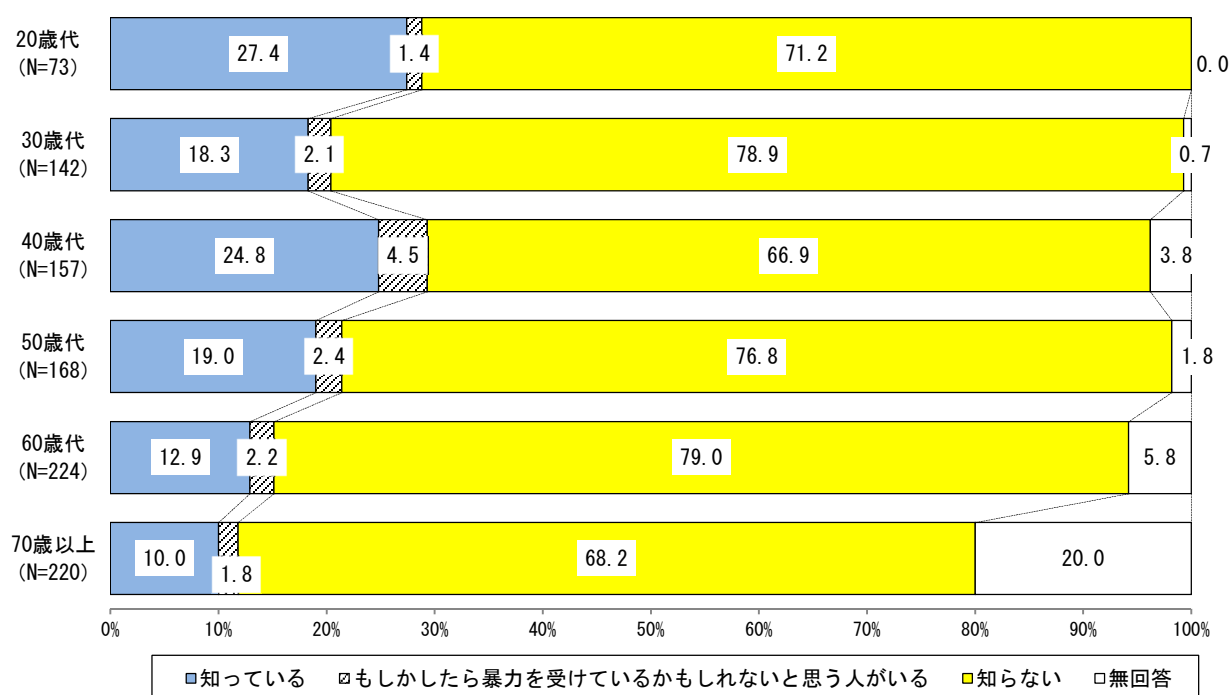
周囲で、配偶者等からの暴力を受けている人を「知っている」という割合が、男性で 10.3% に対し、女性で 21.3% と、女性の方が 11 ポイント高くなっている。

【図表 3-1-1 調査年度別 見聞きした経験の有無＜※女性の回答＞】



見聞きした経験の有無について、女性の回答に関して前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、「知っている」が前回に比べて 2 ポイント増加している。

【図表 3-1-2 年齢別 見聞きした経験の有無】

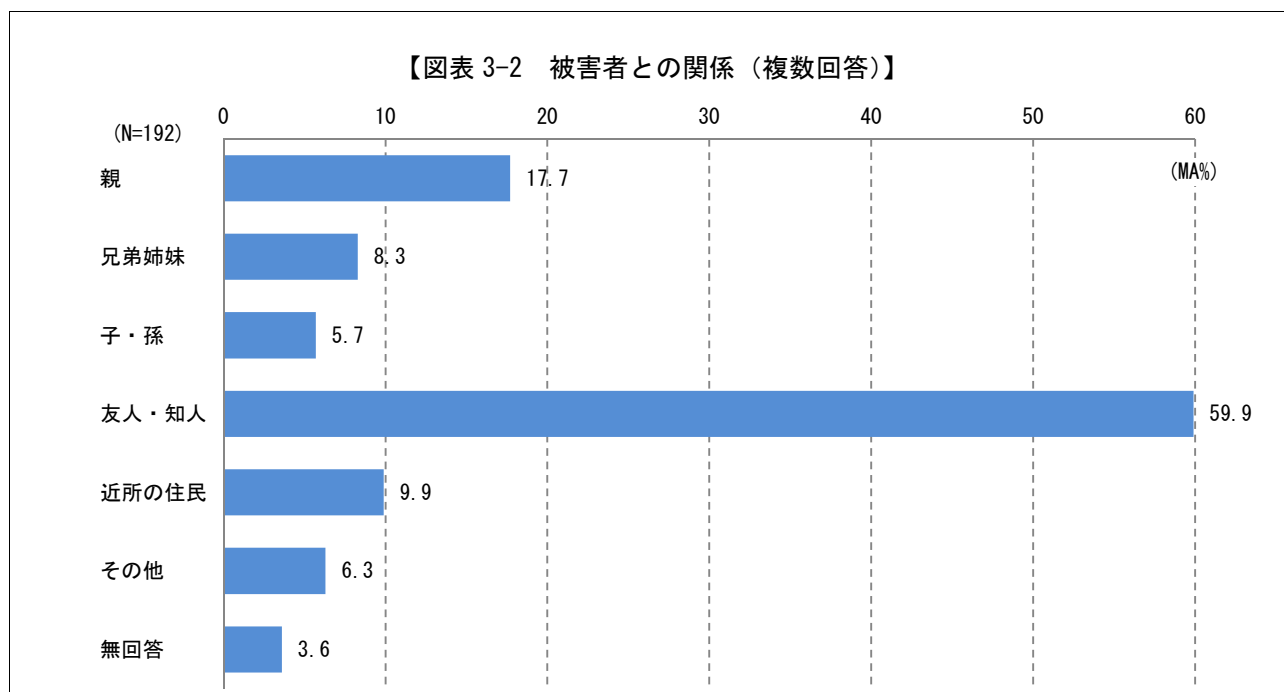


年齢別に見聞きした経験の有無を見ると、「知っている」が、20歳代で27.4%と最も高くなっており、概ね年齢が上がるにしたがって割合は低くなる傾向にある。

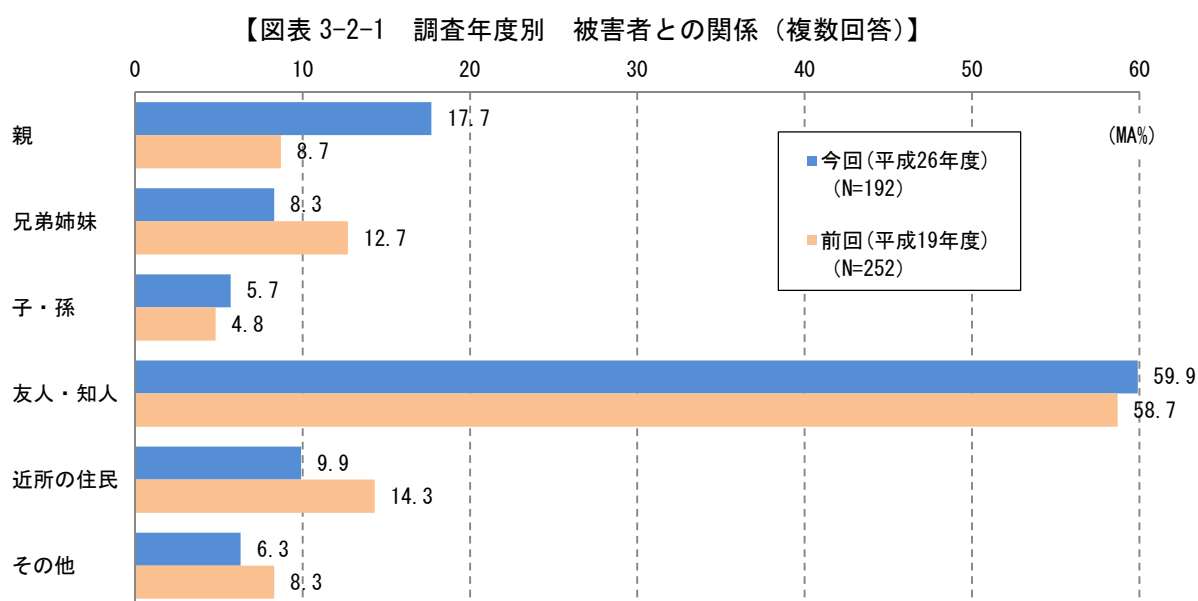


## (2) 被害者との関係

問 17 暴力を受けている（受けた経験のある）人は、あなたから見てどのような間柄の人ですか。  
（あてはまるものすべてに○）



被害者を「知っている」又は「もしかしたら暴力を受けているかもしれないと思う人がいる」と回答した人に、その被害者との関係を尋ねたところ、「友人・知人」が 59.9%と最も多く、次いで「親」が 17.7%、「近所の住民」が 9.9%などとなっている。

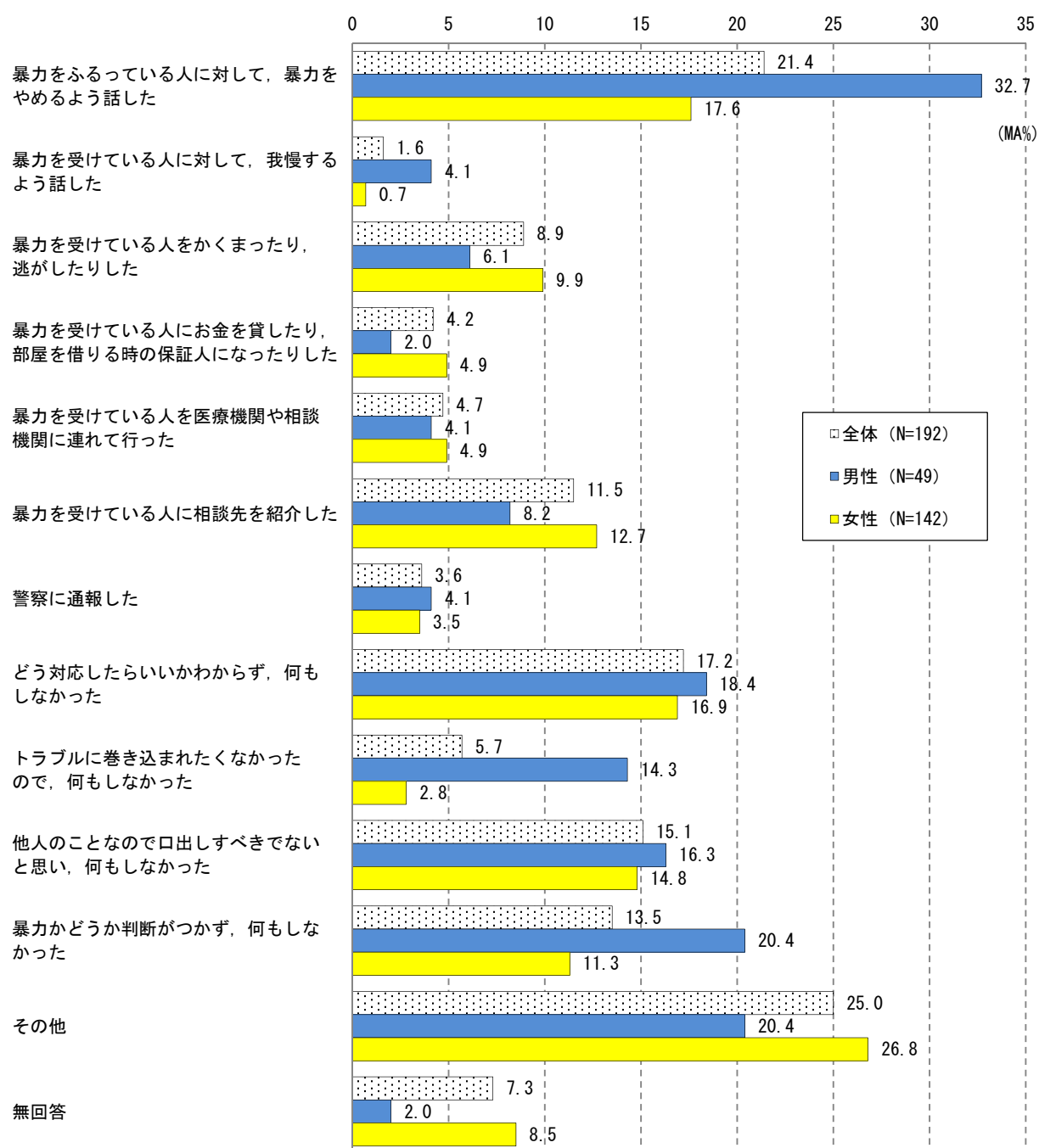


被害者との関係について、前回調査時（平成 19 年度）と比較すると、「親」が 17.7%から 9 ポイント増加している。

(3) 暴力を見聞きしたときの対応

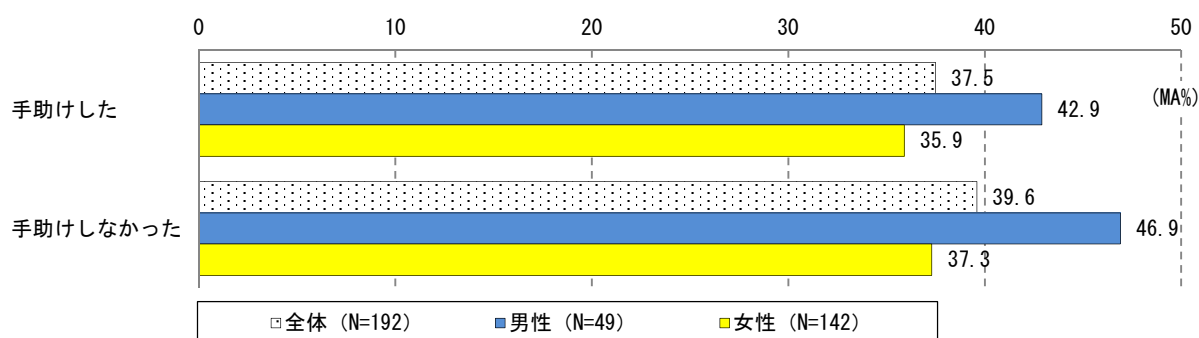
問 18 暴力を受けている（かもしれない）ことに気づいて、あなたはどうしましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

【図表 3-3 暴力を見聞きしたときの対応（複数回答）】



周囲の人が暴力を受けている状況を見聞きしたときの対応としては、「その他」を除いて、男女ともに「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した」が最も多くなっているものの、男性で 32.7% に対し、女性で 17.6% と、男性の方が 15.1 ポイント高い。

【図表 3-3-1 暴力を見聞きしたときの手助けの有無】

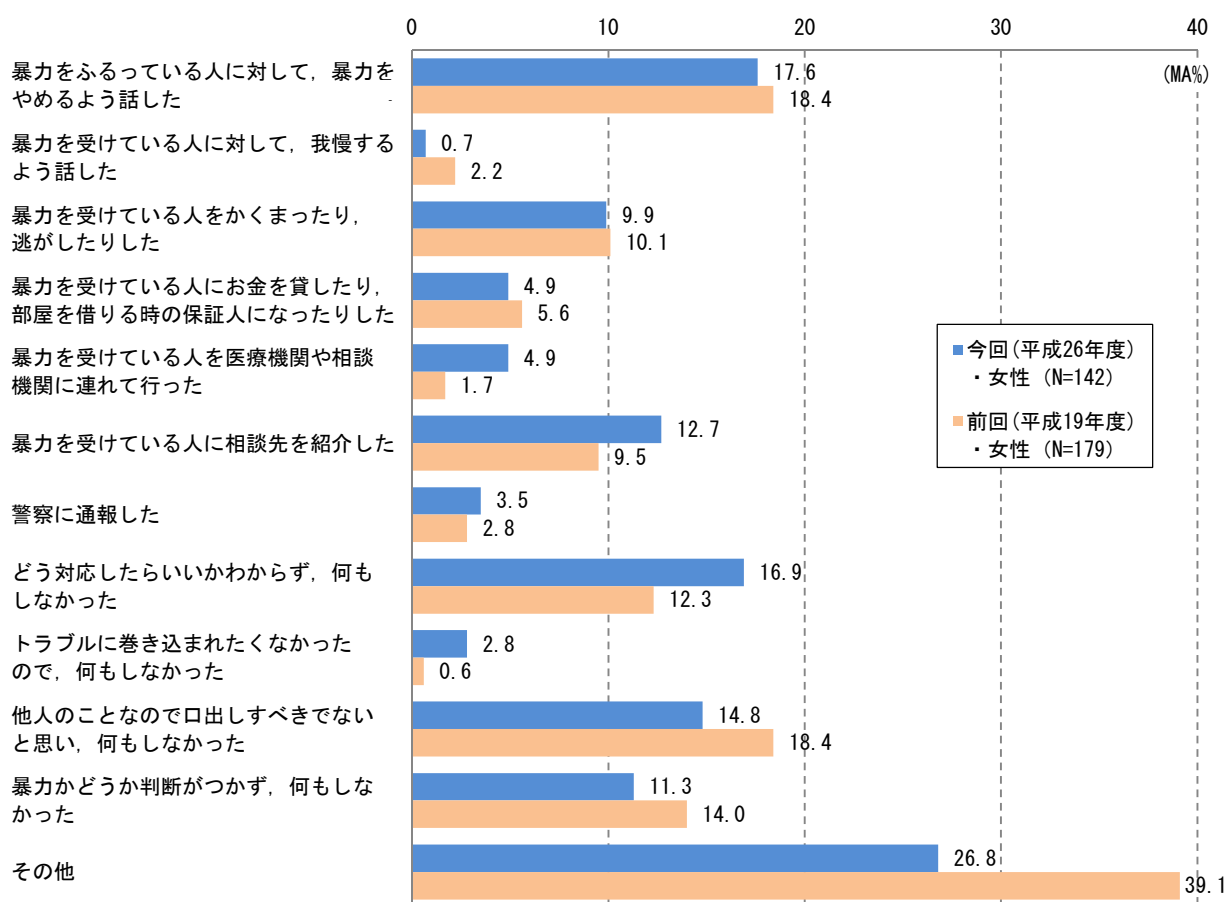


周囲の人が暴力を受けている状況を見聞きしたときに「手助けした」という割合は、男性で42.9%に対し、女性で35.9%と、男性の方が7ポイント高くなっている。

※「手助けした」と「手助けしなかった」は問12の選択肢を下記のように分類している（※重複回答含む）

- 手助けした：「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した」、「暴力を受けている人をかくまったり、逃がしたりした」、「暴力を受けている人にお金を貸したり、部屋を借りる時の保証人になったりした」、「暴力を受けている人を医療機関や相談機関に連れて行った」、「暴力を受けている人に相談先を紹介した」、「警察に通報した」
- 手助けしなかった：「暴力を受けている人に対して、我慢するよう話した」、「どう対応したらいいかわからず、何もしなかった」、「トラブルに巻き込まれたくなかったので、何もしなかった」、「他人のことなので口出しすべきでないと思い、何もしなかった」、「暴力かどうか判断がつかず、何もしなかった」

【図表 3-3-2 調査年度別 暴力を見聞きしたときの対応（複数回答）＜※女性の回答＞】



暴力を見聞きしたときの対応について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、「暴力を受けている人に相談先を紹介した」が9.5%から13.2ポイント増加している。

【図表 3-3-3 被害者との関係別 暴力を見聞きしたときの対応（複数回答）】

(上段：人，下段：%)

|       | 調査数          | 暴力をふるっている人に対して話した | 暴力を受けている人に対して話した | 暴力を受けている人に対して話した | 暴力を受けている人に対して話した | 暴力を受けている人に対して話した | 暴力を受けている人に対して話した | 暴力を受けている人に対して話した |
|-------|--------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 親     | 34<br>100.0  | 19<br>55.9        | 0<br>0.0         | 4<br>11.8        | 1<br>2.9         | 2<br>5.9         | 1<br>2.9         | 1<br>2.9         |
| 兄弟姉妹  | 16<br>100.0  | 4<br>25.0         | 1<br>6.3         | 3<br>18.8        | 1<br>6.3         | 1<br>6.3         | 0<br>0.0         | 0<br>0.0         |
| 子・孫   | 11<br>100.0  | 7<br>63.6         | 0<br>0.0         | 3<br>27.3        | 0<br>0.0         | 0<br>0.0         | 1<br>9.1         | 0<br>0.0         |
| 友人・知人 | 115<br>100.0 | 23<br>20.0        | 1<br>0.9         | 12<br>10.4       | 7<br>6.1         | 5<br>4.3         | 21<br>18.3       | 6<br>5.2         |
| 近所の住民 | 19<br>100.0  | 2<br>10.5         | 1<br>5.3         | 1<br>5.3         | 0<br>0.0         | 2<br>10.5        | 1<br>5.3         | 1<br>5.3         |
| その他   | 12<br>100.0  | 2<br>16.7         | 0<br>0.0         | 0<br>0.0         | 0<br>0.0         | 0<br>0.0         | 1<br>8.3         | 0<br>0.0         |

|       | かわどつかうたら対応し何たもらいないか | もたくらなブルにつたた巻のきで、ま何れ | いし他、す人のきことなないのつと思口出 | か暴、か何もうしかな判断がつ | その他        | 無回答      |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------|------------|----------|
| 親     | 11<br>32.4          | 0<br>0.0            | 2<br>5.9            | 5<br>14.7      | 3<br>8.8   | 1<br>2.9 |
| 兄弟姉妹  | 2<br>12.5           | 1<br>6.3            | 1<br>6.3            | 2<br>12.5      | 5<br>31.3  | 0<br>0.0 |
| 子・孫   | 2<br>18.2           | 0<br>0.0            | 0<br>0.0            | 1<br>9.1       | 2<br>18.2  | 0<br>0.0 |
| 友人・知人 | 10<br>8.7           | 3<br>2.6            | 20<br>17.4          | 13<br>11.3     | 34<br>29.6 | 7<br>6.1 |
| 近所の住民 | 8<br>42.1           | 6<br>31.6           | 7<br>36.8           | 6<br>31.6      | 2<br>10.5  | 0<br>0.0 |
| その他   | 3<br>25.0           | 0<br>0.0            | 0<br>0.0            | 1<br>8.3       | 5<br>41.7  | 1<br>8.3 |

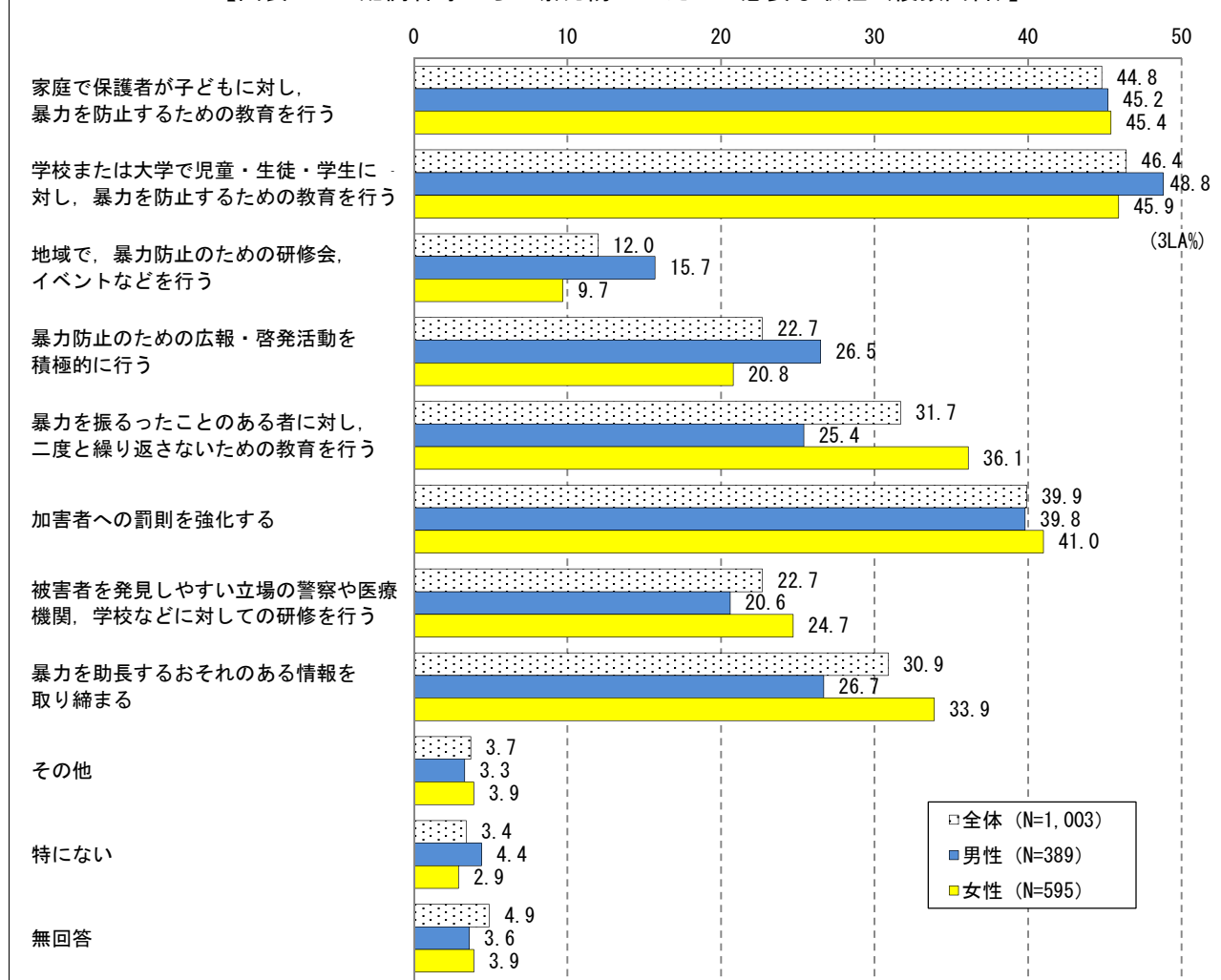
被害者との関係別に暴力を見聞きしたときの対応を見ると、「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した」が「子・孫」で63.6%、「親」で55.9%、「暴力を受けている人に相談先を紹介した」が「友人・知人」で18.3%と、それぞれ他の関係に比べて高い割合となっている。

## 4 配偶者等からの暴力防止や被害者支援

### (1) 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組

問 19 夫婦や交際中の男女間における暴力を社会全体で防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるもの3つまでに○)

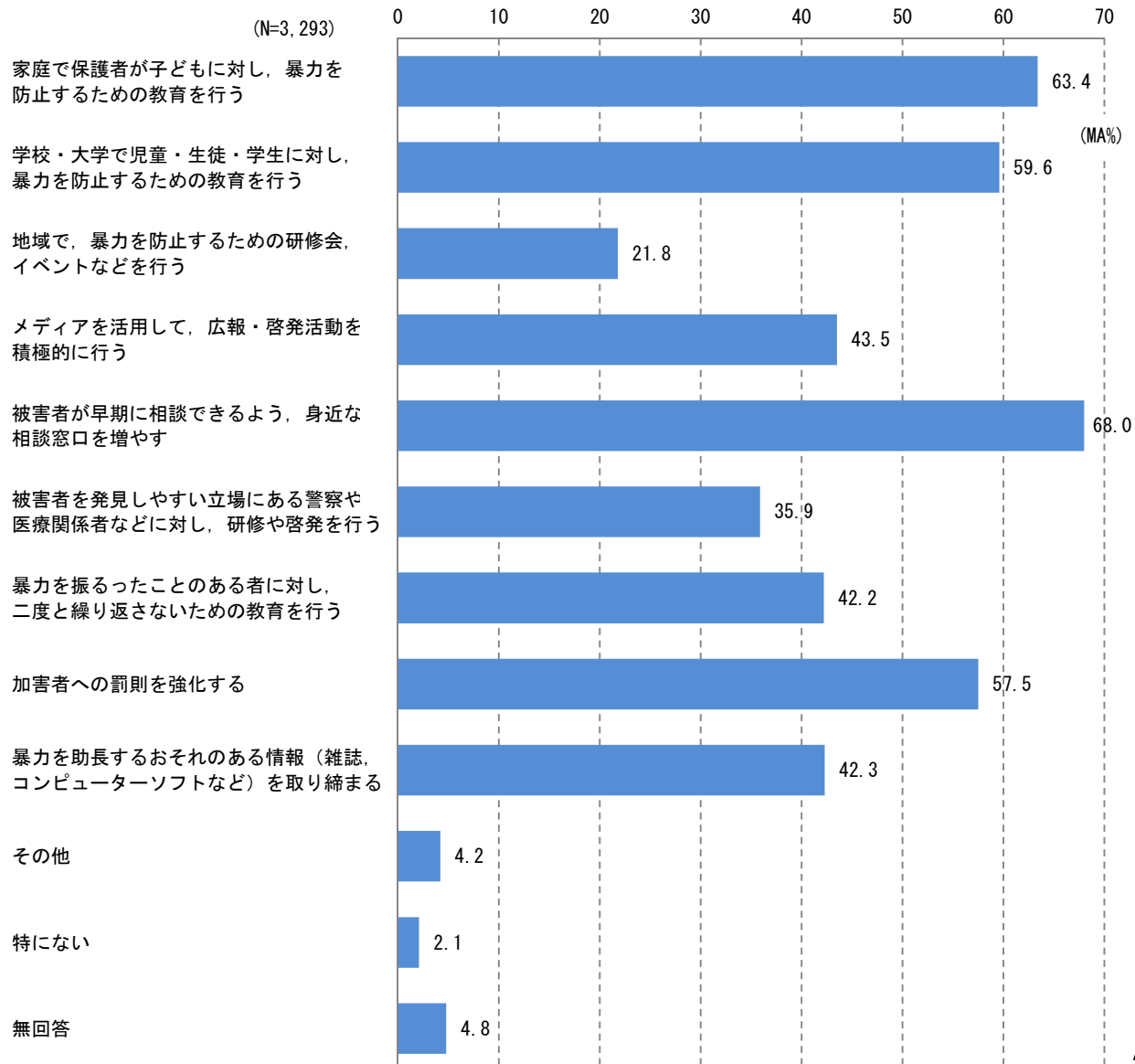
【図表 4-1 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組（複数回答）】



配偶者等からの暴力を社会全体で防止するために必要な取組としては、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が男性で48.8%、女性で45.9%、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が男性で45.2%、女性で45.4%と多くなっており、大人が子どもに、学校など社会の仕組みの中で教育することが望まれている。

性別で比較すると、男性では「暴力防止のための広報・啓発活動を積極的に行う」(26.5%)、「地域で、暴力防止のための研修会、イベントなどを行う」(15.7%)が女性よりも6ポイント程度高く、女性では「暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(36.1%)、「暴力を助長するおそれのある情報を取り締まる」(33.9%)が男性よりも7～11ポイント程度高くなっている。

【参考】平成 23 年度内閣府調査『配偶者等からの暴力防止のために必要な取組（複数回答）』



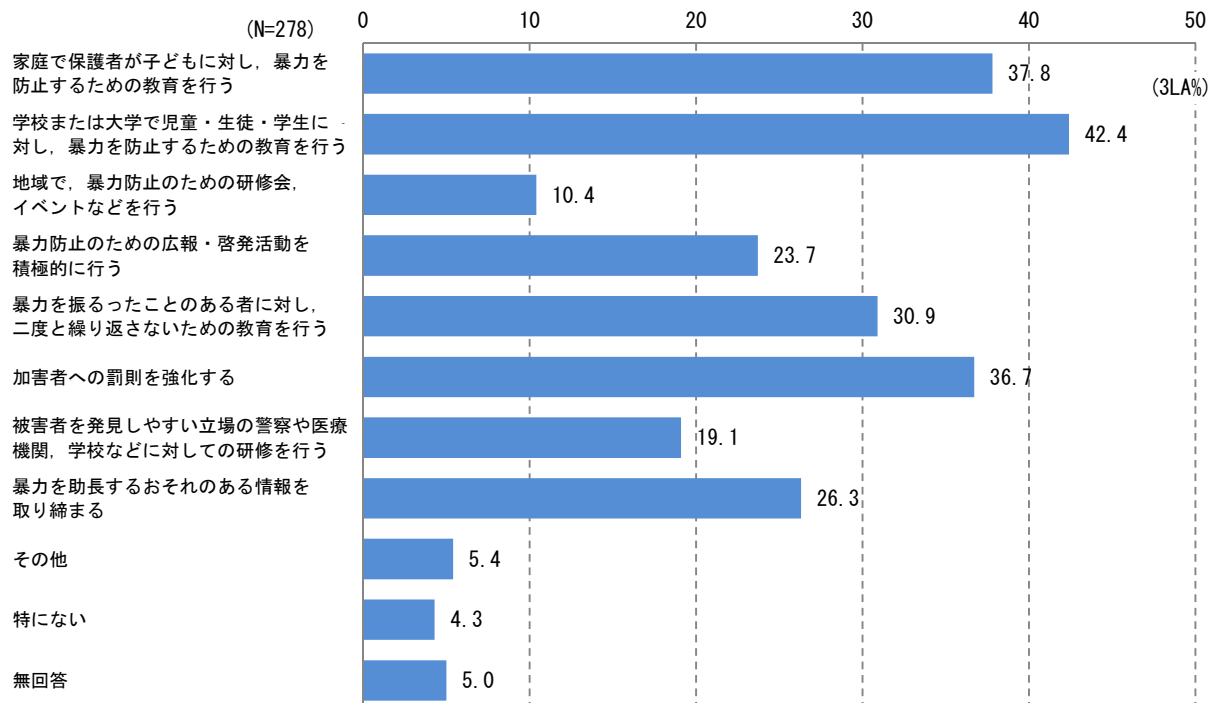
【図表 4-1-1 年齢別 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組（複数回答）】

(上段：人，下段：%)

|       | 調査数          | 行止も家たし童学ンた地的報暴め度の暴力化加し機い被締れ暴その特に無 | うすに庭め、・校・校め、の・生ため、の・大なで、の・研、を修暴行啓防う発止活の動たを積の極広 | る対たし保を・は行止生学で | る暴者を防うる対   | る暴者を防うる対   | る暴者を防うる対   | る暴者を防うる対   | る暴者を防うる対   | る暴者を防うる対  | る暴者を防うる対  | る暴者を防うる対   | る暴者を防うる対 |
|-------|--------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|----------|
| 20歳代  | 73<br>100.0  | 32<br>43.8                        | 38<br>52.1                                     | 9<br>12.3     | 11<br>15.1 | 30<br>41.1 | 43<br>58.9 | 24<br>32.9 | 15<br>20.5 | 1<br>1.4  | 1<br>1.4  | 0<br>0.0   |          |
| 30歳代  | 142<br>100.0 | 70<br>49.3                        | 69<br>48.6                                     | 14<br>9.9     | 23<br>16.2 | 43<br>30.3 | 79<br>55.6 | 44<br>31.0 | 30<br>21.1 | 12<br>8.5 | 5<br>3.5  | 1<br>0.7   |          |
| 40歳代  | 157<br>100.0 | 62<br>39.5                        | 78<br>49.7                                     | 16<br>10.2    | 28<br>17.8 | 69<br>43.9 | 71<br>45.2 | 38<br>24.2 | 49<br>31.2 | 6<br>3.8  | 4<br>2.5  | 3<br>1.9   |          |
| 50歳代  | 168<br>100.0 | 79<br>47.0                        | 93<br>55.4                                     | 16<br>9.5     | 38<br>22.6 | 59<br>35.1 | 73<br>43.5 | 46<br>27.4 | 47<br>28.0 | 5<br>3.0  | 4<br>2.4  | 0<br>0.0   |          |
| 60歳代  | 224<br>100.0 | 108<br>48.2                       | 98<br>43.8                                     | 30<br>13.4    | 61<br>27.2 | 58<br>25.9 | 76<br>33.9 | 35<br>15.6 | 88<br>39.3 | 8<br>3.6  | 6<br>2.7  | 8<br>3.6   |          |
| 70歳以上 | 220<br>100.0 | 95<br>43.2                        | 87<br>39.5                                     | 33<br>15.0    | 66<br>30.0 | 56<br>25.5 | 56<br>25.5 | 40<br>18.2 | 77<br>35.0 | 4<br>1.8  | 14<br>6.4 | 25<br>11.4 |          |

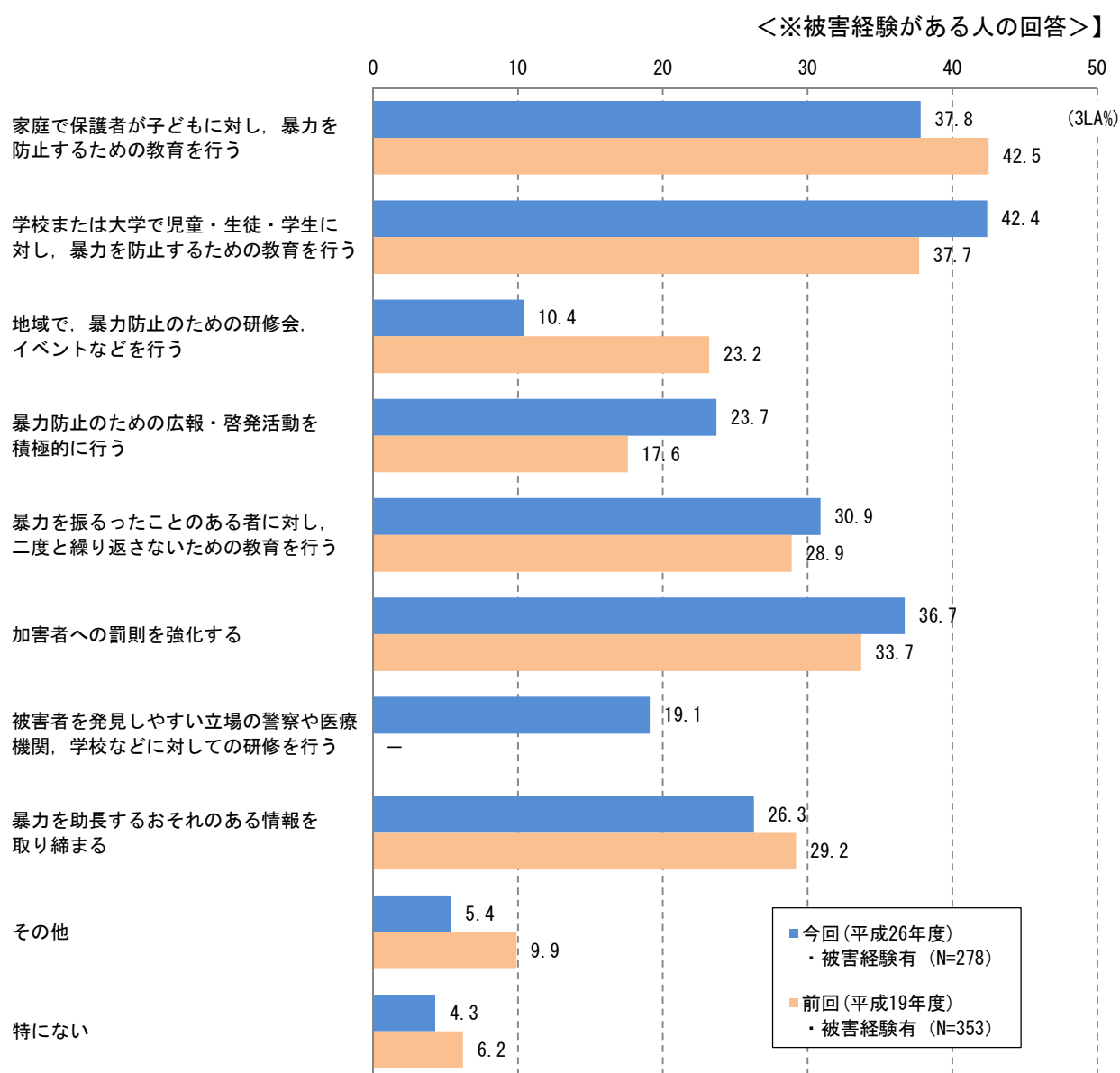
年齢別に配偶者等からの暴力を防止するために必要な取組を見ると、20～30 歳代では「加害者への罰則を強化する」が最も高く、20 歳代で 58.9%，30 歳代で 55.6%となっている。また、「暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」が 40 歳代で 43.9%，「暴力を助長するおそれのある情報を取り締まる」が 60 歳代で 39.3%と、それぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

【図表 4-1-2 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組（複数回答）＜※被害経験がある人の回答＞】



被害経験がある人の回答で配偶者等からの暴力を防止するために必要な取組を見ると、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が 42.4%と最も多い。次いで「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が 37.8%，「加害者への罰則を強化する」が 36.7%などとなっている。

【図表 4-1-3 調査年度別 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組（複数回答）】



配偶者等からの暴力を防止するために必要な取組について、被害経験がある人の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が37.7%から4.7ポイント、「加害者への罰則を強化する」が33.7%から3ポイント増加している。一方、「地域で、暴力防止のための研修会、イベントなどを行う」が23.2%から12.8ポイント、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が42.5%から4.7ポイント減少している。

＊（選択肢）「地域で、暴力防止のための研修会、イベントなどを行う」については、前回調査では「地域で、暴力防止のためのネットワークづくりなどを行う」との文言表記であった

＊（選択肢）「被害者を発見しやすい立場の警察や医療機関、学校などに対する研修を行う」については、今回調査からの新規項目となっている

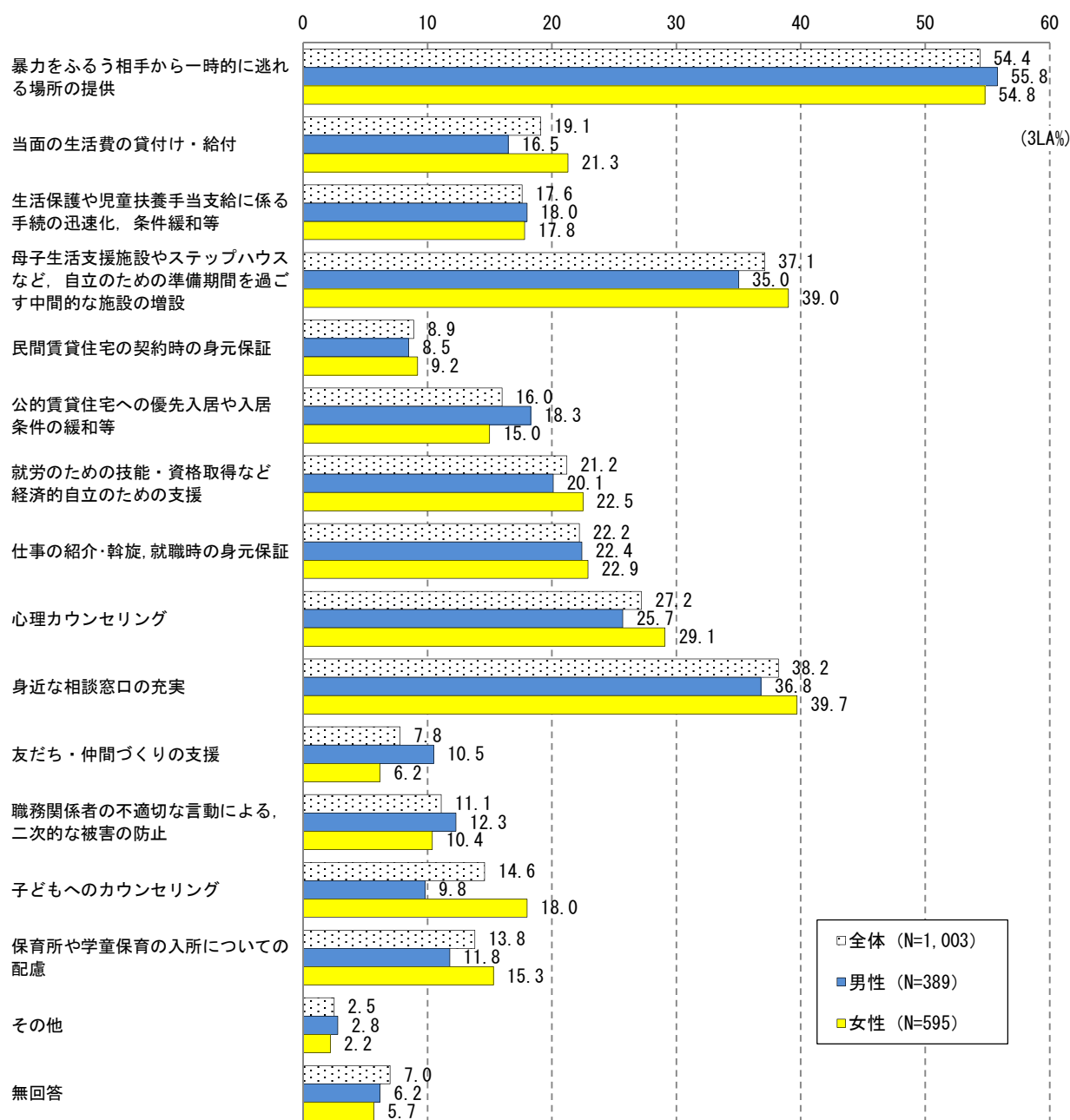


## (2) 被害者に必要な支援施策

問 20 配偶者等からの暴力の被害者は、精神的にも経済的にも困難な状況におかれています。  
被害者への支援施策としてどのようなことが必要だと思いますか。

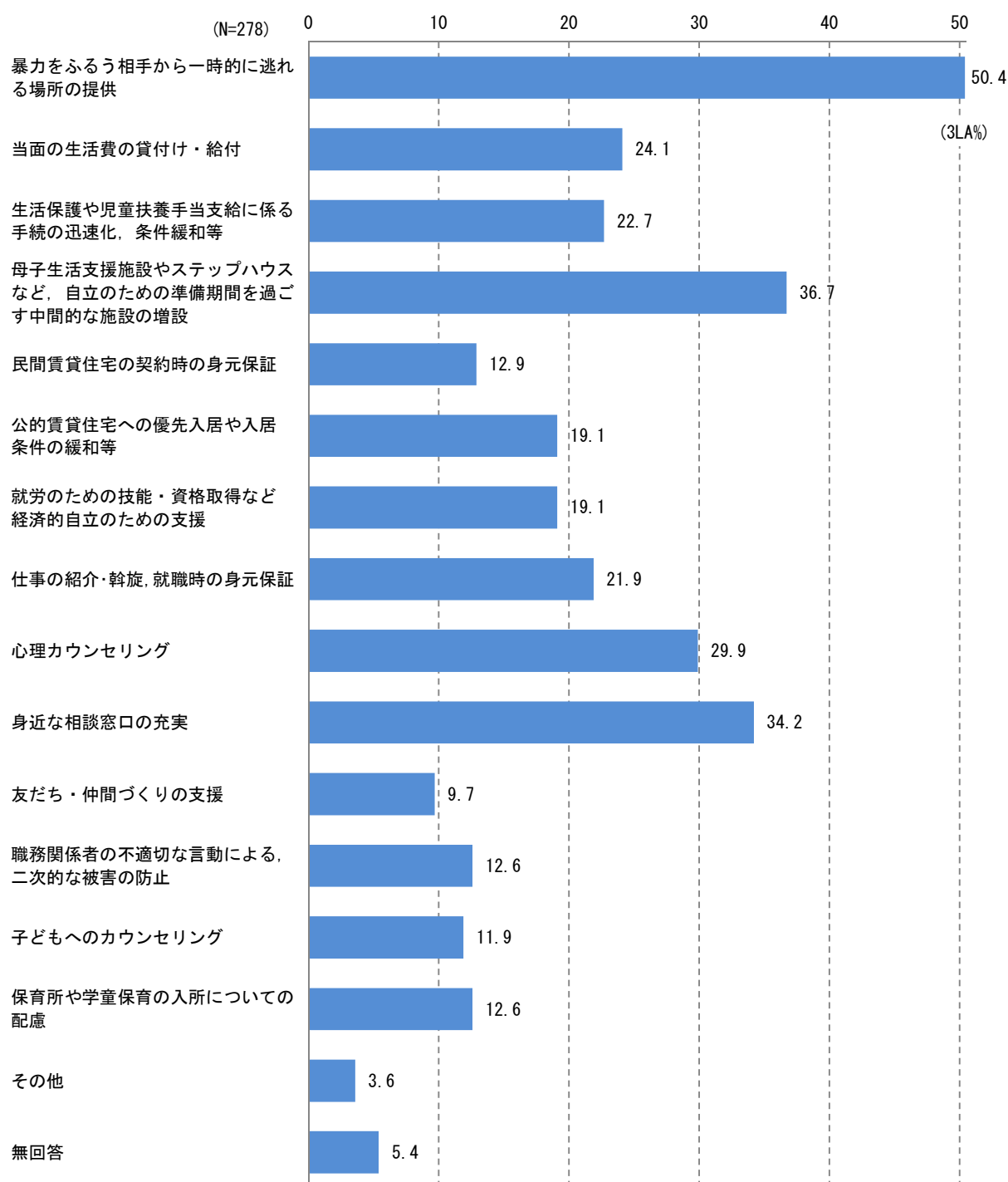
(あてはまるもの3つまでに○)

【図表 4-2 被害者に必要な支援施策（複数回答）】



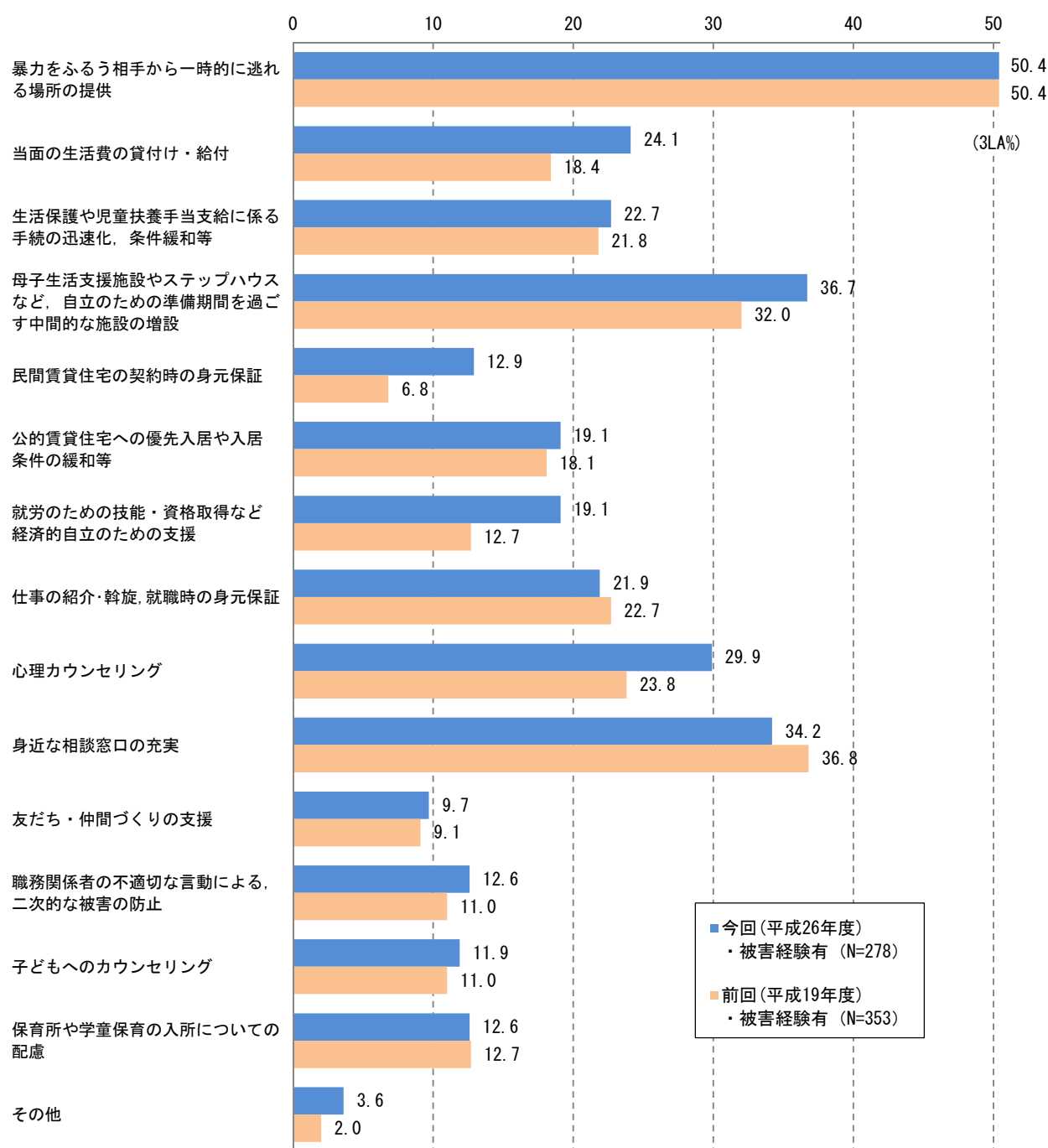
被害者に対して必要な支援施策としては、「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」が男性で 55.8%、女性で 54.8%とともに最も多い。次いで「身近な相談窓口の充実」が男性で 36.8%、女性で 39.7%、「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」が男性で 35.0%、女性で 39.0%などとなっている。

【図表 4-2-1 被害者に必要な支援施策（複数回答）＜※被害経験がある人の回答＞】



被害経験がある人で被害者に対して必要な支援施策を見ると、「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」が 50.4%と最も多い。次いで「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」が 36.7%、「身近な相談窓口の充実」が 34.2%、「心理カウンセリング」が 29.9%となっている。

【図表 4-2-2 調査年度別 被害者に必要な支援施策（複数回答）＜※被害経験がある人の回答＞】



被害者に対して必要な支援施策について、被害経験がある人の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、比較的多くの項目で割合は増加傾向にあり、特に「就労のための技能・資格取得など経済的自立のための支援」で6.4ポイント、「民間賃貸住宅の契約時の身元保証」、「心理カウンセリング」でともに6.1ポイント、「当面の生活費の貸付け・給付」で5.7ポイント、「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」で4.7ポイントと、それぞれ増加している。

【図表 4-2-3 暴力を受けたときの対応別 被害者に必要な支援施策（複数回答）】

(上段：人，下段：%)

|                  | 調査数          | 提供<br>一時的に逃げる相手からの | 当面の生活費の貸付け・給付 | 生活保護や児童扶養手当に係る手続の迅速化、条件緩和等 | 母子生活支援施設やステップハウスなどのための準備期間を、自主的・中間的な施設の増設 | 民間賃貸住宅の契約時の身元保証 | 等<br>入居や入居条件への優先 | 公的賃貸住宅への優先のための支援 | 就労のための技術的自立・資格取得などの経済的自立 | 職事の紹介・斡旋、就 |
|------------------|--------------|--------------------|---------------|----------------------------|-------------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------------|------------|
| 相手と別れた           | 38<br>100.0  | 14<br>36.8         | 13<br>34.2    | 7<br>18.4                  | 14<br>36.8                                | 6<br>15.8       | 9<br>23.7        | 12<br>31.6       | 8<br>21.1                |            |
| 別れようと思ったが、別れなかった | 99<br>100.0  | 58<br>58.6         | 29<br>29.3    | 28<br>28.3                 | 35<br>35.4                                | 14<br>14.1      | 17<br>17.2       | 22<br>22.2       | 19<br>19.2               |            |
| 別れようとは思わなかった     | 119<br>100.0 | 58<br>48.7         | 23<br>19.3    | 22<br>18.5                 | 47<br>39.5                                | 13<br>10.9      | 23<br>19.3       | 13<br>10.9       | 26<br>21.8               |            |

|                  | 心理<br>カウ<br>ンセ<br>リン<br>グ | 身近な相談窓口の充実 | 支援<br>だち・仲間づくりの | 被害動向の防止、二次的な | 職務関係者の不適切な | 子どもへのカウンセリング | 保育所や学童保育の入所についての配慮 | その他      | 無回答 |
|------------------|---------------------------|------------|-----------------|--------------|------------|--------------|--------------------|----------|-----|
| 相手と別れた           | 10<br>26.3                | 18<br>47.4 | 4<br>10.5       | 7<br>18.4    | 7<br>18.4  | 6<br>15.8    | 3<br>7.9           | 2<br>5.3 |     |
| 別れようと思ったが、別れなかった | 36<br>36.4                | 26<br>26.3 | 7<br>7.1        | 14<br>14.1   | 12<br>12.1 | 11<br>11.1   | 3<br>3.0           | 4<br>4.0 |     |
| 別れようとは思わなかった     | 31<br>26.1                | 44<br>37.0 | 14<br>11.8      | 9<br>7.6     | 12<br>10.1 | 15<br>12.6   | 4<br>3.4           | 4<br>3.4 |     |

暴力を受けたときの対応別に被害者に対して必要な支援施策を見ると、「暴力をふるう相手から一時的に逃げる場所の提供」が「別れようと思ったが、別れなかった人」で58.6%、「別れようとは思わなかった人」で48.7%と、ともに最も高くなっている。

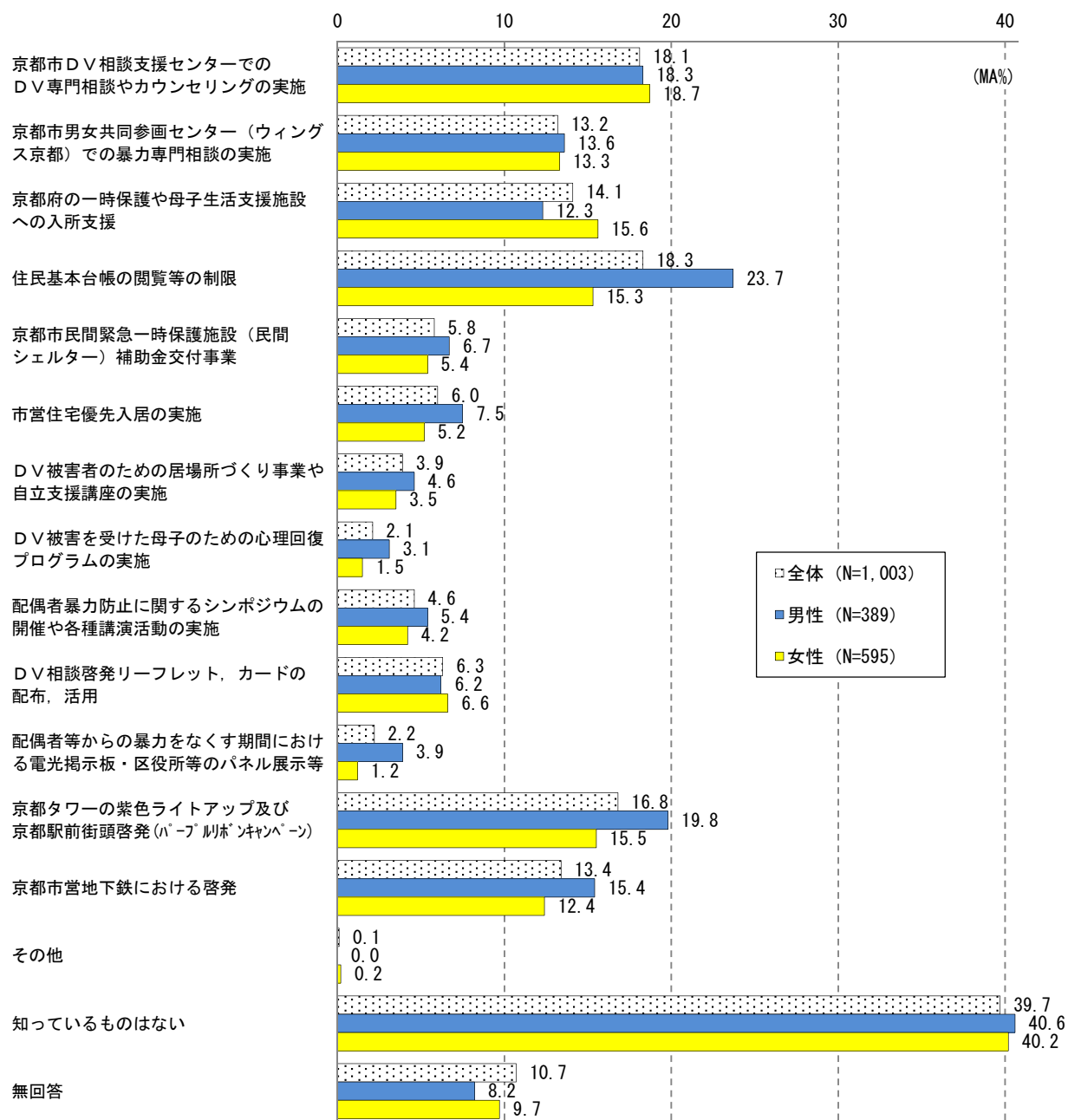
一方、「相手と別れた人」では「身近な相談窓口の充実」が47.4%と最も高い。

## (3) 京都市の施策の認知度

問 21 京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。

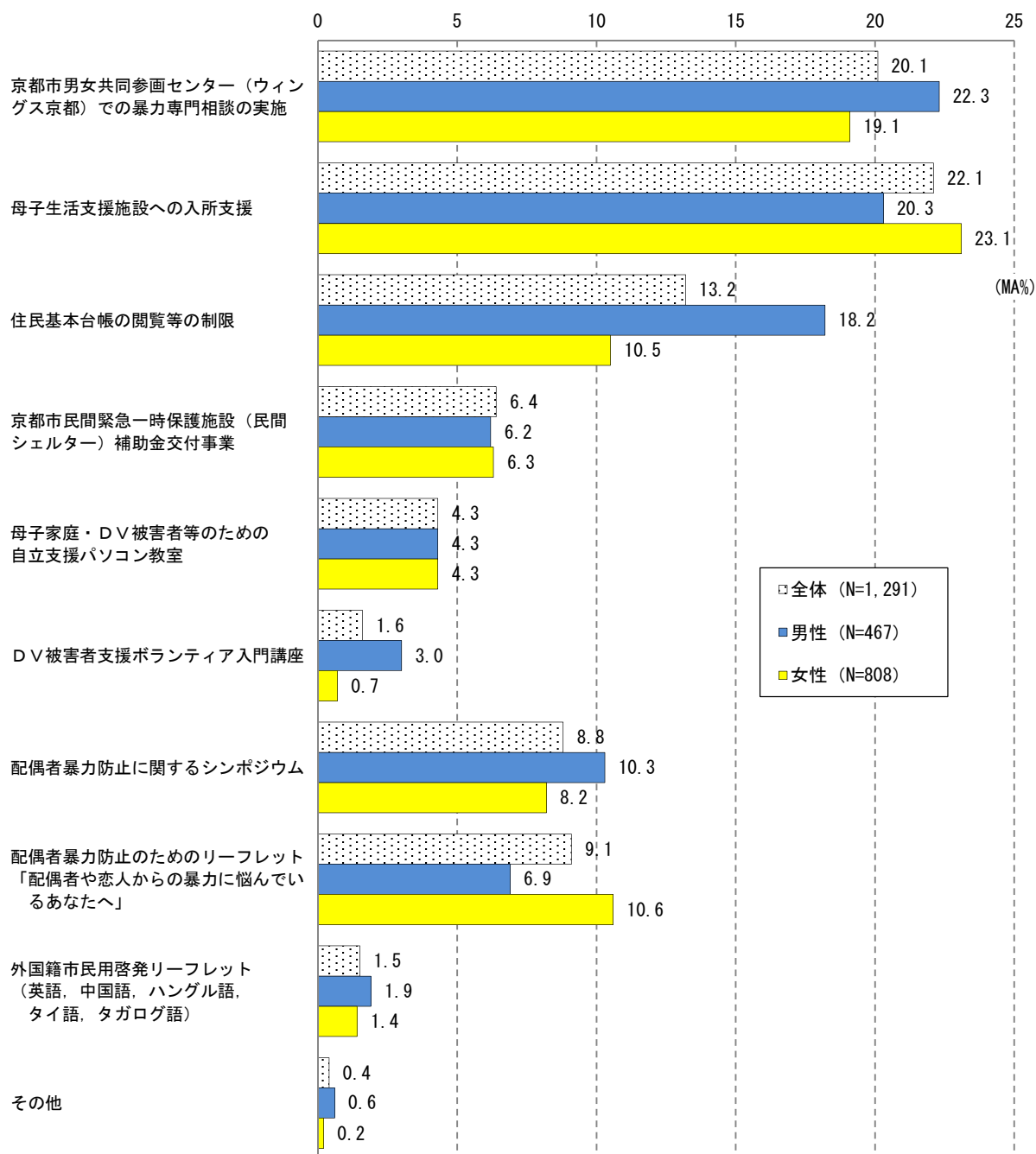
(あてはまるものすべてに○)

【図表 4-3 京都市の施策の認知度（複数回答）】



京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する施策の認知度としては、「知っているものはない」が男性で40.6%、女性で40.2%をそれぞれ占めている。いずれかの施策を知っている内訳で見ると、男性では「住民基本台帳の閲覧等の制限」が23.7%と多く、女性（15.3%）に比べて8.4ポイント高い。一方、女性では「京都市DV相談支援センターでのDV専門相談やカウンセリングの実施」が18.7%と多くなっている。

【参考】平成19年度調査『京都市の施策の認知度（複数回答）』

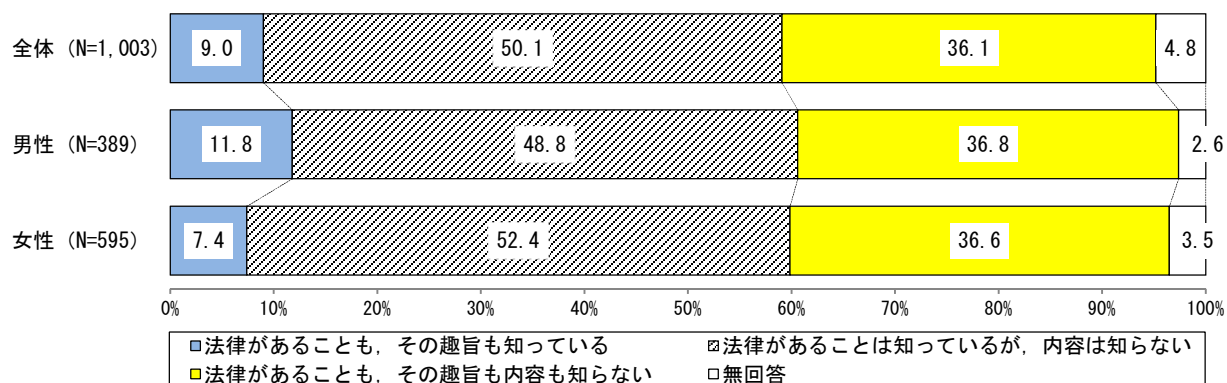


## (4) 配偶者暴力防止法\*の認知度

\*「配偶者暴力防止法」とは…配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。

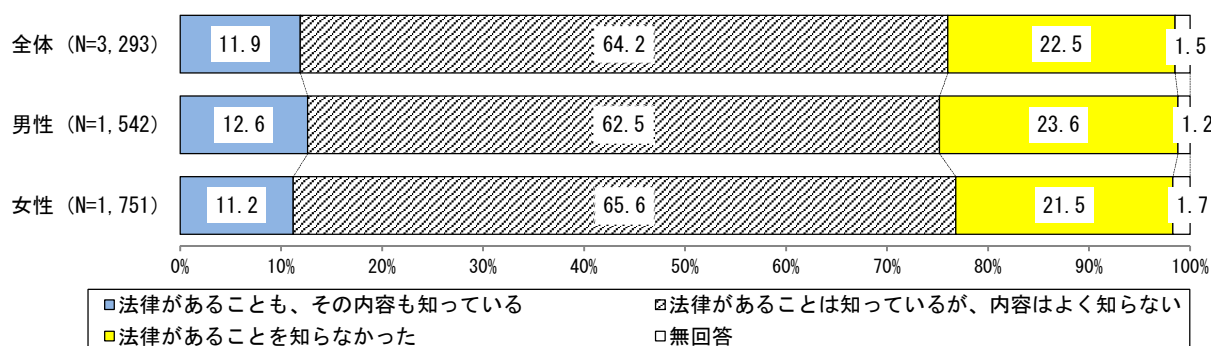
問 22 あなたは、配偶者暴力防止法について知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

【図表 4-4 配偶者暴力防止法の認知度】

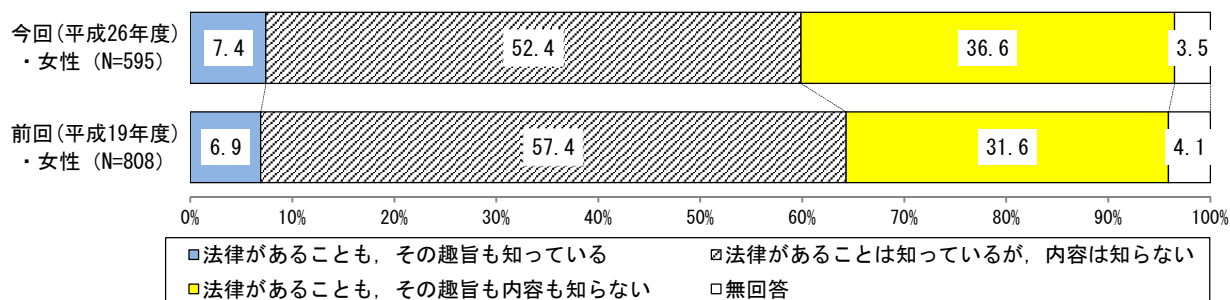


配偶者暴力防止法の認知度としては、「法律があることは知っているが、内容は知らない」が男性で48.8%、女性で52.4%をそれぞれ占めている。

【参考】平成23年度内閣府調査『配偶者暴力防止法の認知度』

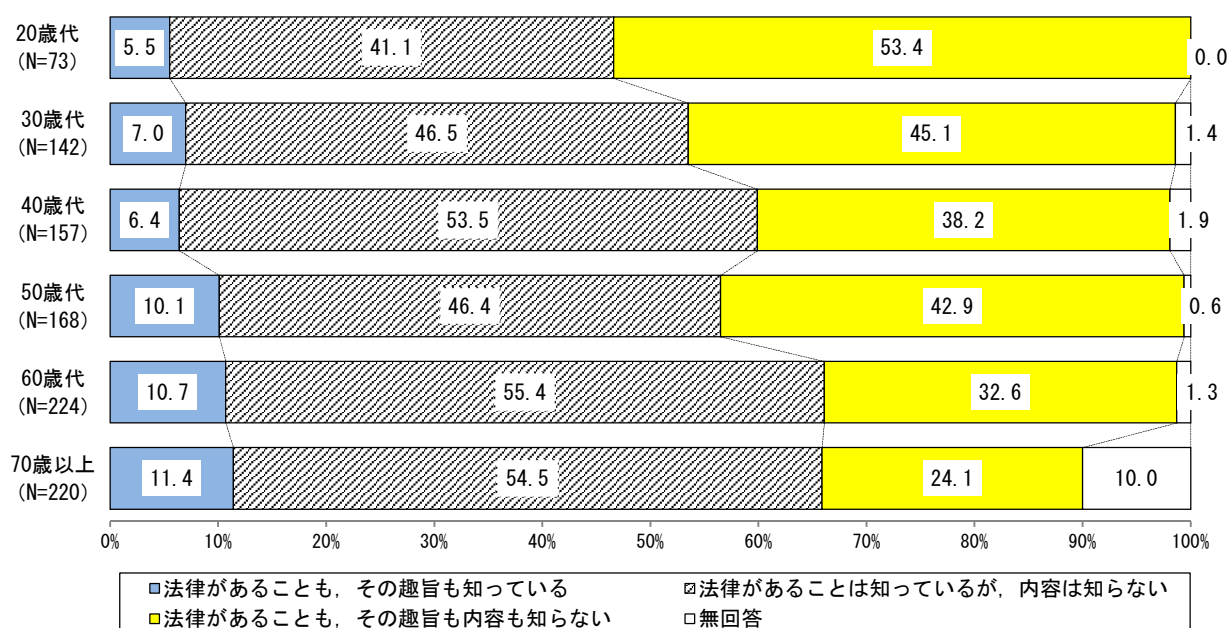


【図表 4-4-1 調査年度別 配偶者暴力防止法の認知度＜※女性の回答＞】



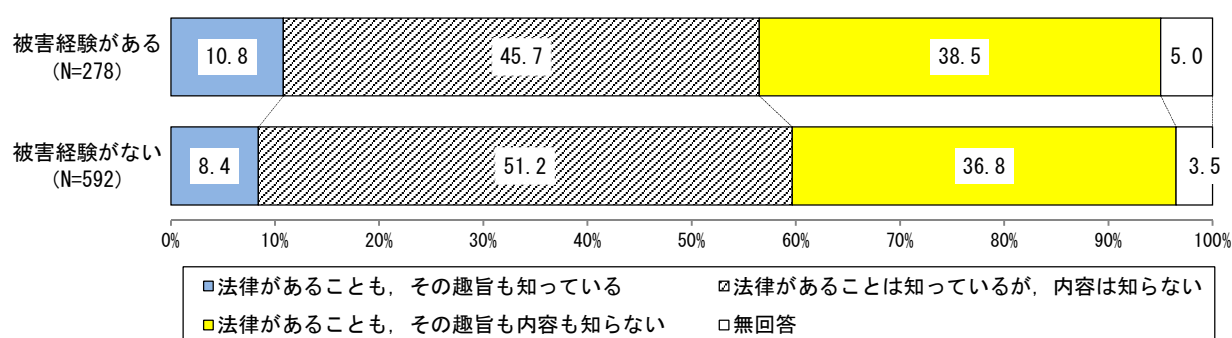
配偶者暴力防止法の認知度について、女性の回答に関して前回調査時（平成19年度）と比較すると、「法律があることも、その趣旨も内容も知らない」が31.6%から5ポイント増加している。

【図表 4-4-2 年齢別 配偶者暴力防止法の認知度】



年齢別に配偶者暴力防止法の認知度を見ると、20 歳代では「法律があることも、その趣旨も内容も知らない」が 53.4%を占めており、そのほかの年齢層では「法律があることは知っているが、内容は知らない」が最も高くなっている。一方、「法律があることも、その趣旨も知っている」は 70 歳以上で 11.4%、60 歳代で 10.7%、50 歳代で 10.1%見られる。

【図表 4-4-3 被害経験の有無別 配偶者暴力防止法の認知度】



被害経験の有無別に配偶者暴力防止法の認知度を見ると、「法律があることも、その趣旨も知っている」が「被害経験がある人」で 10.8%と、「被害経験がない人」(8.4%) に比べて 2.4 ポイント高くなっている。



## 5 自由記載意見

配偶者等からの暴力の防止や施策のあり方について、いただいた御意見のうちいくつかを要約し、年齢層ごとに分けて紹介します。

### ○ 20 歳代

| < 男性 > |                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■      | 若い人で市政等に興味がある人は明らかに少ないし、そもそも何をしているのかさえよく知らない。今以上に広報活動に力を入れていくしかないと思う。                              |
| ■      | 勉強不足を痛感している。                                                                                       |
| ■      | 被害者のケアも大切だが、加害者のケアも忘れないでほしい。罪だけでは再発は防げないと思う。                                                       |
| < 女性 > |                                                                                                    |
| ■      | 被害者が気楽に相談でき、保護したり手当を考えられる環境をつくるべきだと思う。                                                             |
| ■      | 暴力を受けた人が周囲に相談することで更に暴力を受けたという話を聞く。一時的に配偶者と別れた場所で生活できる措置が必要かと思う。                                    |
| ■      | どこまでやったらDVなのか、その判断基準も知りたいがなかなか難しい。                                                                 |
| ■      | 児童虐待と同様、行政の介入が必要であると思う。子どもも女性も力では絶対に男性には勝てない。暴力をふるってしまった男性も含め、暴力が始まった原因、経過をしっかりとヒアリングして双方の心のケアが必要。 |
| ■      | 身近に相談できる機関があることの市民への周知が全然できていない。若者にもっと目につきやすい広告の仕方を考えるべき。                                          |

### ○ 30 歳代

| < 男性 > |                                                                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■      | DVが起こったあとの施策も必要だが、そもそもなぜDVが起こるのかを考え、DVを起こさない人づくりをしないと、被害者が変わるだけで減らない。加害者の育った家庭環境等、なんらかの問題を抱えていると思う。 |
| ■      | DVを受けた本人以外が気付ける、助けを協力依頼できるしくみづくりが必要。また、助かった事例（モデルケース）の発信。                                           |
| ■      | 今回のアンケートで、行政がこのような施策を実施していることを知った。                                                                  |
| < 女性 > |                                                                                                     |
| ■      | ご近所同士が助け合えるような地域の取組など、匿名での告発と調査。                                                                    |
| ■      | 被害を受けた人に加害者を近づけないようにしてほしい。転居しても加害者はいろいろな手をつかってくると思うので、情報が加害者にシャットアウトできるような方法があればよいと思う。              |
| ■      | 幼児期からの教育が重要。その後の人格、人間形成に大きく関わる時期だと思う。                                                               |

- 暴力は仕返しやさらなる悪化を恐れて、なかなか他人に相談できずにいる人が多いと思う。よって、いかに周りが気づいてあげられるか、軽い気持ちでＳＯＳを出せるところの充実を期待する。
- 友人から配偶者からの暴力を受けていると相談されたことがあったが、結局何もできなかった。もっと積極的にＤＶ相談支援センター等の情報を流してもらえたら、救われる人は増えると思う。
- 友達と一緒に警察に相談へ行ったが、警察では相手に警告するくらいしかできないと言われた。何かあってからしか動けないのでは全く意味がないのではないかと思う。

## ○ 40 歳代

### < 男性 >

- 市や区の広報紙にも支援について載せたら良いと思う。また、相談窓口は、深刻な状態でなければ相談できないような印象がある。気軽に相談できるイメージ作りも必要と思う。
- このアンケート自体が啓発になって良い。
- いろいろと工夫した取組をされているが効果は限定的。行政だけでなく、よりＤＶを許さないという社会全体の意識を高めるような教育が必要。
- 配偶者からの暴力を防止することはとても重要。施策があるようだが、ＰＲが不足していることと、助けを求められない仕組みになっているのではないか。
- 暴力をふるう方と受ける方の両方についてのしっかりしたカウンセリングが必要であり、解決には時間がかかるので、長期的な支援を考えるべきかと思う。

### < 女性 >

- 精神的暴力について、本人はその言動が「暴力」と認識していないのではないかと思う。どのような言動が「暴力」にあたるのかをしっかりと認識させることが大事だと思う。
- ウィングス京都のような専門相談の窓口がもっと身近にあり、より周知されればと願う。
- いくら被害者への支援をしたとしても加害者が改善してくれなければ、被害者は安心して生活できないと思う。加害者への心理カウンセリングが必要。
- このアンケートで初めていろいろな施策が実施されていることを知った。もっと市民（ＤＶ被害者）に周知するためにどうすればいいかを考えてほしい。
- 相談窓口について、複雑化せずにひとつにして、暴力を受けた時は、その窓口に行けば助かるようにしてあげてほしい。困った時に「どこに言えばいいかわからない」、「それはウチの管轄ではない」などと言われる事のないようにお願いしたい。
- 学校等だけでなく企業、会社内でも研修などをしたらよいと思う。言葉やいやがらせのようなことも、ＤＶであることに気付いていない人も多いと思う。
- ＤＶをみて育った子どものケアを充実させてほしい。
- 自身が暴力していると気づいていないで、暴力をふるっている人が多いと思うので、まず身近なテレビや広告など、否応なしに入ってくる情報などで、どういったことが暴力になるのか、気づかせることがまず大事なのではないかと思う。

## ○ 50 歳代

| < 男性 > |                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ■      | 行為としての暴力だけ問題にしても軽減につながらないのではないか。男女間（もしくは世代間）における社会的な権力の差を縮める施策と並行して考える必要があるのではないか。 |
| ■      | メンタルヘルスのような医師や心理カウンセラーに相談できる窓口をもっとアピールしてほしい。                                       |
| ■      | DVシェルターのある事を知ってもらう。                                                                |
| ■      | 言葉の暴力の意味の範囲が曖昧で、状況が理解しにくい。                                                         |

| < 女性 > |                                                                                      |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ■      | 何かあった時にどこに相談すべきかをもっと定期的に発信して行ってほしい。                                                  |
| ■      | DVを受けた人はもちろん、その子ども達にもカウンセリングが必要と思う。また、小中高校でもDVについてのくわしい授業（人権問題として）が必要だと思う。           |
| ■      | 言葉の暴力がDVにあたることを、長い間知らず苦しんでいた。                                                        |
| ■      | 自分に経験がないので、法整備や支援施策について知らなかった。地域でまず気づきやすいことであると思うので、ちょっと話を聞いてもらえる人が地域にいるとよいのではないと思う。 |
| ■      | 他人事のようにあまり身近に感じない。現状や問題点についてもっと具体的に知る機会があれば、社会全体の問題として考えられるのではないと思う。                 |
| ■      | 日本はあまりにも男性優位な社会であり、もっと女性が働きやすい社会を作ってほしい。女性が社会的に自立する事により、暴力にも立ち向かっていける道も開ける部分があると思う。  |

## ○ 60 歳代

| < 男性 > |                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ■      | DV防止法に合わせて、子どもに対する親の暴力も更に重視すべきと思います。しつけと暴力・虐待の境界などの課題も多く、DV同様、警察や児童相談所との連携が必要不可欠と感じる。 |
| ■      | 暴力等の事実が判明すれば、これで解決だと感じられるまでチェックするシステム作りが必要だと思う。電話や相談だけではなく動くことが第一である。                 |
| ■      | 民間も含め、通報支援施設の増設。また、子どもも通報しやすい身近な所の増設。                                                 |
| ■      | DVがひどい場合は保護が必要であり、状況に応じ横断的に早急に対処する部門が必要だと思う。                                          |

| < 女性 > |                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■      | 誰にも知られたくないと思って苦しんでいる人達が、安心して身を隠せる場所をもっと積極的に知らせるべき。                                                      |
| ■      | 一人で悩まず、安心して打ち明けられる公的施設を知ってもらう事が大事だと思う。大きなポスターではなく、「何かあった時にはここに電話しよう」と財布に入れておけるカードのような物であれば安心感があるのではないか。 |
| ■      | 家庭及び学校での教育強化。また、加害者の精神的治療及び責任の追及強化。                                                                     |
| ■      | このアンケートを契機に、市民新聞、回覧板などにも注目していきたいと思う。今後は介護の絡んだ高齢者へのDVが増えるのではないかと懸念している。                                  |

○ 70 歳以上

| < 男性 >                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ メディアをもっと利用して、広報活動をより広める事が必要。                                                                                        |
| ■ 配偶者等からの暴力があることがわかった時に、（周りの方が）警察など介入をすみやかにするべきである。                                                                   |
| ■ 公務員でも民間でもDV・パワハラ・セクハラ等の規則や罰則を設けているが、根本的な対策ではない。表面上は少なくなるものの、内面に残したままになっている面が有るのではないかと思う。                            |
| ■ 配偶者間の暴力問題について、積極的に行政よりも警察に相談届をして司法の手を借り、早期解決を図るべきと思う。                                                               |
| ■ 暴力を受けている相手から、まずは逃れさす事が一番と考える。                                                                                       |
| < 女性 >                                                                                                                |
| ■ 実際DVを受けた際に誰かに相談できるのか疑問に思う。昔はDVの言葉もなければ、離婚なんて考えられなかった。ただ我慢の一言だったと思う。                                                 |
| ■ DV被害にあった方がまずかけこんで、助けを求められる窓口、親身になって受け止めてくれる所がほしい。また、DV防止で効果のあった例などのアピールも必要。                                         |
| ■ 京都市で施行されている暴力防止がいろいろある事をほとんどの人が知らないのではないかと思う。これでは近くに被害を受けている人がいても力になれない。自治会、婦人会、老人会等の組織を通して今以上に積極的に啓蒙活動をする必要があると思う。 |
| ■ 若い男女の児童虐待が多く悲しい。誠意をもって社会も相談所も対応してほしい。                                                                               |
| ■ 世間にはいろいろな形の暴力があると思うが、DVだけでも相談支援があれば助かると思う。                                                                          |

## 第 3 章 調査結果を受けて ー専門家意見ー

---

今回の調査結果を受けて、3 人の専門家にそれぞれの立場から自由な御意見を寄せていただきました。

---

## 配偶者等からの暴力に関する市民意識調査 について

ウィメンズカウンセリング京都代表  
井上 摩耶子

### はじめに

ジェンダー平等の視点に立つフェミニストカウンセリング実践をしている立場から、今回の「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」について、意見を述べたいと思う。最近のカウンセリング現場でのDV（「夫・恋人等からの暴力」の意、以下DVと表記）ケースの現実には、依然として厳しいと言わざるを得ない。被害当事者でない人や被害当事者を知らない人にとっては、現在はひと昔前と違ってDVについての社会的認識もある程度行きわたり、その支援策も確立したのではないかと思われるかもしれないが、それは違う。7年前に実施された市民意識調査と本調査とを比較して思うことも、DVに悩む被害女性の苦悩や困難はまったくと言っていいほど解消していないということである。

問2において、男女ともに、DVは「ケンカ的一种であり暴力にはあたらない」と思う人は少なく（10.7%）、大多数の人が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではない」（87.7%）と答え、男女ともに「暴力をふるう相手とは別れたらいい」（59.7%）と思っている。では、どうすれば別れることができるのかという点に関わる「暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だ」（女性 39.5%、男性 30.6%）という意識は、女性の方が男性より高い。言い換えれば、女性は、DV問題を「暴力を受ける方にも問題がある」「暴力をふるう人は異常な人だ」といった個人的問題として終わらせるのではなく、社会的問題として捉え、社会的な問題解決策や被害者支援策を充実させてほしいと願っているからだろう。

### DV行為の認識と被害体験

問1「どのような行為をDVと思うか」という質問に対する回答の第1位は、性的暴力である——「裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」（92.6%）「いやがっているのに性的な行為を強要する」（77.7%）「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」（66.8%）。次いで身体的暴力——「物を投げつける」（76.0%）「手でぶったり、足でける」（74.8%）「なぐるふりをして、おどす」（59.8%）が続く。そして、最後に精神的暴力——「『誰のおかげで生活できるんだ』『かいしょうなし』などと言う」（56.7%）「何を言っても長期間無視する」（52.2%）「大声でどなる」（52.1%）「金の使い道をチェックしたり、生活費を渡さない」（49.6%）「交友関係や電話、メールをチェックする」（40.0%）が挙げられた。

ここから言えることは、暴力と認識しやすいのは性的暴力と身体的暴力であり、精神的暴力はその定義が曖昧なこともあって、なかなか被害者にとっても暴力と認識されにくいという問題だろう。しかし最近では、自分の受けている精神的暴力に対して「モラル・ハラスメント」<sup>(注1)</sup> 概念を適用して、「精神的暴力こそが支配とコントロールの手段だ」と訴える被害者も増えてきた。確かに、モラル・ハラスメントは被害者本人が暴力を受けているという自覚なしに、うつや自殺にまで追い込まれてしまう深刻な暴力なのである。

ついでながら、DVの形態には、「子どもを巻き添えにした暴力」もあるので、今後、質問肢としてつけ加えた方がいいのではないだろうか。

では、DV被害者が現実を受けたDVとは、どのような暴力形態だったのだろうか？ まず、DV被害体験者は、女性の34.5%、男性の16.7%を占める。前回調査との比較では、女性の場合3.2ポイント増加している。暴力形態では、女性の場合、身体的暴力(75.6%)、精神的暴力(58.0%)、社会的暴力(27.3%)、性的暴力(24.4%)、子どもを巻き添えにした暴力(21.0%)の順である。

ここで、カウンセリング現場からみえる現実との齟齬は、先述したように性的暴力への認知度が高いにもかかわらず、性的暴力体験者が少ないことである。「いやがっているのに性行為を強要する」といういわゆる「夫婦間強姦」被害者はもう少し多いのではないだろうか。国連による『女性に対する暴力に関する立法ハンドブック』(信山社、2011年)では、「婚姻関係にあることが、法の下での性暴力の犯罪に対する抗弁を構成しないことを規定」すべしとして、「夫婦間レイプ」の犯罪化を勧告している(37頁)。更に、フランス刑法においては、夫婦間強姦を通常強姦より重く処罰している。構造的な権力関係をもつ家庭内において虐げられてきた弱者である女性や子どもの人権を厚く保護するためだという<sup>(注2)</sup>。

欧米諸国と比較して、未だ家父長制の強い日本社会においては、女性の側にも、夫婦間であれば強制的なセックスにも応じなければならないといった思い込みがあるのではないか。夫婦間においても、当然、個人の性的自己決定権は守られなければならない。後述する「加害者への罰則の強化」にも関連するテーマである。

### なぜ、「別れようと思ったが、別れなかった」のか？

問7のDVへの対応は、「相手と別れた」(女性14.6%、男性12.3%)「別れようと思ったが、別れなかった」(女性42.4%、男性16.9%)「別れようとは思わなかった」(女性37.1%、男性61.5%)である。ここからも、男性被害者に比べて切羽詰まった女性被害者の状況が伺える。まず、私たちは、この「別れようと思ったが、別れなかった」あるいは「別れられなかった」女性被害者の声を聞かなければならないだろう。

「別れるのか、別れないのか」の選択には、子どもの存在が大きく関わっている。問8における女性被害者の「別れなかった」理由は、「子どものこと(親権・子どもの意思・環境)が気になり」(41.1%)「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」(38.0%)「別れても行くところがない」(27.0%)である。これらは、至極もったもな理由である。これら3点の問題解消が保証されなければ、女性被害者は常に「DVに耐えるのか」「貧困に耐えるのか」といったどちらを選んでも納得できない選択を迫られて続けることになる。



しかし、「別れなかった」理由のトップは、男女ともに「別れるほどのことではないと思った」（女性 44.8%，男性 56.9%）なのである。なぜそう思ったのかについては、推測の域を出ないが、問4のDVの継続期間に関連しているのかもしれない。DVが継続的なものではなかったとする人は、女性 59.5%，男性 72.3%という多数を占め、DVが1年以上継続した人の割合は、女性 31.3%，男性 20.1%である。もし、DVが数回に過ぎないのなら「別れるほどのことではないと思った」としても不思議ではないのかもしれない。

### DV家庭で育つ子どもたちの存在

最近まで、DV家庭における被害者は配偶者だけに限定されており、子どもへのDVの影響は可視化されていなかった。筆者は、DV家庭で育った中高大学生とのカウンセリングから、DVというトラウマ体験から彼ら彼女たちを守る対策が社会的な緊急課題だと思うようになった。子ども達の将来の生活にさまざまなマイナスの影響を及ぼすからである。

問12の「子どもが両親間のDVを知っていたかどうか」への回答は、「子どもは知っていた」（52.3%）「子どもは知らなかった」（33.5%）「わからない」（11.9%）である。また、問13の「あなたがDV被害を受けたあとの子どもの変化」への回答は、①「特に変化なし」（57.4%）、②「大人の顔色をうかがうようになった」（25.0%）であり、③その他退行現象にあたる「不眠」「赤ちゃん返り」「おもらし」「言葉をしゃべらなくなった」が11.4%である。子どもが自分たちのDVを知っているという人の回答でも、①が41.3%、②38.0%、③17.4%に過ぎない。カウンセラーとしては、これは、子どもへの影響に対する過小評価であり、親世代の希望的観測にすぎないと思わざるを得ない。「DVの目撃は児童虐待」と児童虐待防止法に規定された以上、子どもに対する心理教育としての「DVとは何か、DV家庭で子どもが育つことの問題点、加害者を含む両親との関係、親権など」についての情報提供や、トラウマからの回復をめざすカウンセリングが必要だろう。

また、DV加害者が配偶者だけではなく、子どもに対しても暴力をふるい、虐待したケースは、15.9%だった。筆者は、DV夫が子どもを虐待死させたある裁判において、いわゆる「非虐待親」としての母親を支援したのだが、裁判員裁判は、彼女が過酷なDV被害者であるという事情を斟酌することなく、いわゆる「母性愛神話」に基づき、「母親は子どもを守るべきであった」とし、逮捕監禁致死事件の共犯者とみなし有罪判決を下した。子どもを守ることでできなかったDV被害者としての非加害親への理解と共感があまりにもなさすぎた判決だった。このような痛ましい事件を未然に防ぐためにも、児童相談所などとDVに関わる女性相談窓口や機関との緊密な連携による総合的、機能的なDV親子への支援が必要である。

### DV防止策と京都市の施策

最後に、女性やDV被害者は、DVへの社会的防止策として、「教育機関や家庭でのDV防止教育の必要性」を挙げ、次いで「加害者への罰則の強化」「加害者への更生教育」を挙げている。筆者は、フェミニストカウンセラーとして、もっぱら女性被害者支援に努めてきたが、最近、ジェンダーの視点から「なぜ加害者がDVをふるうのか、加害者のための更生プログラ

ムとはどのようなものであるべきなのか」などのテーマの追究がまた、被害者支援にとっても有意義なヒントになると考えるようになった。

しかし、このようなDV被害者支援についてのより具体的な防止施策を構築するためには、まずDVへの京都市民の社会的認知レベルをもう少し上げなければならないだろう。問21の「京都市のDV防止施策」に対する認知度の低さ——「知っている施策はない」(女性40.2%, 男性40.6%), さらに問22の「配偶者暴力防止法」に対しても「法律があること, その趣旨も知っている」とする人は、女性の7.4%, 男性の11.8%に過ぎない。京都市におけるこの現実、官民双方がまず取り組まなければならない課題なのではないだろうか。

(注1) モラル・ハラスメントについては、マリー＝フランス・イルゴイエヌ『モラル・ハラスメント一人を傷つけずにはいられない』高野優訳, 紀伊国屋書店, 1999年を参照。

(注2) 大阪弁護士会人権擁護委員会・性暴力検討プロジェクトチーム編『性暴力と刑事司法』(188頁～189頁) 参照。

## 配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」 からみた課題

社会福祉法人 宏量福祉会理事長  
芹澤 出

### はじめに

配偶者暴力（以下DV）防止法が平成13年に制定され14年が経過した。その間DV被害者からの相談は増加し続けており、平成25年度に全国のDV相談支援センターと警察署に寄せられたDV・暴力相談件数は約15万件（DV相談支援センター99,961件・警察49,533件）となっている。同様に京都市が平成23年10月に開設した京都市DV相談支援センターへの相談件数も平成23年度1,494件（10月～3月）、平成24年度4,176件、平成25年度5,132件と増加している。このような状況の中、平成26年度に京都市が「配偶者からの暴力に関する市民意識調査」を実施された。調査結果から京都市におけるDVの現状やその被害者の保護・支援、DV防止に向けた取組について考えてみる。

### 報告書から見えてくるもの

#### ① 性暴力に対する意識の高まり

暴力行為に対する意識調査、「暴力行為に関する認識」（P14 図表1-1-3）では、「されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」については、男女ともに90%を超えており、リベンジポルノなどネット社会を反映した新たなDVとして、急速に意識され始めたことが分かる。また、「調査年度別 どのような行為を暴力と思うか」（P13 図表1-1-2）では、前回調査（平成19年）では、「ものを投げつける」「手でぶったり・足でける」等の身体的暴力が、1番と2番であったが、今回の調査では「いやがっているのに性行為を強要する」が77.7%で最も高くなり、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」も66.8%と前回より10%増加しており、性的暴力に対する認識の高まりがうかがえる。

#### ② DV被害時の年齢の若年化

「DV被害について」（P20 図表2-1）では「（暴力）を受けたことがない」と答えているのは女性50.9%、男性63.2%であり、女性の約半数、男性の4割弱がDVを経験していることになる。「調査年度別 被害時の年齢」（P29 図表2-3-1）では前回調査と同様に30歳代が最も多く、今回調査では2番が20歳代となっており、前回調査では40歳代が2番であったこと、さらに40歳代以上の年代の減少幅が大きいことから、被害時の年齢が低年齢化していることが見て取れる。被害時の年齢で多くなった30歳代と20歳代は有子世帯が多い年齢層であり、子どもへの影響が危惧されるところである。

### ③ 交際相手からの暴力の増加と問題

「調査年度別 相手との関係」(P30 図表 2-4-1) (女性) では「配偶者」「同棲相手」「その他」が少しずつ減少し「交際相手」が 16.2%から 17.6%に増加している。また、交際相手からの暴力の特徴として「相手との関係別 暴力行為の形態」(P31 図表 2-4-3) では、「身体的暴力」や「性的暴力」が配偶者や同棲相手からの暴力被害者と比べて高くなっており、心身に重大な影響を与える深刻な暴力が多いことが危惧される。

### ④ 暴力を受けた時の対応と課題

DV被害女性の「暴力被害を受けたときの対応」(P32 図表 2-5) は、「別れようと思ったが、別れなかった」42.4%や「別れようと思わなかった」37.1%と暴力は受けたが別れなかった割合が高くなっている。「被害時の年齢別 暴力を受けたときの対応」(P33 図表 2-5-2) では「相手と別れた」人は 20 歳代で 24.8%と高く、その後は年齢が上がると共に減少している。「暴力行為を行った相手との関係別 暴力を受けたときの対応」(P34 図表 2-5-3) では「相手と別れた」人は「配偶者」の場合は 10.6%であるが、「交際相手」では、32.6%となっている。20 歳代で交際相手からの暴力であれば、「相手と別れた」被害者が多いが、配偶者となり年齢が高くなるほど、「相手と別れた」人は少なくなっており、結婚や出産・育児と共に、一緒に過ごした年数が長くなるほど別れることが困難となっていることがうかがえる。

「加害者の相手と別れなかった理由」(P35 図表 2-6) (女性) では、「別れるほどのことではないと思った」が 44.8%で最も多い。しかし、「子どものことが気がかり」41.1%、「経済的な不安があり生活していくメドが立たない」38%、「別れても行くところがない」27%となっており、「別れようと思ったが別れなかった」背景には「子どもの問題」・「経済的問題」・「住居問題」があったことがうかがえる。

### ⑤ DVによる子どもへの影響

「(子どもがいる人のうち) 子どもによる認知」(P48 図表 2-10-1) では「子どもは見ている、又は音や声、様子から知っていた」が 52.3%となっており、半数以上の子どもがDVを知っている。「子どもの変化」(P49 図表 2-11) では「特に変化は無かった」と答えている人は 57.4%である、一方で「大人の顔をうかがうようになった」が 25%、「言葉を話さなくなった」6.3%、「その他」6.3%など、約 4 割の子どもにDVの影響が見られる。さらに「子どもへの暴力や虐待の有無」(P51 図表 2-12) では「あった」が 15.9%あり、DVと同時に子どもへの直接の暴力も見られる。

### ⑥ 暴力に対する対応

「被害者との関係別 暴力を見聞きしたときの対応」(P58 図表 3-3-3) では、相談相手が「親」「兄弟姉妹」「子・孫」等の身内の場合には、「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるように話した」や「暴力を受けている人をかくまったり、逃がしたりした」が多く、直接的に解決に向けて支援されることが多い。一方相談相手が「友人・知人」「近所の住民」の場合には、「どう対応したらいいのかわからず・他人のことなので口出しすべきでない・トラブルに巻き込まれたくなかった・暴力かどうか判断がつかず」などの理由で「何もしなかった」という回答が多くなっている。いずれも専門相談機関の活用があまりなされていないことは残念で

ある。

被害経験のある人が選択した「被害者に必要な支援施策」（P64 図表 4-2-1）について回答した中では、暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」50.4%や「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」36.7%が多くなっており、避難して安全に生活できる施設の充実を望む声が多い。

## ⑦ DV防止への取組

「配偶者からの暴力を防止するために必要な取組」（P59 図表 4-1）では「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」46.4%と「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」44.8%が多く、子ども達に暴力に対する正しい認識を伝えることの大切さが意識されている。また、「加害者への罰則を強化する」39.9%や「暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」31.7%も多く、暴力の加害者に対する厳罰化や再教育を求める声も多い。

## 調査から見えてきたもの

### ① 若年層の課題

調査結果では、DV被害者の低年齢化、交際相手からのDV（デートDV）の増加とともに、性的暴力に対する意識が高まってきている。この背景としては、高機能化した携帯電話端末（スマートフォン）が広がり、メールやブログ・SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）による誹謗中傷や、GPS・電波追跡機能を利用した監視や追跡等が簡単に行えるようになったこと、ストーカー被害やリベンジポルノなどが社会問題化したことが背景にあると思われる。

必要な支援としてはDVやストーカーに対する正しい知識と共に、ネットワークサービスの危険性を伝える取組が大切である。また、若い世代のDV加害者は盲目的で突発的な行動に出る者もあり、被害者も危険に対する認識が低く、行動が予測しづらい一面があるため、早くに専門機関に相談するなどの、安全対策を取ることを促す必要がある。

### ② 子育て世代の課題

暴力を受けた人が多い30歳代、20歳代は、結婚や出産・育児と生活が大きく変化する年代である。DVがあっても別れなかった理由としては、「子どものことが気がかり」「経済的不安があり生活していくメドが立たない」「別れても行くところがない」等の回答が多く、DV被害に苦しみながら解決の糸口が見つけられない難しさを感じられる。しかし、DV被害世帯の子どもの4割が精神的影響を受けていることから、関係機関が連携して、別れられなかった背景にある「子どもの問題」「経済的問題」「住居問題」への支援施策の活用についての情報提供を行い、寄り添いながら支援していくことが必要である。

### ③ 高齢者の課題

40歳以上のDV被害者では、「暴力を受けた時の対応」で「別れようと思った」と答えた人が年齢とともに少なくなっている。永年にわたりDV被害を受け続けたために無気力になったり、慣れ親しんだ所から離れる不安や老後の不安をもつ人も多いと思われる。少しでもDVに

対する正しい認識を持たれるように情報提供し、被害者がDVの問題について理解を深め、自らが主体的に安心安定した生活について考えられるように支援していくことが大切である。

#### ④ 全体を通して

「暴力行為に関する認識＜平成23年度内閣府調査との比較＞」（P12 図表1-1-1）では、京都市はすべての調査項目において、全国調査を上回っており京都市民のDVに対する認識の高さがうかがえる。これはDVに対する啓発冊子の配布や講演会などの啓発活動を積極的に展開してきたことの表れであると評価できる。また、京都市がデートDVの啓発活動として、学校や大学等の教育機関と連携した啓発活動に取り組まれていることは、「学校又は大学で児童・生徒・学生に対し暴力を防止するための教育を行う」取り組みを求める意見が多かったことや、「交際相手からの暴力の増加」に合致した取り組みとなっている。さらに、平成23年に京都市DV相談支援センターを設置されたことが「調査年度別 相談先（女性）」（P43 図表2-8-1）で「DV相談支援センター」と「民間の相談機関や専門家」への相談件数が急増したことにつながったと思われる。

一方、「被害者に必要な支援施策」（P64 図表4-2-1）として「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」や「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」、「身近な相談窓口の充実」を望む声が多かった。DV相談支援センターや福祉事務所が身近な相談窓口となり一時保護施設や母子生活支援施設の活用、生活保護を含む様々な制度や施策の活用について情報提供を行い、DVから逃れた後の養育や経済的な不安が少しでも和らぐように支援することが求められている。また、一時保護施設や母子生活支援施設は、保護を望みながら施設側の一方的なルール等により利用に至らない被害者がいることに対して、ニーズに応える施設づくりを目指す必要がある。

制度には必ず狭間がつきものである。この狭間を埋めるためにはゆるやかな運用による歩み寄りによって埋める努力が必要である。支援が途切れることなくつながっていくことで、ワンストップや未来を見据えた支援が実現する。この「ゆるやかで切れ目のない支援」の実現に向けて関係機関や施設、支援する一人ひとりが協力して取り組むことがより多くのDV被害者を救うことにつながると考える。

## DVについての市民意識調査と今後の課題

京都大学大学院文学部研究科教授

伊藤 公雄

### はじめに

パートナー間での暴力を意味するDV（ドメスティック・バイオレンス）という言葉が日本に入ってきたのは、今からちょうど20年くらい前のことだったと思います。背景には、女性に対する暴力の撤廃を目指す国際社会の大きなうねりがありました。

実は、国際社会がこの問題に本格的に取り組み始めたのは、それほど前のことではありません。20世紀も後半に入ってからなのです。特に1993年、国連による「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」の採択が、その後の国際社会における女性に対する暴力撤廃の動きの大きな契機となったのです。背景には、女性差別の構造を支えている大きな要因として男性による女性への暴力が存在しているという認識がありました。この宣言では「女性に対する暴力」を「肉体的、精神的、性的、心理的な損害や苦痛を感じさせる性別に基づくあらゆる暴力行為」と定義しています。その後、1995年、北京で開催された世界女性会議などを通じて、各国は性暴力撤廃に向けた取組を強化するようになったことはご存知の方も多いでしょう。

### 日本での取組

DV防止のための法制度や予防対策について、早い段階で様々な取組を開始していたのは、アメリカ合衆国でした。州によって違いはありますが、いくつもの州政府がDV防止の法律や被害者保護、加害者更正の仕組みを作り出していました。続く1990年代半ば頃には、多くのヨーロッパやアジアの諸国でDV防止法や性暴力禁止法が作られていきます。たとえば韓国では1997年に、台湾でも98年にDVについての法律が制定されています。日本は、こうした国際社会の動きからちょっと遅れて2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護（等）に関する法律」が成立しています。

当初は身体的暴力に限定されていたDVの範囲は、相次ぐ法の改正の中で拡大しています。精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力も現在のDV法では「暴力」に含まれているのです（保護命令等は、身体的暴力に限定）。対象者も、配偶者（事実婚含む）に限られていたものが、離婚後のカップルにまで広げられ、また、在住外国人の方にも適用されるようになっていきます。

### 市民意識のなかの「暴力」

暴力は人間関係を破壊し、深い心の傷を生み出します。ときには生きる希望さえ奪ってしまうものです。それが身近な配偶者や恋人であれば、そのショックはより深いものになるでしょう。しかし、多くの人は「何が暴力か」について、いまだ十分認識しているとはいえません。

今回の意識調査でも、「どのような行為を暴力と思うか」という質問があります（問1）。「手ぶったり、足でける」や「性的な強要」などについては8割近い人が「暴力」と認識していますが、「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」や「暴力にあたるとは思わない」と考える市民も2割くらいいます。DV防止法が「暴力」としている「精神的暴力」や「社会的暴力」、「経済的暴力」にあたるような項目に対しても、はっきり「暴力」と回答している人は4割から5割程度にすぎません。あらゆる「暴力」は犯罪的な行為であるということについての市民の認識をもっともっと深める必要があります。

### 被害者の実態と対策の重要性

DVの被害体験者は女性で34.5%、男性も16.7%とかなりの割合に上ります。DV被害は、この数字が示すように圧倒的に女性に多いのは事実です。また、問8の「(暴力にあっても)相手と別れなかった理由」の回答をみても、「子どものことが気がかり」、「経済的に不安があり生活していくメドが立たない」、「別れても行くところがない」などの項目に女性の回答が多いことから、女性に対する保護の仕組みづくりは一層進める必要があることが分かります。特に経済的不安は、男性被害者と比べて女性被害者の回答割合が高いことにも注目する必要があります。経済問題と居場所の重要性が増していることは、「被害者に必要な支援策」の質問に、「当面の生活費の貸付け・給付」、「自立のための準備期間を過ごす中間施設」「民間賃貸住宅の身元保証」といった要求が、前回調査から回答者割合が大きく増えていることから推察できるでしょう。

ただし、被害経験をみると「手をあげられた」が女性で19%、男性も7.7%、「なぐられたり、けられたりした」は女性11.9%、男性4.4%と、女性のほぼ半分くらいの割合で身体的暴力を受けた経験のある男性がいます。問15の「加害経験の有無」でも、女性の加害経験者が4～8%程度存在しています。興味深いことに女性加害者割合と男性被害者の割合はほぼ一致します。それなりの割合で、男性の身体的暴力の被害者が存在していることがうかがえます。しかし、「別れなかった理由」の回答をみると、男性被害者は、女性と比べて「自分が悪いと思った」とか、「世間体を考えて」いることもわかります。

現行のDV対策は、女性被害者を第一に対応してきました。そのことは、女性の被害割合の高さや、DVからの脱出の手段が女性には少ないことから当然の対応だろうと思います。この対策はさらに充実させていく必要があります。しかし、身体的暴力を経験している男性がそれなりの割合で存在しているのですから、今後は、既存の施設などを活用して、女性とは異なる場所での男性対象の相談や保護の準備をしておく必要があると思います。



## 子どもという課題

今回の調査では、「子どもによる認知」についても聞いています。「子どもは見ていた」、又は「見ていないが音や声の様子から知っていた」は、3割強という回答でした。また、配偶者等からの暴力による子どもの反応についても、「特に変化はなかった」が半数という結果でした。しかし、子どもたちは、実際に目撃はしていなくても、両親等の間の暴力に気付いている可能性はかなりあるのではないかと思います。

DVは、暴力の連鎖を産むともいわれています。DV家庭で育った子どもが親になったときに、今度は加害者として配偶者や子どもに暴力をふるうという傾向が高いことは、繰り返し議論されてきました。DV家庭の子どもへの精神的ケア施策の充実とともに、「子どもにとってのDV」という問題の重要性について、市民に周知していくことも極めて大切なことです。

さらに、DVなどを契機に離婚となった場合の子どもとの面会問題も今後はきちんと整備していくべき課題です。平成25年には、子どもとの面会ができなかったということを理由に、子どもを道連れに焼身自殺をした男性のニュースが話題になりました。DVを振るう元夫に合わせたくないという母親の気持ちはわからないでもありませんが、裁判所や行政機関がきちんと間に入る形で、面会の場を整備していくことも、こうした不幸を防ぐためには必要になると思います。

## 男性加害者問題にどう取り組むか

DVでは男性が加害者になりやすいのも事実です。加害男性に対する対応も進めていく必要があります。加害男性が減るということは、DV抑止のひとつのキーポイントなのです。

行政機関や民間団体による男性のための脱暴力プログラムなども動いてはいますが、まだ、様々な困難と問題をはらんでいます。本来なら、DVの加害者に対して、司法の関与の下での「脱暴力」のための更正プログラムが準備されるべきだと個人的には考えています。しかし、現行のDV法は未だここまで踏み込んだ加害者対応はできていません。

とりあえずは、現在京都市でも進めている男性対象の相談事業は、この問題への対応のひとつの契機になると思います。DVの加害に悩みを抱えている男性もいます。また、意外なこともかもしれませんが、DV被害者である妻の勧めで「DV加害者にならないようにするにはどうしたらいいのか」と相談をしてくる男性もいます。変わろうとしている男性たちに、脱暴力へ向けてアドバイスをすることは、極めて大切です。もちろん相談したからといってすぐに脱DVへの道が開けるわけでもないでしょう。とはいえ、女性の被害者への十分な配慮の下で加害男性への働きかけをすすめていく必要があることは明らかです。

男性たちの暴力の背景には、男性たちが抱えている社会的・経済的悩みが控えている場合も多いと考えられます。男性相談事業を通じて、男性たちの悩みを受けとめ、それを分析する中で男性自身の変化をうながす政策を本格的に準備する必要があります。

## おわりに

DV防止のためには、教育の面での対応も重要です。学齢に合わせる形で学校教育の中に非暴力トレーニングや暴力回避のための学習をプログラムとして組み込んでいくことも必要です。

また、社会教育や職員研修の中にDVについての基本的な知識や法律及び制度についての情報提供の場を設定することも考えていく必要があります。DV家庭の子どもと接触する可能性の高い保育士さんや教員の皆さん、さらに医療従事者の人たちにDV法の内容とDVへの対応方法について周知させていくことも継続して進めていく必要があります。

20年前に国際社会が明らかにしたように、暴力撤廃は男女平等＝男女共同参画社会の基礎であることも忘れてはならないでしょう。少子高齢がますます深まる今後の日本社会を、安定した成熟社会にしていくためにも、DVをはじめとした暴力の抑止は極めて重要な市民の課題なのです。

## 資料編

---



# 配偶者等からの暴力に関する市民意識調査

## 御記入にあたってのお願い

- 1 封筒のあて名の方御本人が、お答えください。
- 2 記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、6月16日（月）までに 投函してください。
- 3 この調査は無記名方式で、回答の結果はコンピュータで集計しますので、個人が特定されることは一切ありません。また、御回答いただいた内容をこの調査以外で使用することはありません。
- 4 年齢など御本人に関する回答は、この調査票の記入日現在の状況でお書きください。
- 5 問1から順に、各質問ごとに用意してある選択肢の中から、該当する番号に○をつけてください。○をつける数は、「あてはまるもの1つ」、「あてはまるものすべて」など質問によって異なりますので、指示に従ってください。
- 6 質問によっては、回答していただく方が限られている場合があります。その場合は、矢印（→）に従って、指定された次の質問に進んでください。

この調査についてのお問合せは、男女共同参画推進課までお願いします。

京都市 文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課  
〒 604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
TEL 075-222-3091（直通） FAX 075-222-3223  
E-mail danjo@city.kyoto.jp

平成26年5月  
京 都 市

**問1 あなたは、次のようなことが夫婦や交際中の男女の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。** (A～Jそれぞれ あてはまる番号1つに○)

|                                            | どんな場合でも暴力にあたると思う | 暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う | 暴力にあたるとは思わない |
|--------------------------------------------|------------------|------------------------|--------------|
| A 手でぶったり、足でける                              | 1                | 2                      | 3            |
| B 物を投げつける                                  | 1                | 2                      | 3            |
| C なぐるふりをして、おどす                             | 1                | 2                      | 3            |
| D いやがっているのに性的な行為を強要する                      | 1                | 2                      | 3            |
| E 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる                 | 1                | 2                      | 3            |
| F されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする | 1                | 2                      | 3            |
| G 何を言っても長期間無視を続ける                          | 1                | 2                      | 3            |
| H 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」などと言う         | 1                | 2                      | 3            |
| I 大声でどなる                                   | 1                | 2                      | 3            |
| J 交友関係や電話、メールをチェックする                       | 1                | 2                      | 3            |
| K 金の使い道を細かくチェックしたり、生活費を渡さない                | 1                | 2                      | 3            |

**問2 夫婦や交際中の男女間の暴力についてどのように思いますか。**  
(あてはまるものすべてに○)

|                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う<br>2 暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う<br>3 暴力をふるう人は異常な人だと思う<br>4 夫婦(交際中の男女)間のケンカの一種で暴力にはあたらないと思う<br>5 暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う<br>6 暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う<br>7 その他(具体的に.....) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## あなたのことについてお聞きします

**問3** 男性も含めて全ての方にお伺いします。あなたには、配偶者や交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 以下のようなこと（暴力）を受けたことはない</li> <li>2 手をあげられたことがある</li> <li>3 なぐられたり、けられたりした</li> <li>4 物を投げつけられたり、壊されたりした</li> <li>5 子どもの目の前で暴力をふるわれたり、子どもに暴力をふるわれた</li> <li>6 暴力によってケガをし、医者にかかったことがある</li> <li>7 「バカだ」「変だ」「何も知らない」あるいは「父親（母親）失格だ」「家計のやりくりが下手だ」「おれ（私）が養ってやっている」などとののしられた</li> <li>8 何を言ってもしても、無視された</li> <li>9 病気の時や妊娠中に冷たくされた</li> <li>10 悪くもないのに謝らされるなど、したくないことを強制された</li> <li>11 実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止された</li> <li>12 外出を制限されたり、電話をチェックされたり、手紙を開封されたりした</li> <li>13 金の使い道を細かくチェックされたり、生活費を渡されなかったりした</li> <li>14 異性関係を疑われたり、気がすすまないと伝えているのにセックスさせられた</li> <li>15 避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された</li> <li>16 その他（具体的に.....）</li> </ol> | <div style="margin-top: 0;">→ 問15へ</div> <div style="margin-top: 100px;">→ 問4へ</div> <div style="margin-top: 100px;">→ 問16へ</div> |
| 17 配偶者や交際相手がいたことがない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | → 問16へ                                                                                                                            |

**問4** 上記の経験がある場合、それらの行為はどのくらいの期間続きましたか  
(続いていますか)。(あてはまるもの1つに○)

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1 継続的なものではなかった |            |
| 2 1年未満         | 3 1年～3年未満  |
| 4 3年～5年未満      | 5 5年～10年未満 |
| 6 10年～20年未満    | 7 20年以上    |

**問5** 上記の行為を受けた（受けている）ときの、あなたの年齢はいくつでした  
(です)か。(あてはまるものすべてに○)

- |        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代  |
| 4 40歳代 | 5 50歳代 | 6 60歳以上 |

**問6 あなたに 問3の2～16のような行為を行った相手は、あなたから見てどのような関係にあった（ある）人ですか。当時の関係でお答えください。**

**（あてはまるものすべてに○）**

- 1 配偶者
- 2 同棲相手
- 3 交際相手
- 4 その他（具体的に.....）

**問7 あなたは、問3の2～16のような行為を受けたとき、どうしましたか。**

**（あてはまるもの1つに○）**

- |                    |        |            |
|--------------------|--------|------------|
| 1 相手と別れた           | —————→ | 問9へ        |
| 2 別れようと思ったが、別れなかった | }      | —————→ 問8へ |
| 3 別れようとは思わなかった     |        |            |

**問8 あなたが 問3の2～16のような行為を行う相手と別れなかった（別れない）理由は、どんなことですか。**

**（あてはまるもの3つまでに○）**

- 1 経済的な不安があり、生活していくメドがたたない
- 2 別れても行くところがない
- 3 子どものこと（親権・子どもの意思・環境）が気がかり
- 4 相手の反応が怖かった
- 5 相手が謝って反省するので、変わってくれるのではと期待した
- 6 自分が悪いのだと思っていた
- 7 混乱して、どうしていいのか考えることができなかった
- 8 世間体を考えて
- 9 老人や病人を抱えている
- 10 相手には自分が必要だと思った
- 11 相手が別れることに同意しなかった
- 12 別れるほどのことではないと思った
- 13 その他（具体的に.....）



**問 9 配偶者や交際相手からの暴力の状況をだれかに相談したことがありますか。**

1 はい → 問 10 へ

2 いいえ → 問 11 へ

**問 10 問 9 で「はい」と答えた方におたずねします。だれ（どこ）に相談しましたか。  
（あてはまるものすべてに○）**

- 1 配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）
- 2 警察
- 3 法務局，人権擁護委員
- 4 男女共同参画センター
- 5 福祉事務所，保健所
- 6 上記以外の公的な機関（具体的に.....）
- 7 民間の専門家や専門機関（弁護士，カウンセリング機関，民間緊急一時保護施設（民間シェルター），NPO団体など）
- 8 医療関係者（診療科名.....， 医師・看護師 ）
- 9 学校関係者（教員，養護教員，スクールカウンセラーなど）
- 10 家族・親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他（具体的に.....）

**問 11 問 9 で「いいえ」と答えた方におたずねします。だれ（どこ）にも相談しなかったのは、なぜですか。  
（あてはまるものすべてに○）**

- 1 だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかった
- 2 相談しても無駄だと思った
- 3 相談したことがわかると，仕返しを受けたりもっとひどい暴力を受けると思った
- 4 相談しても，自分のせいにされたり，我慢するように言われるのではないかと思った
- 5 自分さえ我慢すれば，なんとかこのままやっていけると思った
- 6 混乱して，どうしていいのか考えることができなかった
- 7 世間体が悪いので，他人に知られたくないと思った
- 8 他人を巻き込みたくなかった
- 9 他人に知られると，これまで通りのつきあい（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思った
- 10 そのことについて思い出したくなかった
- 11 自分に悪いところがあると思った
- 12 相手の行為は愛情の表現だと思った
- 13 相談するほどのことではないと思った
- 14 その他（具体的に.....）

**問 12 あなたのお子さんは、あなたが 問 3 の 2～16 のような行為を受けたことを知っていましたか。**（お子さんが 18 歳以上の場合は、18 歳になるまでの頃についてお答えください。）  
**（あてはまるもの 1 つに○）**

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 1 子どもはいない                  | → 問 15 へ   |
| 2 子どもは見ていた                 | } → 問 13 へ |
| 3 子どもは見ていないが、音や声、様子から知っていた |            |
| 4 子どもは知らなかった               |            |
| 5 その他（具体的に.....）           |            |
| 6 わからない                    |            |

**問 13 あなたが 問 3 の 2～16 のような行為を受けたあと、お子さんになにか変化はありましたか。**  
**（あてはまるものすべてに○）**

- |                          |
|--------------------------|
| 1 大人の顔をうかがうようになった        |
| 2 夜なかなか寝なくなった            |
| 3 急に甘えるようになったり、赤ちゃんがえりした |
| 4 おもらしするようになった           |
| 5 言葉を話さなくなった             |
| 6 その他（具体的に.....）         |
| 7 特に変化はなかった              |

**問 14 あなたが 問 3 の 2～16 のような行為を受けたとき、あなたのお子さんに対しても暴力や虐待がありましたか。**

- |       |        |
|-------|--------|
| 1 あった | 2 なかった |
|-------|--------|

**問 15 男性も含めて全ての方にお伺いします。あなたは、配偶者や交際相手に次のようなことをした経験がありますか。**

**(あてはまるものすべてに○)**

- 1 以下のようなこと（暴力）をしたことはない
- 2 手をあげたことがある
- 3 なぐったり、けったりした
- 4 物を投げつけたり、壊したりした
- 5 子どもの目の前で暴力をふるったり、子どもに暴力をふるった
- 6 暴力によってケガをさせ、医者につけさせたことがある
- 7 「バカだ」「変だ」「何も知らない」あるいは「父親（母親）失格だ」「家計のやりくりが下手だ」「おれ（私）が養ってやっている」などとののしった
- 8 何を言われてもされても、無視した
- 9 病気の時や妊娠中に冷たくした
- 10 悪くもないのに謝らさせるなど、したくないことを強制した
- 11 実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがったり、禁止した
- 12 外出を制限したり、電話をチェックしたり、手紙を開封したりした
- 13 金の使い道を細かくチェックしたり、生活費を渡さなかったりした
- 14 異性関係を疑ったり、気がすすまないと伝えられているのにセックスした
- 15 避妊に協力しなかったり、中絶を強要した
- 16 その他（具体的に.....）
- 17 配偶者や交際相手がいたことがない

## 周囲の方のことについてお聞きします

**問 16 あなたの周囲で、配偶者や交際相手から暴力を受けている（受けた経験のある）人を知っていますか。**（あてはまるもの 1つに○）

- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1 知っている                       | } → 問 17 へ |
| 2 もしかしたら暴力を受けているかもしれないと思う人がいる |            |
| 3 知らない                        | → 問 19 へ   |

**問 17 暴力を受けている（受けた経験のある）人は、あなたから見てどのような間柄の人ですか。**（あてはまるもの すべてに○）

- |                  |         |       |
|------------------|---------|-------|
| 1 親              | 2 兄弟姉妹  | 3 子・孫 |
| 4 友人・知人          | 5 近所の住民 |       |
| 6 その他（具体的に.....） |         |       |

**問 18 暴力を受けている（かもしれない）ことに気づいて、あなたはどうしましたか。**（あてはまるもの すべてに○）

- |                                        |
|----------------------------------------|
| 1 暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した           |
| 2 暴力を受けている人に対して、我慢するよう話した              |
| 3 暴力を受けている人をかくまったり、逃がしたりした             |
| 4 暴力を受けている人にお金を貸したり、部屋を借りる時の保証人になったりした |
| 5 暴力を受けている人を医療機関や相談機関に連れて行った           |
| 6 暴力を受けている人に相談先を紹介した                   |
| 7 警察に通報した                              |
| 8 どう対応したらいいかわからず、何もしなかった               |
| 9 トラブルに巻き込まれたくなかったので、何もしなかった           |
| 10 他人のことなので口出しすべきでないと思い、何もしなかった        |
| 11 暴力かどうか判断がつかず、何もしなかった                |
| 12 その他（具体的に.....）                      |

## 配偶者等からの暴力防止や被害者支援についてお聞きします

**問 19 夫婦や交際中の男女間における暴力を社会全体で防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。**（あてはまるもの3つまでに○）

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力防止のための研修会、イベントなどを行う
- 4 暴力防止のための広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 被害者を発見しやすい立場の警察や医療機関、学校などに対しての研修を行う
- 8 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、ゲーム、インターネットやホームページなど）を取り締まる
- 9 その他（具体的に.....）
- 10 特にない

**問 20 配偶者等からの暴力の被害者は、精神的にも経済的にも困難な状況におかれています。被害者への支援施策としてどのようなことが必要だと思いますか。**（あてはまるもの3つまでに○）

- 1 暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供
- 2 当面の生活費の貸付け・給付
- 3 生活保護や児童扶養手当（※1）支給に係る手続の迅速化、条件緩和等
- 4 母子生活支援施設（※2）やステップハウス（※3）など、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設
- 5 民間賃貸住宅の契約時の身元保証
- 6 公的賃貸住宅への優先入居や入居条件の緩和等（保証人、住民票の有無等）
- 7 就労のための技能・資格取得など経済的自立のための支援
- 8 仕事の紹介・斡旋、就職時の身元保証
- 9 心理カウンセリング
- 10 身近な相談窓口の充実
- 11 友だち・仲間づくりの支援
- 12 職務関係者（官公庁、病院、学校など）の不適切な言動（「あなたにも悪い点がある」という発言など）による、二次的な被害の防止
- 13 子どもへのカウンセリング
- 14 保育所や学童保育の入所についての配慮
- 15 その他（具体的に.....）

※1 ひとり親家庭に支給される手当

※2 様々な事情で生活が困難な母子世帯等を保護するとともに、自立促進のための支援を行う施設

※3 配偶者等からの暴力の被害者が、緊急一時保護のあと、就労など自立の準備をしながら生活する施設

**問 21 京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。**  
**(あてはまるものすべてに○)**

- 1 京都市DV(※)相談支援センターでのDV専門相談やカウンセリングの実施
- 2 京都市男女共同参画センター ウィングス京都での暴力専門相談の実施
- 3 京都府の一時保護や母子生活支援施設への入所支援
- 4 住民基本台帳の閲覧等の制限
- 5 京都市民間緊急一時保護施設（民間シェルター）補助金交付事業
- 6 市営住宅優先入居の実施
- 7 DV被害者のための居場所づくり事業や自立支援講座の実施
- 8 DV被害を受けた母子のための心理回復プログラムの実施
- 9 配偶者暴力防止に関するシンポジウムの開催や各種講演活動の実施
- 10 DV相談啓発リーフレット、カードの配布、活用
- 11 配偶者等からの暴力をなくす期間（11月12日から25日）における電光掲示板・区役所等のパネル展示等
- 12 京都タワーの紫色ライトアップ及び京都駅前街頭啓発（パープルリボンキャンペーン）
- 13 京都市営地下鉄における啓発（トラフィカ京カード、地下鉄車内ポスター広告）
- 14 その他（具体的に.....）
- 15 知っているものはない

※ 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の略称

**問 22 あなたは、配偶者暴力防止法(※)について知っていますか。**  
**(あてはまるもの1つに○)**

- 1 法律があることも、その趣旨も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容は知らない
- 3 法律があることも、その趣旨も内容も知らない

※ 正式名称「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」。配偶者からの暴力に関する相談等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図ることを目的として、平成13年10月に施行されました。

## あなたご自身のことについてお聞きします

**問 23 あなたの性別はどちらですか。**

1 男

2 女

**問 24 あなたの年齢（満年齢）はおいくつですか。**

1 20 歳代

2 30 歳代

3 40 歳代

4 50 歳代

5 60 歳代

6 70 歳以上

**問 25 あなたの世帯構成は、次のうちどれにあたりますか。**

（あてはまるもの 1 つに〇）

- 1 自分一人だけの世帯（単身世帯）
- 2 夫婦（事実婚を含む）のみの世帯
- 3 親と子（一番下の子が 18 歳未満）の世帯
- 4 親と子（一番下の子が 18 歳以上）の世帯
- 5 親と子夫婦の世帯（2 世代世帯）
- 6 親と子夫婦と孫の世帯（3 世代世帯）
- 7 その他（具体的に.....）

**問 26 あなたの就労状況は次のどれにあたりますか。**

（あてはまるもの 1 つに〇）

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 1 正職員・正社員           | 2 派遣社員・パート・アルバイト |
| 3 自営業（農林業を含む）       | 4 家事手伝い・内職       |
| 5 学生                | 6 無職             |
| 7 その他の仕事（具体的に.....） |                  |

**問 27 あなたの昨年 1 年間の収入（税込み）は、おおよそいくらでしたか。**

（あてはまるもの 1 つに〇）

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1 働いていなかったもので、収入はない        |                      |
| 2 （家族名義になっているので）自分名義の収入はない |                      |
| 3 1 0 3 万円未満               | 4 1 0 3 ～ 2 0 0 万円未満 |
| 5 2 0 0 ～ 3 0 0 万円未満       | 6 3 0 0 ～ 4 0 0 万円未満 |
| 7 4 0 0 ～ 5 0 0 万円未満       | 8 5 0 0 ～ 7 0 0 万円未満 |
| 9 7 0 0 ～ 1, 0 0 0 万円未満    | 10 1, 0 0 0 万円以上     |

# 自由記載欄

[illegible]





## 配偶者等からの暴力に関する市民意識調査 報告書

---

発行年月 平成 2 7 年 2 月

京都市文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL (075) 222-3091 / FAX (075) 222-3223

京都市印刷物 第 2 6 3 1 7 2 号